

岸和田市地球温暖化対策実行計画

(区域施策編)

地域力を活かした地域循環共生圏型の気候変動対策

案

岸 和 田 市

目 次

第1章 基本的事項・背景	1
1 背景	1
(1) 気候変動の影響	1
(2) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向	2
(3) 地球温暖化対策を巡る国内の動向	3
(4) 本市における地球温暖化対策のこれまでの取組や今後の取組方針	8
(5) 計画の基本的事項	8
2 計画期間	10
3 推進体制	11
第2章 岸和田市の現況	12
1 区域の特徴	12
(1) 地形と気候	12
(2) 人口・世帯	15
(3) 土地利用	18
(4) 交通網	19
(5) 自動車登録台数	21
(6) 産業	22
2 区域の温室効果ガスの排出状況	25
(1) 温室効果ガス排出量	25
(2) エネルギー消費量	26
(3) 温室効果ガス吸収量	26
3 気候変化と将来予測	27
(1) 気温	27
4 市民・事業者の意識	28
(1) 市民意識調査(アンケート)	28
(2) 事業所意識調査(アンケート)	36
第3章 計画全体の目標	43
1 削減目標	43
2 目標温室効果ガスの将来推計	44
(1) 追加的な対策を見込まないまま推移した場合:現状趨勢(BAU)ケース	44
(2) 削減量の試算	46
第4章 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策	49
1 気候変動の方向性～将来のまちの姿について～	49
2 気候変動対策の三本柱	51
(1) 脱炭素化に向けた取組(緩和策)	52
(2) 省エネルギーな暮らしや事業活動の実現(緩和策)	56
(3) 気候変動への備え(適応策)	67
3 区域の各部門・分野での対策とそのための施策	78

(1) 次世代自動車の導入促進	78
(2) 再生可能エネルギーの導入目標	78
(3) 国の「地球温暖化対策計画」に準じた取組	87
(4) 市による取組	91
(5) 管理指標及び取組指標	92
第5章 区域施策編の実施及び進捗管理	93
1 実施	93
2 進捗管理・評価	93
3 見直し	93
参考資料	94
市民意識調査(アンケート)	95
事業所意識調査(アンケート)	115
温室効果ガスの推計方法	127

第1章 基本的事項・背景

1 背景

(1) 気候変動の影響

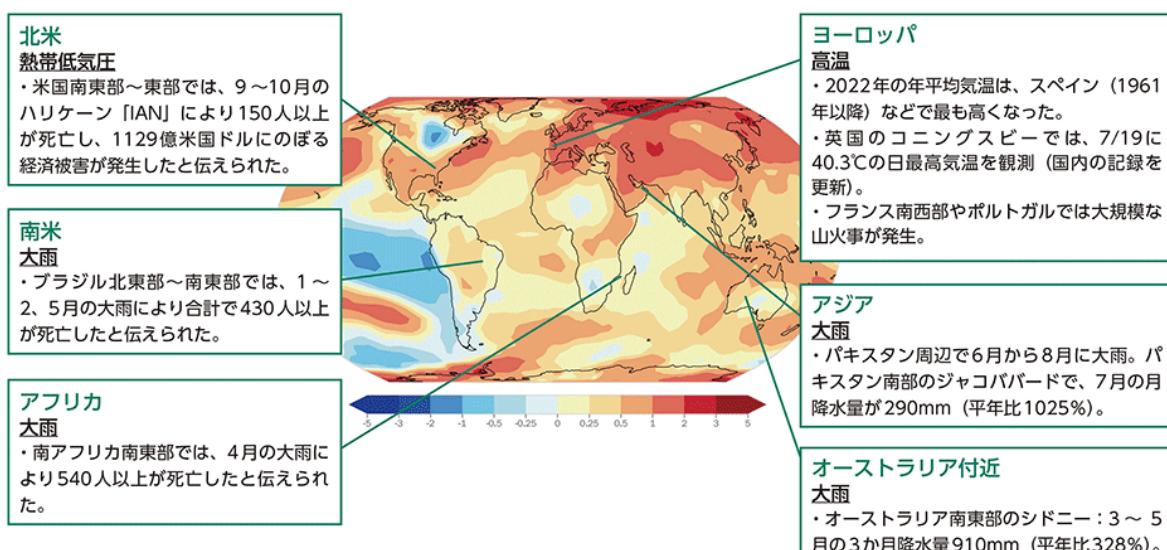
気候変動問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されています。

2021(令和3)年8月には、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第6次評価報告書が公表され、同報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れていること、気候システムの多くの変化(極端な高温や大雨の頻度と強度の増加、いくつかの地域における強い熱帯低気圧の割合の増加等)は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

今後、地球温暖化の進行に伴い、このような猛暑や豪雨のリスクは更に高まることが予測されています。

図 1-1 世界の気象災害と各地の異常気象

2022年の世界各地の異常気象



資料：「WMO Provisional State of Global Climate in 2022」、気象庁ホームページより環境省作成

資料：「令5年度版 環境・循環型社会・生物多様性白書」（環境省）

(2) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向

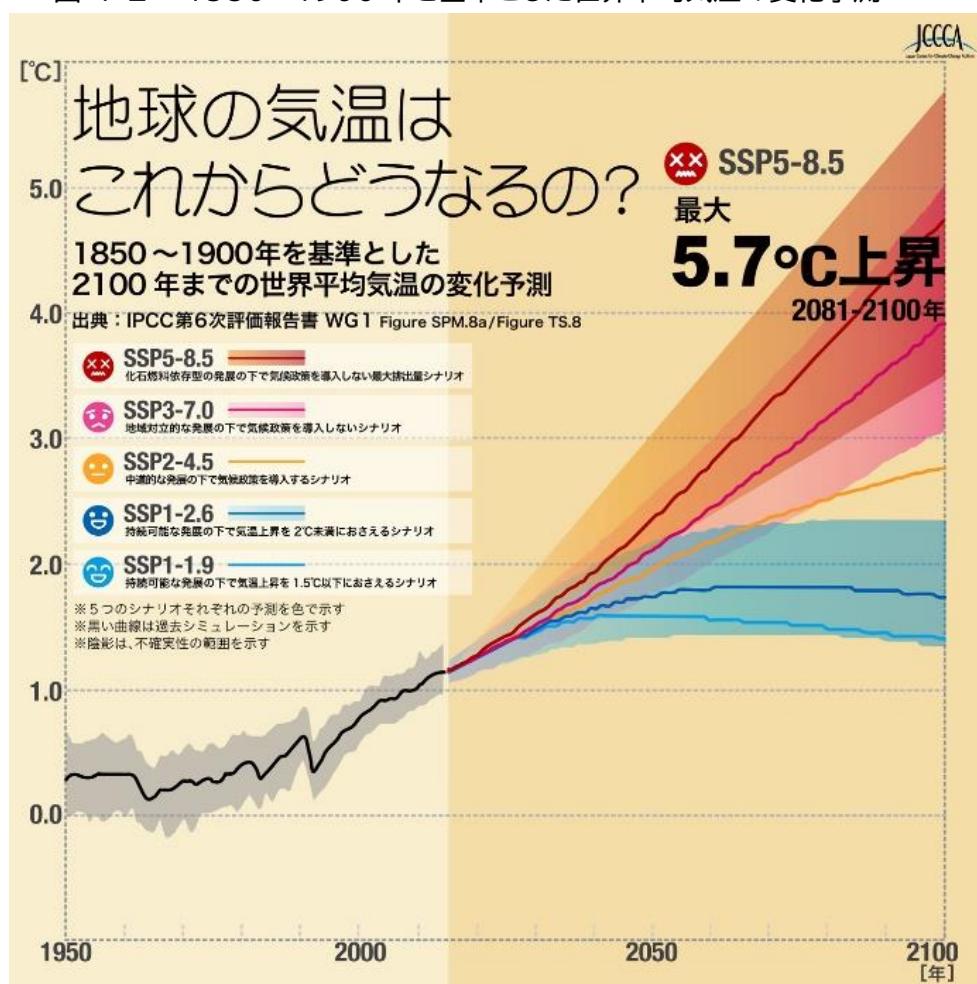
2015(平成 27)年 11 月から 12 月にかけて、フランス・パリにおいて、第 21 回締約国会議(COP21)が開催され、京都議定書以来 18 年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2°C より十分低く保つとともに、1.5°C に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、先進国と途上国といった二分論を超えた全ての国の参加、5 年ごとに貢献(nationally determined contribution)を提出・更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等を規定しており、国際枠組みとして画期的なものといえます。

2018(平成 30)年に公表された IPCC「1.5°C 特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2°C を十分下回り、1.5°C の水準に抑えるためには、CO₂ 排出量を 2050(令和 32)年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。この報告書を受け、世界各国で、2050(令和 32)年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

温室効果ガスの排出量が「非常に高い」シナリオでは、今世紀末までに最大 5.7°C 上昇するとされています。

図 1-2 1850~1900 年を基準とした世界平均気温の変化予測



資料：全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ

(3) 地球温暖化対策を巡る国内の動向

① 地球温暖化対策と国の削減目標

2020(令和2)年10月、我が国は、2050(令和32)年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050(令和32)年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。翌2021(令和3)年4月、地球温暖化対策推進本部において、2030(令和12)年度の温室効果ガスの削減目標を2013(平成25)年度比で46%削減することとし、さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。

また、2021(令和3)年10月には、これらの目標が位置付けられた「地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)」の閣議決定がなされました。「地球温暖化対策計画」においては、我が国は、2030(令和12)年、そして2050(令和32)年に向けた挑戦を絶え間なく続けていくこと、2050(令和32)年カーボンニュートラルと2030(令和12)年度46%削減目標の実現は決して容易なものではなく、全ての社会経済活動において脱炭素を主要課題の一つとして位置付け、持続可能で強靭な社会経済システムへの転換を進めることが不可欠であること、目標実現のために、脱炭素を軸として成長に資する政策を推進していくことなどが示されています。

表 1-1 地球温暖化対策計画における2030(令和12)年度温室効果ガス排出削減量の目標

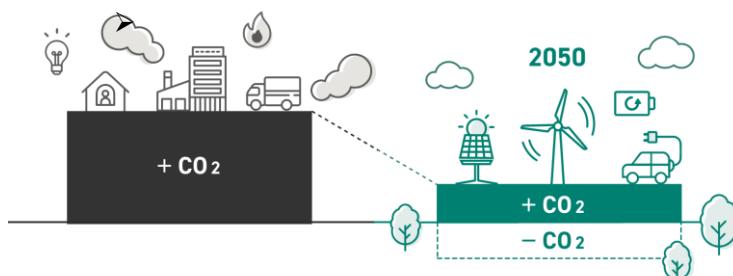
温室効果ガス排出量 ・吸収量 (単位:億t-CO ₂)	2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
	14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂	12.35	6.77	▲45%	▲25%
	産業	4.63	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O	1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス(フロン類)	0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源	-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度(JCM)	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			

注. 四捨五入の関係で、合計値は整合しない場合があります。

資料:「地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)」

カーボンニュートラルとは温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。

図 1-3 カーボンニュートラルのイメージ



資料:「脱炭素ポータル」(環境省ホームページ)

② 気候変動適応法の施行

気候変動対策において、緩和策(温室効果ガスの削減対策)と適応策(気候変動への備え)は両輪の関係にあります。国では、「地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)」と「気候変動適応法(平成30年法律第50号)」の2つを礎に、気候変動対策を推進しています。

緩和策とは、温室効果ガスの排出の抑制や、森林等の吸収作用を保全及び強化することで、地球温暖化の防止を図るための施策です。一方で、適応策とは、熱中症対策、感染症対策、防災及び農作物の高温障害対策など地球温暖化がもたらす現在及び将来の気候変動の影響に対処する施策です。

図 1-4 緩和策と適応策のイメージ



資料:気候変動適応情報プラットフォームホームページ

2018(平成30)年6月には、気候変動への適応を推進することを目的として「気候変動適応法(平成30年法律第50号)」が公布され、国、地方公共団体、事業者、国民が連携・協力して適応策を推進するための枠組みが整備されました。また、「気候変動適応計画」は、2018(平成30)年11月に閣議決定後、2021(令和3)年10月に改められ、さらに2023(令和5)年5月に一部変更の閣議決定がされました。気候変動の影響は、気候、地理、社会経済条件等の地域特性によって大きく異なることから、地域での適応の推進について、地方公共団体は、地域の実情や特性に応じた気候変動適応策を主体的に検討し、取り組むことが重要としています。

緩和策は、「地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 10 年法律第 117 号)」で定める以下の4つの分野について、本市の地域特性に応じた取組を推進します。

- 再生可能エネルギーの利用促進
- 事業者・住民の削減活動促進
- 地域環境の整備
- 循環型社会の形成

また、適応策は、「気候変動適応法(平成 30 年法律第 50 号)」に基づく国の「気候変動適応計画(令和3年 10 月 22 日閣議決定)」で定める7つの分野を参考に、本市における適応策の分野として「農林水産業」、「自然環境」、「自然災害」、「健康・市民生活」の4つを掲げ、本市で想定される気候変動影響を示すとともに、防災や衛生など各行政分野において既に取り組まれている内容を整理しつつ、今後取り組むべき適応策について検討しました。

③ 環境・経済・社会の統合的解決へ

●SDGsの採択

2000(平成 12)年に国連で採択されたミレニアム開発目標(MDGs)の目標年である2015(平成 27)年の9月、ニューヨーク国連本部において「国連持続可能な開発サミット」が開催されました。ここで、150 を超える加盟国首脳の参加の下、「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」が採択されました。

アジェンダの目標として掲げられたのが、17 の目標(ゴール)と 169 のターゲットからなる「SDGs(エスディージーズ)」です。SDGsは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略で、私たちが直面するグローバルな諸課題に総合的に取り組むことにより、「私たちの世界を変革する(Transforming our world)」「誰ひとり取り残されることのない(No one will be left behind)」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざしています。

国連に加盟するすべての国は、全会一致で採択したアジェンダをもとに、2030(令和 12)年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のための諸目標を達成すべく、力を尽くす必要があります。

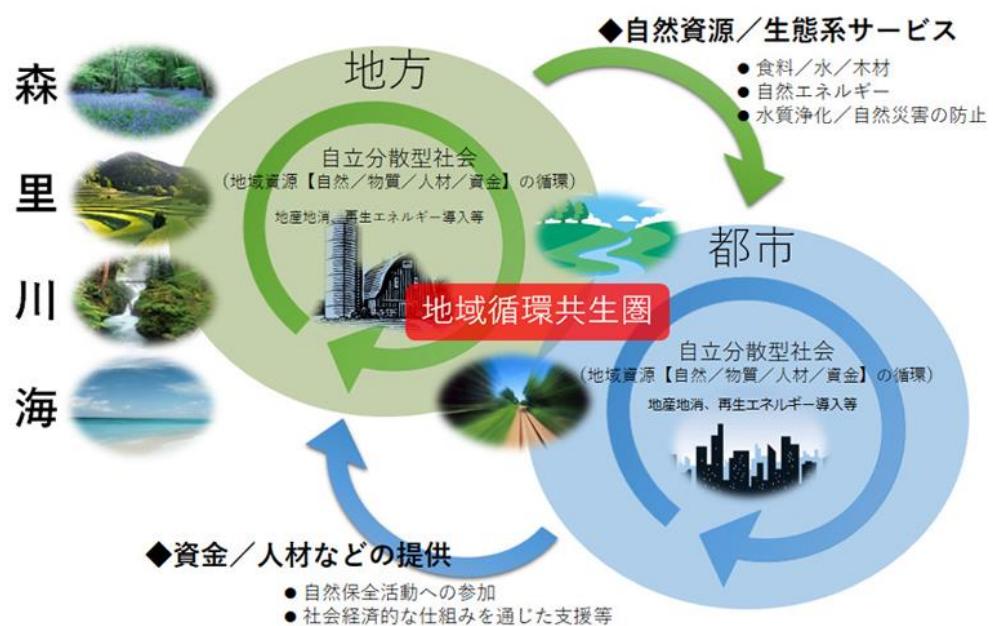
図 1-5 SDGs の 17 の目標(ゴール)



●地域循環共生圏の提唱

国の「第5次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)」では、SDGsやパリ協定といった国際的な潮流や複雑化する環境・経済・社会の課題を踏まえ、複数の課題の統合的な解決をめざして、SDGsの考え方を活用した「地域循環共生圏」を提唱しました。地域循環共生圏とは、地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合い、地域の活力が最大限に発揮されることをめざす考え方で、国をはじめ地域での取組が始まっています。

図 1-6 地域循環共生圏の概念図



地域循環共生圏とは～地域が自立し、支え合う関係づくり～

資料：環境省ホームページ

(4) 本市における地球温暖化対策のこれまでの取組や今後の取組方針

本市では、2011(平成 23)年5月に「岸和田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、その後国内外の動向を踏まえて 2021(令和3)年2月に改定し、2030(令和 12)年度に 2013(平成 25)年度比で CO₂排出量 30%減、2050(令和 32)年度に CO₂排出量実質ゼロを目指として取組を進めてきました。

また、2021(令和3)年7月には「岸和田市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、岸和田市地球温暖化対策実行計画をもとに、持続可能なまちづくりが形成されるよう、市民と事業者とともに連携し、2050(令和 32)年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることをめざしてきました。

一方、2021(令和3)年 10 月には国の「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、温室効果ガスの排出を 2013(平成 25)年度比で 2030(令和 12)年度に 46%削減、さらに 50%の高みに向けて挑戦すること、2050(令和 32)年カーボンニュートラル、実質ゼロをめざすことが示されました。

このような情勢の変化により、これまで以上に地球温暖化対策を講じていく必要があることから、従来の計画を改定し、本計画を定めることとします。

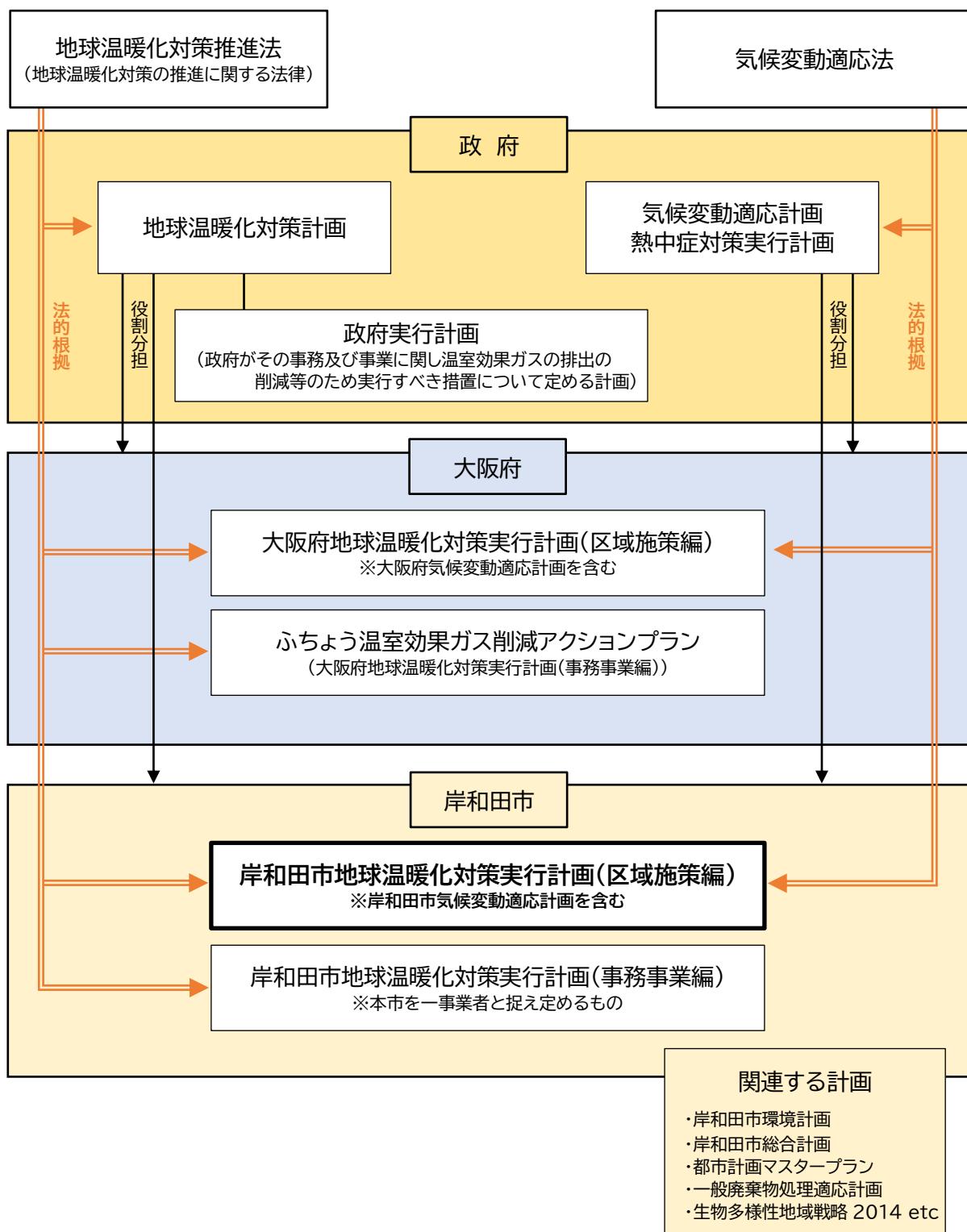
(5) 計画の基本的事項

① 計画策定の位置付け及び目的

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 10 年法律第 117 号)」第 21 条に規定する地球温暖化対策実行計画(区域施策編)です。また、「気候変動適応法(平成 30 年法律第 50 号)」第4条及び第 12 条に基づき、地域の自然的経済的社会的状況に応じた気候変動に関する施策の推進を図るため、地域気候変動適応計画を包含した計画とします。

地域の特性を踏まえた温室効果ガス排出量の削減及び気候変動への適応を総合的に実施し、長期的には本市における脱炭素社会の実現をめざし策定するものであり、市民・事業者・行政など市内のあらゆる主体が対象となるものです。

図 1-7 本計画の位置付け



② 計画の対象範囲

本計画は、市域全体から排出される温室効果ガスの排出削減、森林吸収作用の保全・強化、市域のあらゆる分野への気候変動の影響に関する全ての事項を対象とします。また、本計画で対象とする温室効果ガスは以下のとおりとします。

表 1-2 本計画で対象とする温室効果ガス

部門			定義
エネルギー 起源 CO ₂	産業部門	製造業	製造業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出を対象とします。
		建設業・鉱業	建設業・鉱業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出を対象とします。
		農林水産業	農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出を対象とします。
	家庭部門		家庭におけるエネルギー消費に伴う排出を対象とします。自家用車に関するものは除きます(運輸部門に含む)。
	業務その他部門		産業・運輸部門に属さない、事業者、法人及び団体等のエネルギー消費に伴う排出を対象とします。
	運輸部門	自動車	人の移動や物資の輸送に関するエネルギー消費に伴う排出を対象とします。輸送形態は自動車、鉄道、船舶に区分します。自動車での移動・輸送については、通過交通は含まず、本市発着分のみとします。
		鉄道	
		船舶	
非エネルギー 起源 CO ₂	廃棄物部門		一般廃棄物の焼却処分に伴い排出される非エネルギー起源 CO ₂ を対象とします。

2 計画期間

本計画の基準年度、目標年度、計画期間について、2013(平成 25)年度を基準年度とし、2030(令和 12)年度を中期目標年度とします。また、計画期間は、策定年度である 2023(令和5)年度の翌年度である 2024(令和6)年度から 2031(令和 13)年度までの8年間とします。

また、2050(令和 32)年度を長期目標年度として設定し、長期的な対応を見据えた計画とします。

なお、本計画は、2030(令和 12)年度実績の評価を 2031(令和 13)年度に行い、その結果を踏まえて改定を行います。

表 1-3 本計画の計画期間

2013 年度	…	2021 年度	…	2023 年度	2024 年度	2025 年度	…	2030 年度	2031 年度	…	2050 年度
平成 25 年度	…	令和 3 年度	…	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	…	令和 12 年度	令和 13 年度	…	令和 32 年度
基準年度	…	現状年度※	…	策定年度	対策・施策の進捗把握 定期的に見直しの検討			中期 目標年度		…	長期 目標年度
					←———— 計画期間 —————→						

※ 現状年度は、排出量が推計可能な直近の年度を指します。

3 推進体制

2050 年カーボンニュートラルを実現するために、2022(令和4)年に市民環境部長を議長とする「岸和田市ゼロカーボン推進会議」を設置しました。推進会議は、次に掲げる事項を所掌します。

- 岸和田市ゼロカーボンに資する施策の策定、推進及び進捗管理に関すること。
- ゼロカーボンに係る意識改革に関すること。
- 国及び府等が実施するゼロカーボンに係る予算措置の情報の収集及びその活用に関すること。
- 岸和田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)の策定、推進及び進捗管理に関すること。
- 岸和田市環境計画等推進会議への報告等に関すること。
- 岸和田市ゼロカーボン推進等に関し必要と認められること。

また、幹事会は、各部より適任者を1名選出し、推進会議の事務を補助するため、推進会議に幹事会を置き、推進会議から指示を受けた事項を所掌します。

第2章 岸和田市の現況

1 区域の特徴

(1) 地形と気候

市域の面積は 72.72km²、東西約 10.4km、南北約 17.0km の細長い地形で、おおむね臨海部・平地部・丘陵部・山地部に区分されています。丘陵部から山地部にかけては豊かな自然が残り、本市の特色の一つになっています。

地形は東側より和泉葛城山(標高 866.9m)から神於山付近までが山地部、そこから久米田池付近までが標高 50mから 100m程度の丘陵部、丘陵部から大阪湾までが平地部及び臨海部となっており、山地部、丘陵部、平地部と臨海部にほぼ3等分されています。

図 2-1 本市の地形の特徴



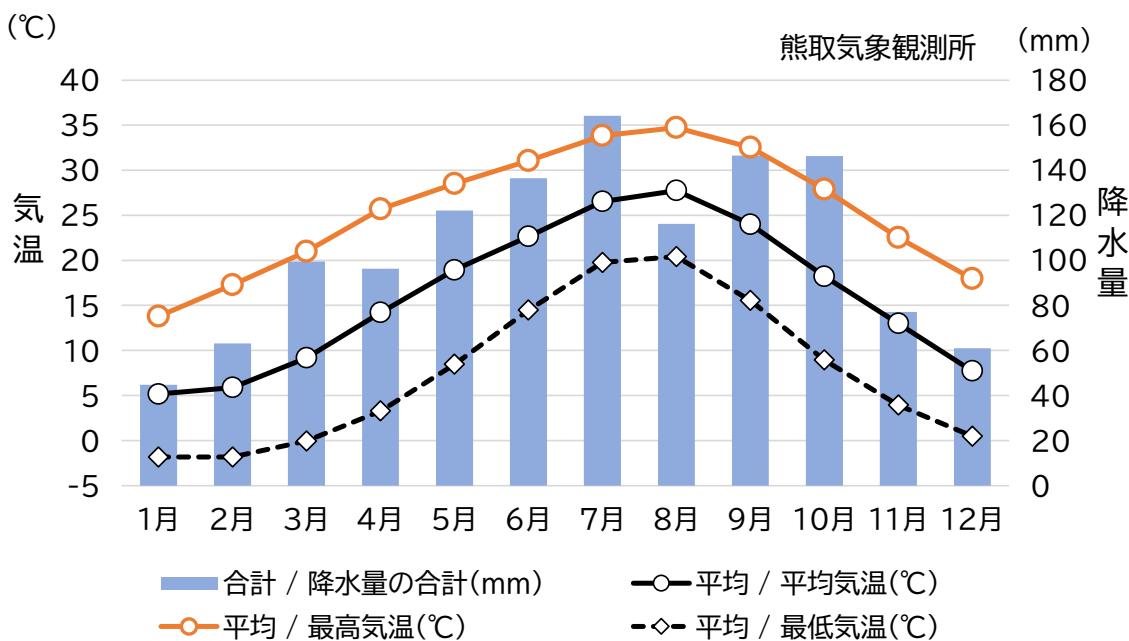
資料:「将来ビジョン・岸和田」(2022(令和4)年12月策定、岸和田市)

気候は温暖寡雨な瀬戸内式気候に属しています。晴天日数は概して多く、降雨・降雪は比較的少ないのが特徴です。年平均気温は16°C前後で、山地部はこれより1~2°C低くなる傾向があります。

年間降水量は900~1,600mm程度であり、冬期は概して降水量は少ない状況です。

過去20年間の平均を見ると、8月で日平均気温が27.7°C、日最高気温が34.7°C、日最低気温が20.4°Cと最も高くなっています。

図 2-2 平均気温・日最高気温・日最低気温と降水量(2003年~2022年平均)



資料:気象庁ホームページ

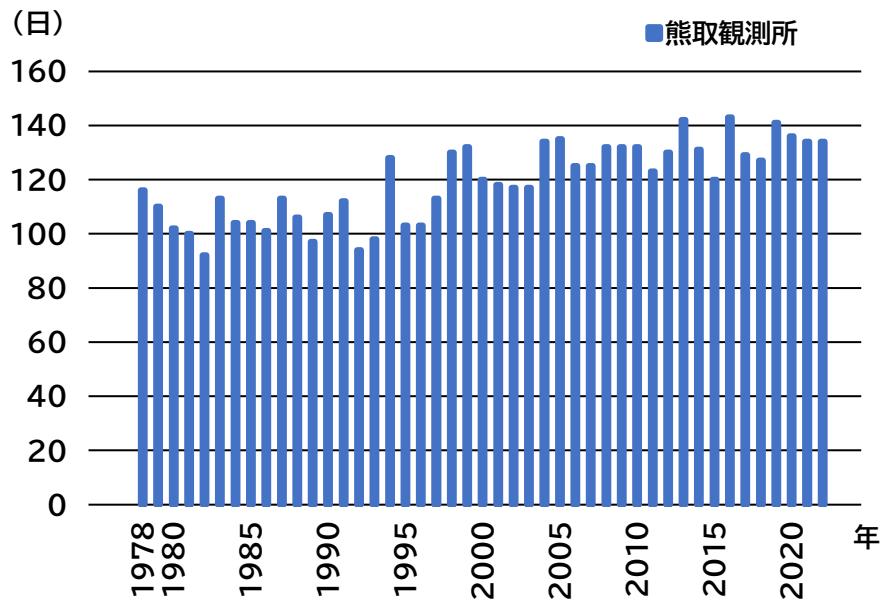
表 2-1 府内観測所における2022年度の年平均気温と年間降水量

観測所	熊取	能勢	枚方	豊中	大阪	生駒山	堺	八尾	関空島	河内長野	茨木
年平均気温(°C)	16.5	14.2	16.6	16.8	17.5	12.4	17.0	17.2	17.1	-	-
年間降水量(mm)	1,023	1,079	1,328	1,190	1,058	1,247	967	1,022	709	1,229	1,321

資料:気象庁ホームページ

夏日(日最高気温 25℃以上)日数や真夏日(日最高気温 30℃以上)日数は、年々増加しています。

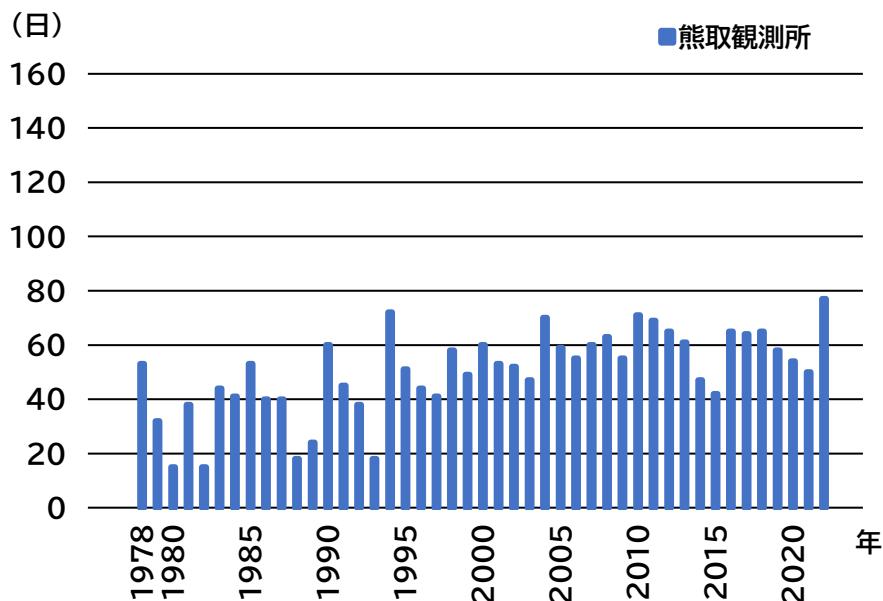
図 2-3 夏日(日最高気温 25℃以上)日数



注. 熊取観測所は、1977(昭和 52)年3月4日から観測が開始されたため、
1978 年以降のデータを示しています。

資料:気象庁ホームページ

図 2-4 真夏日(日最高気温 30℃以上)日数



注. 熊取観測所は、1977(昭和 52)年3月4日から観測が開始されているため、
1978 年以降のデータを示しています。

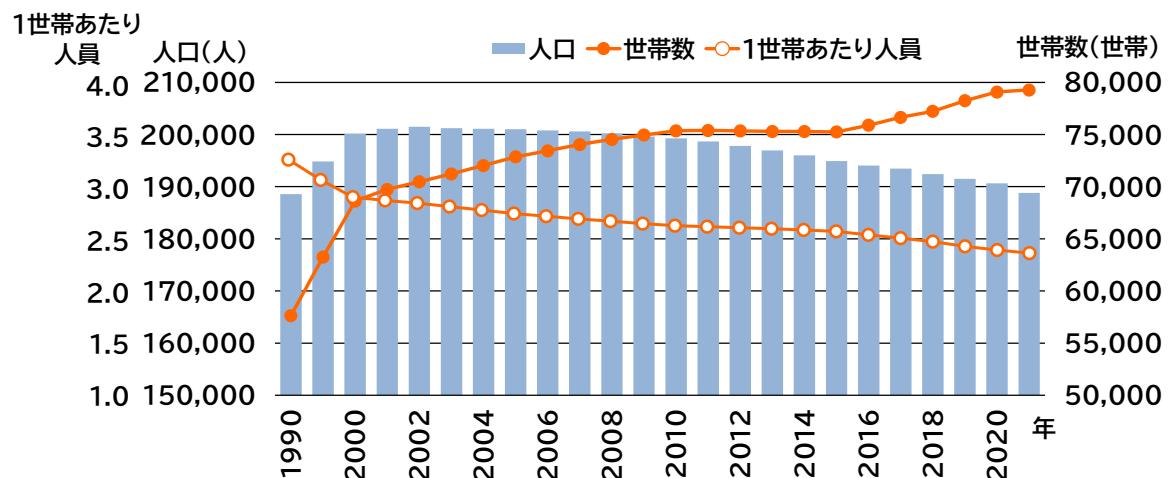
資料:気象庁ホームページ

(2) 人口・世帯

① 人口及び世帯数

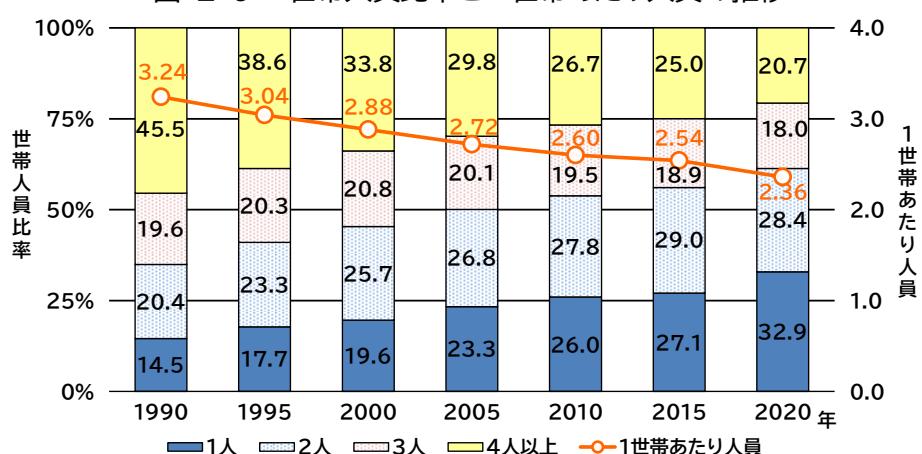
人口は2002(平成14)年の201,500人をピークに減少が続いています。一方、世帯数は年々増加が続き、一世帯あたりの人員も減少が続いています。

図 2-5 人口及び世帯数の推移



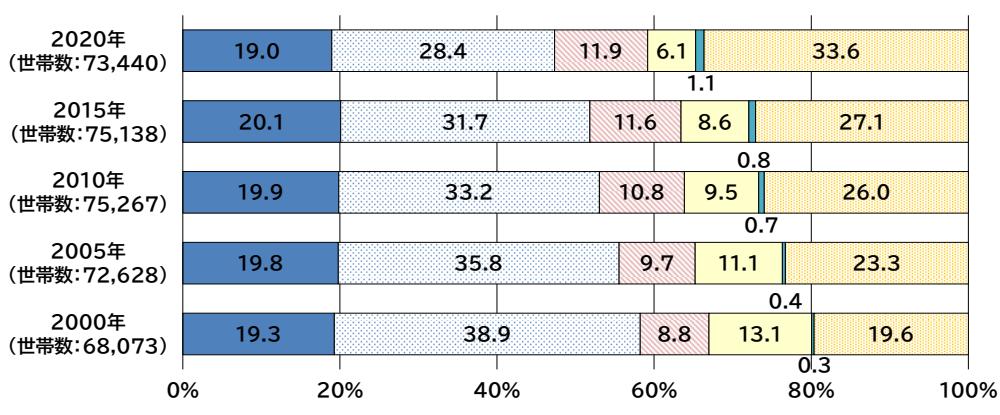
資料:「人口及び世帯数の推移」(岸和田市オープンデータカタログサイト)

図 2-6 世帯人員比率と一世帯あたり人員の推移



資料:各年国勢調査

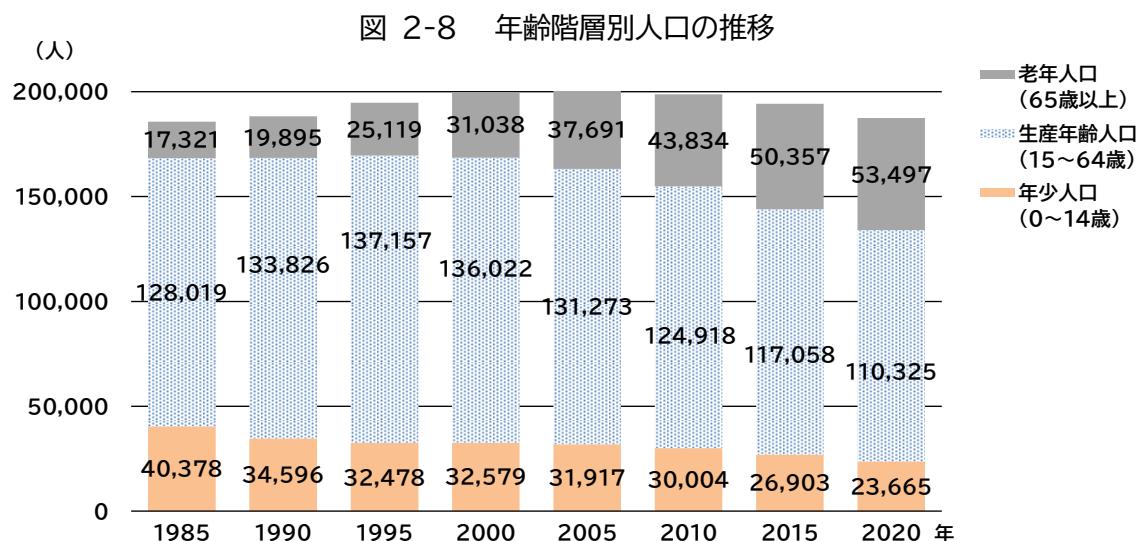
図 2-7 世帯の家族類型の推移



資料:各年国勢調査

② 年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)ともに減少が続いている。一方、老人人口(65歳以上)は増加が続いている。

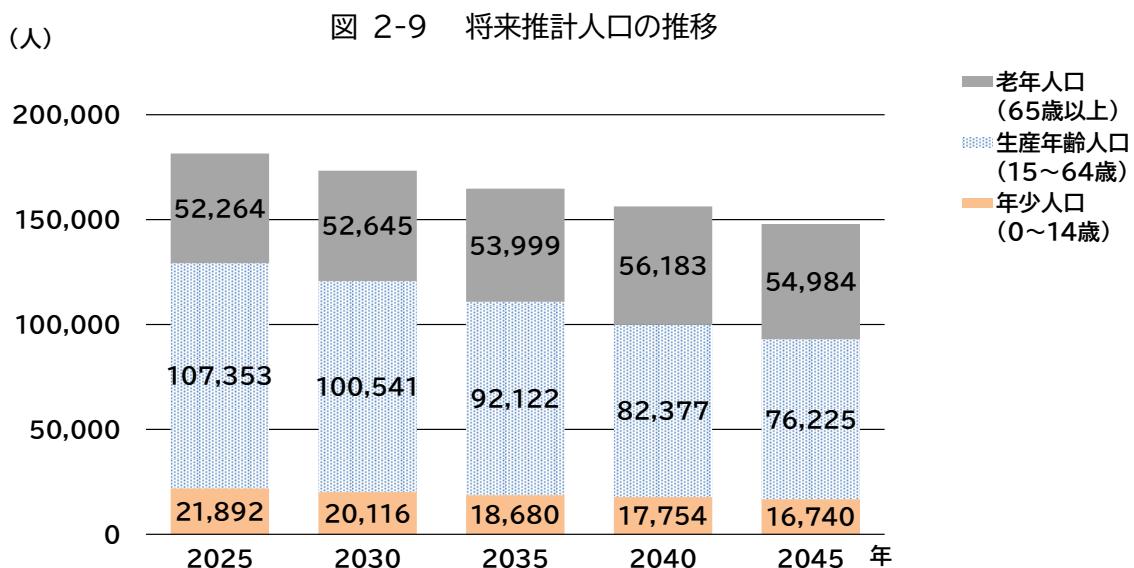


資料:各年国勢調査

③ 将来推計人口

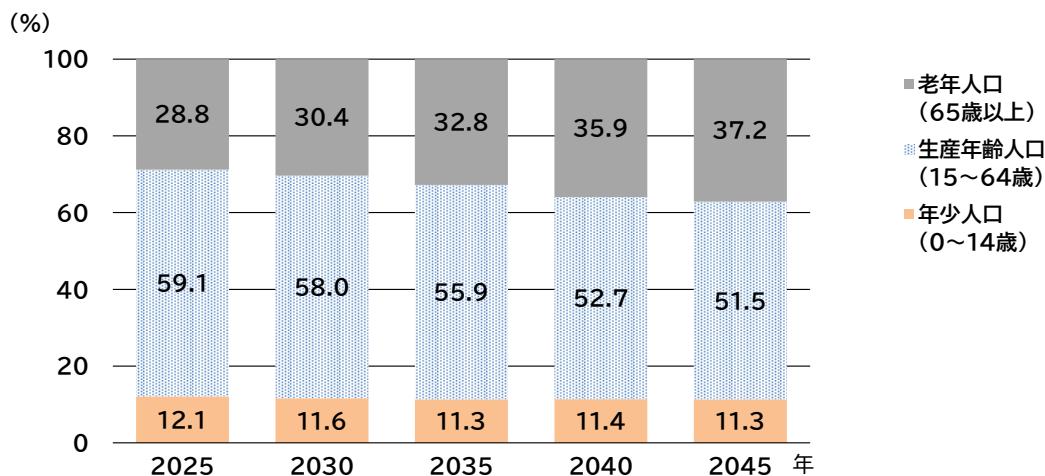
本市の将来推計人口は、「日本の地域別将来推計人口(2018年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)によると、2045年には15万人を下回る見通しとなっています。

年齢区分別人口は、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)の割合が減少する一方で、老人人口割合は増加傾向にあり、2045年には37.2%になると推計されています。



資料:「日本の地域別将来推計人口(2018年推計)」
(国立社会保障・人口問題研究所)

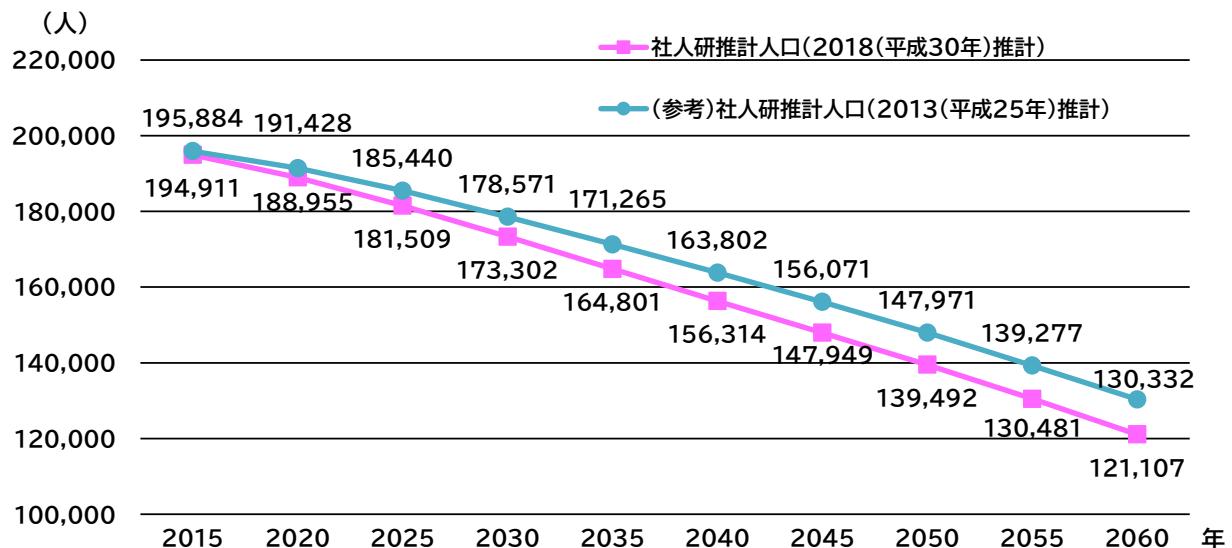
図 2-10 年齢区分別人口の割合の推移



資料:「日本の地域別将来推計人口(2018年推計)」
(国立社会保障・人口問題研究所)

また、「岸和田市人口ビジョン 令和2年改定版」(令和2年、岸和田市)によると、本市の推計人口は2030(令和12)年に173,302人、2050(令和32)年に139,492人になると推計されています。

図 2-11 本市の将来人口推計



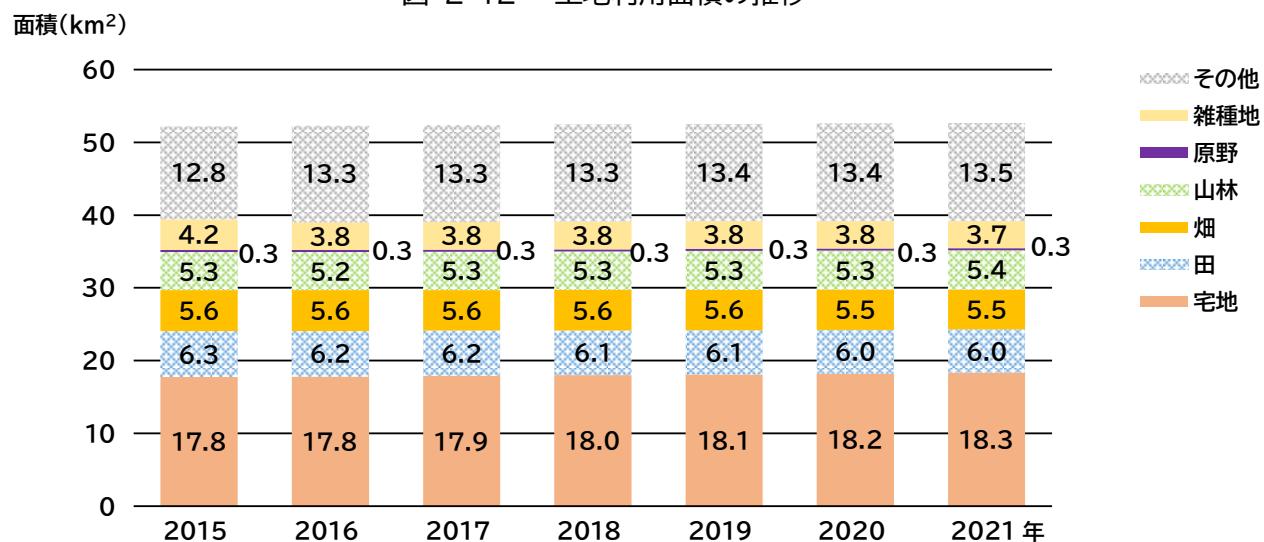
資料:「岸和田市人口ビジョン 令和2年改定版」(令和2年、岸和田市)

(3) 土地利用

本市の土地利用面積の推移をみると、田、畑の面積は横ばい状態、宅地はわずかに増加しています。

一方、土地利用の割合をみると、ほとんど変化は見られません。

図 2-12 土地利用面積の推移

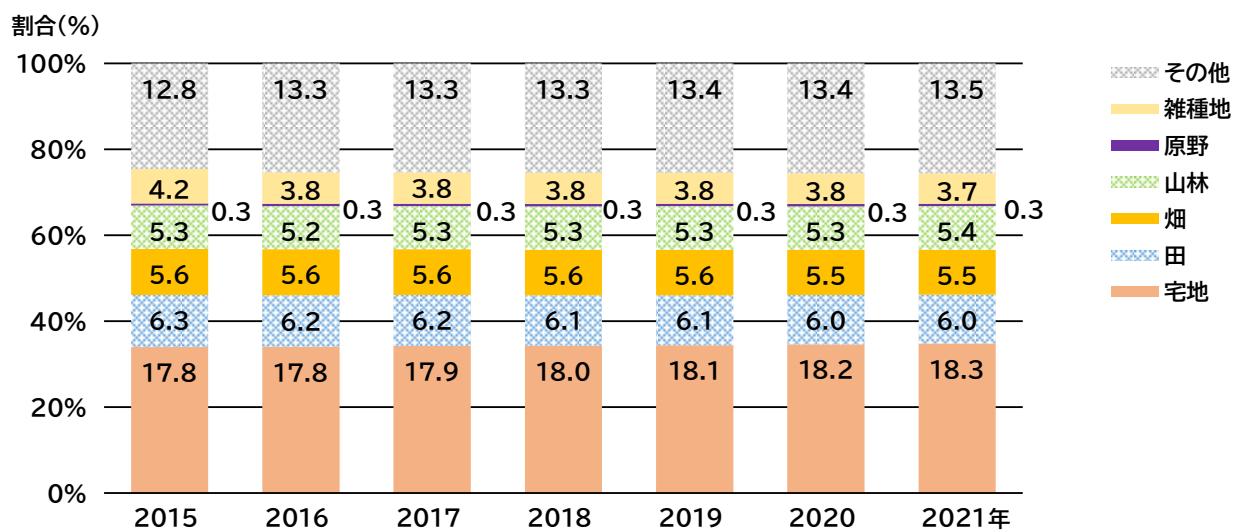


注. 登記簿面積であり、水路・里道・河川は含まない。

なお、「その他」には、官有地・ため池・公道・学校敷・境内地などを含む。

資料:「令和3年度岸和田市環境白書」(令和5年、岸和田市)

図 2-13 土地利用の割合の変化



資料:「令和3年度岸和田市環境白書」(令和5年、岸和田市)

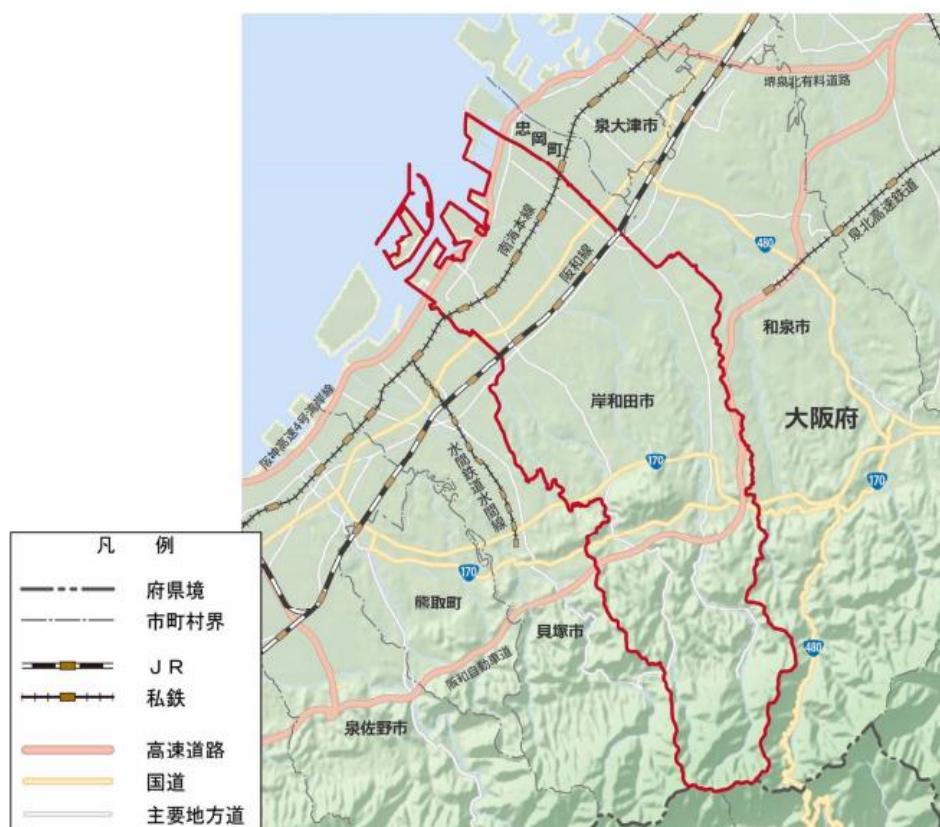
(4) 交通網

本市の主要交通網は、阪神高速4号湾岸線、阪和自動車道、国道26号、国道170号などの主要幹線道路で構成されています。

鉄道網は、JR 阪和線及び南海本線の2路線が市内の平地部を概ね南北方向に走っています。2020(令和2)年の駅別の乗車状況を見ると、南海岸和田駅が10.1千人/日と最も多く、次いでJR東岸和田駅 9.3 千人/日となっています。2020(令和2)年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因して、乗車人員が減少しています。

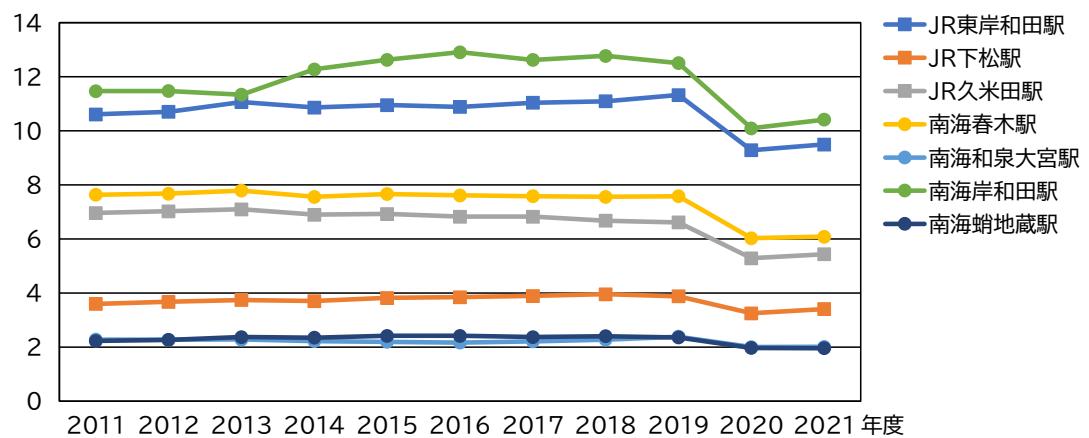
路線バスは、南海岸和田駅を中心に山地部まで運行されているほか、南海岸和田駅を起終点として、市内の主な公共施設を結ぶ地域巡回ローズバスも運行されています。

図 2-14 岸和田市内の交通網



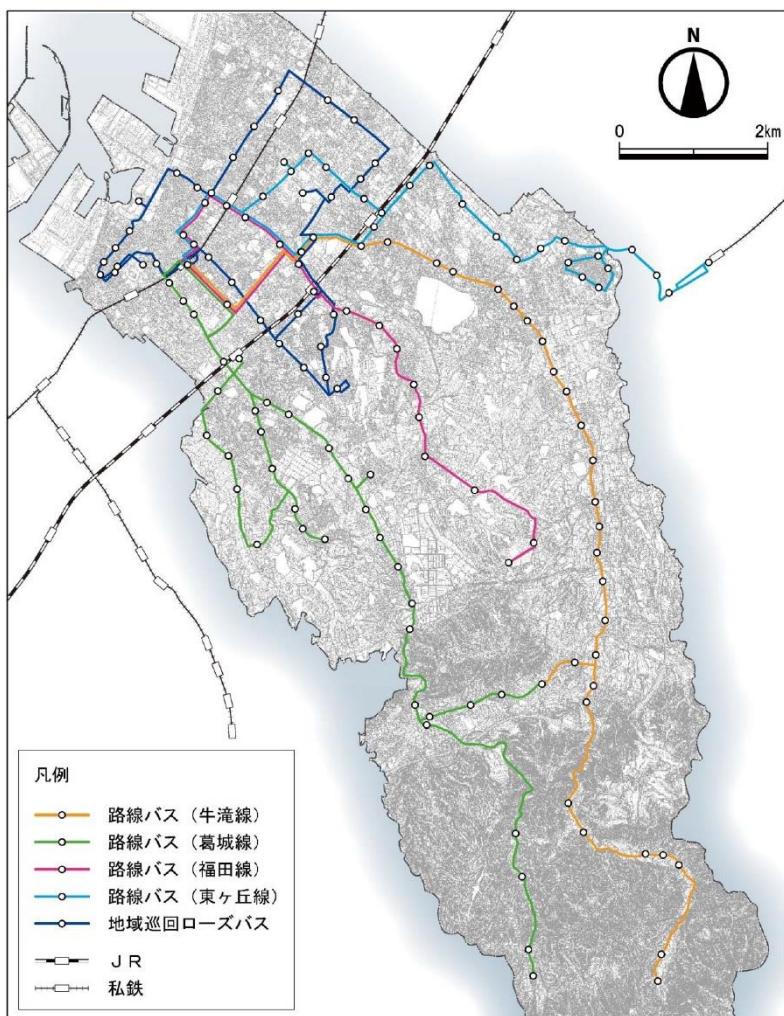
資料:「岸和田市交通まちづくりアクションプラン」(令和5年、岸和田市)

図 2-15 本市の各駅の利用者数の推移
乗車人員(千人/日)



資料:「大阪府統計年鑑」(平成 24 年度版～令和3年度版、大阪府)

図 2-16 岸和田市のバスネットワーク



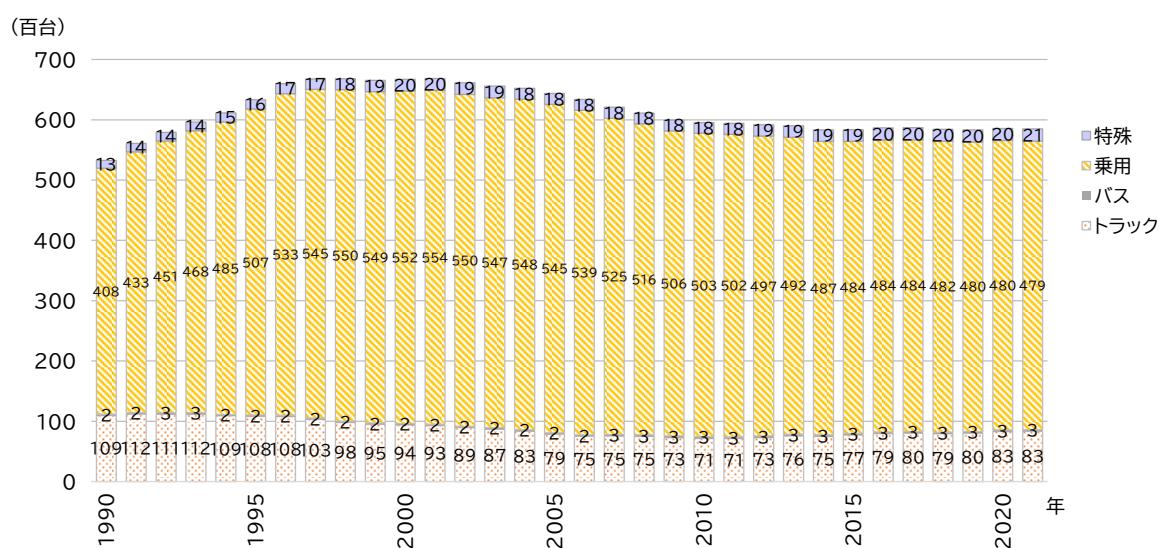
資料:「岸和田市交通まちづくりアクションプラン」(令和5年、岸和田市)

(5) 自動車登録台数

本市の自動車登録台数は 2001(平成9)年度(最大 67,261 台)以降減少傾向が続いているましたが、近年は横ばい傾向で 2021(令和3)年度末現在は 59,100 台となっています。

本市のエコカー(走行時の排出ガスが少ないまたは全く出ない環境にやさしい自動車)の登録台数は、2021(令和3)年3月末現在で全体の 21.8% となっています。

図 2-17 自動車登録台数の推移



資料:「自動車登録台数」(岸和田市オープンデータカタログサイト)

表 2-2 エコカー登録台数

単位:台

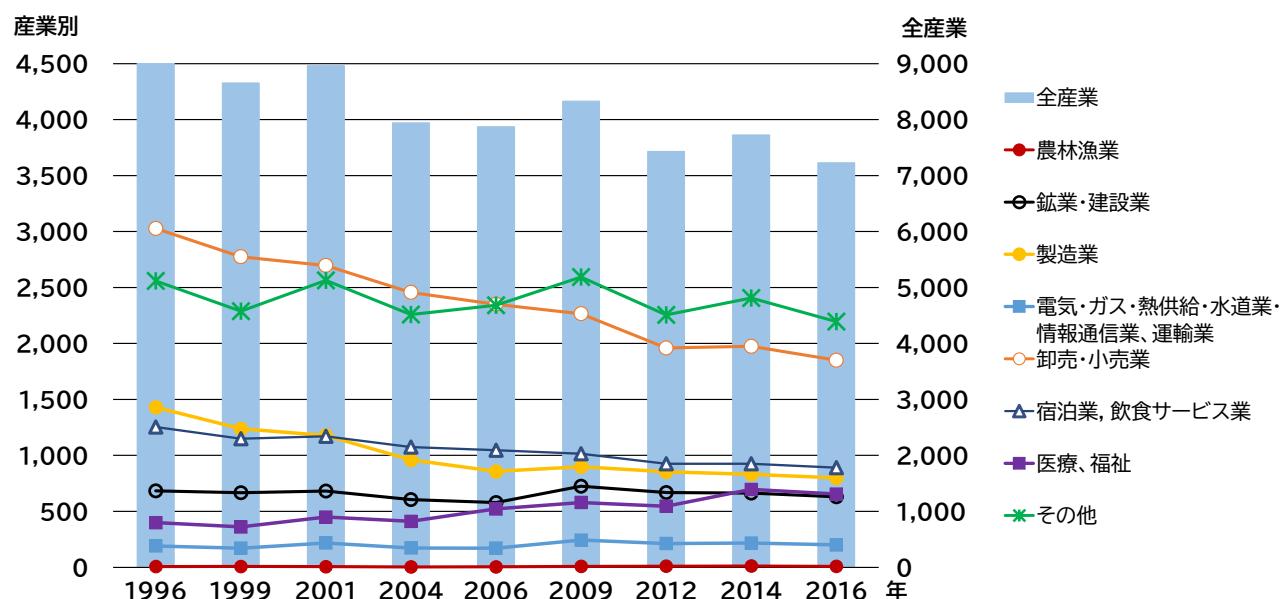
区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
燃料電池自動車(FCV)	1	1	1	1
電気自動車(EV)	67	80	94	111
プラグインハイブリッド自動車(PHV)	102	121	140	151
ハイブリッド自動車(HV)	9,570	10,838	11,849	12,638
天然ガス自動車(CNG)	11	15	10	5
エコカー登録台数合計 (自動車全体に占める割合)	9,751	11,055	12,094	12,906
	16.5%	18.7%	20.5%	21.8%
全登録自動車数	59,219	58,976	58,859	59,148

資料:「市町村別の燃料電池自動車(FCV)、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、ハイブリッド自動車(HV)、天然ガス自動車(CNG)の登録台数」(大阪府ホームページ)

(6) 産業

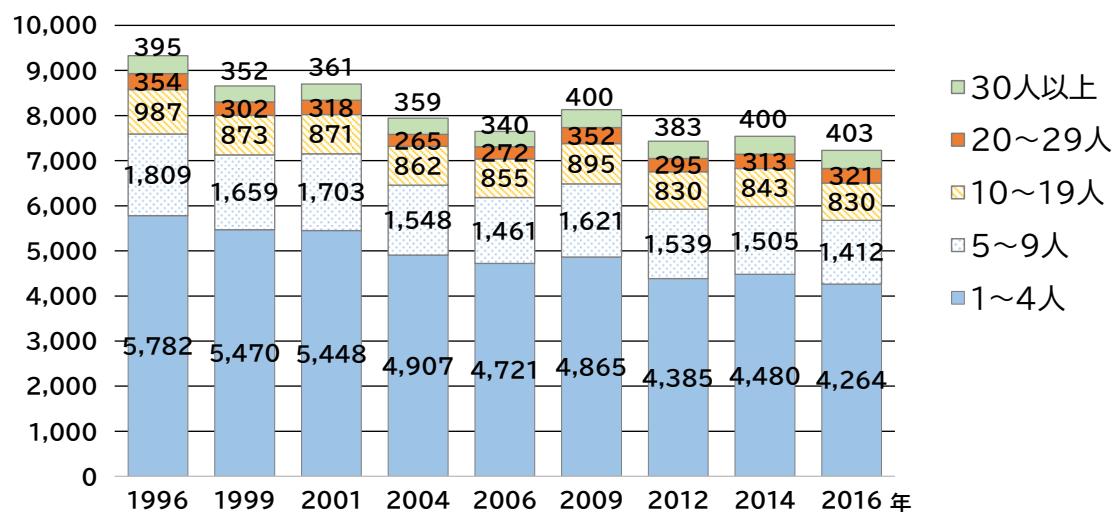
本市の事業所数は全体的に減少傾向が続いているが、「医療、福祉」に分類される事業所は増加傾向がみられます。

図 2-18 産業分類別事業者数の推移



資料:「事業所・企業統計調査」(総務省統計局ホームページ)
「経済センサス」(総務省統計局ホームページ)

図 2-19 従業者規模別従業者数の推移



資料:「事業所・企業統計調査」(総務省統計局ホームページ)
「経済センサス」(総務省統計局ホームページ)

本市は、農業・漁業の生産高(産出額、漁獲量)が府内で高いシェアを占めています。

2020年(令和2年)の農業産出額(耕種)は、大阪府内で第1位となっています。

本市には、春木漁業協同組合、大阪府 鮎 巾着網漁業協同組合、岸和田市漁業協同組合の3つの漁業組合があります。船曳網でイカナゴ・シラス等を捕っており、底びき網でカレイやエビ類・カニ類等を捕っています。

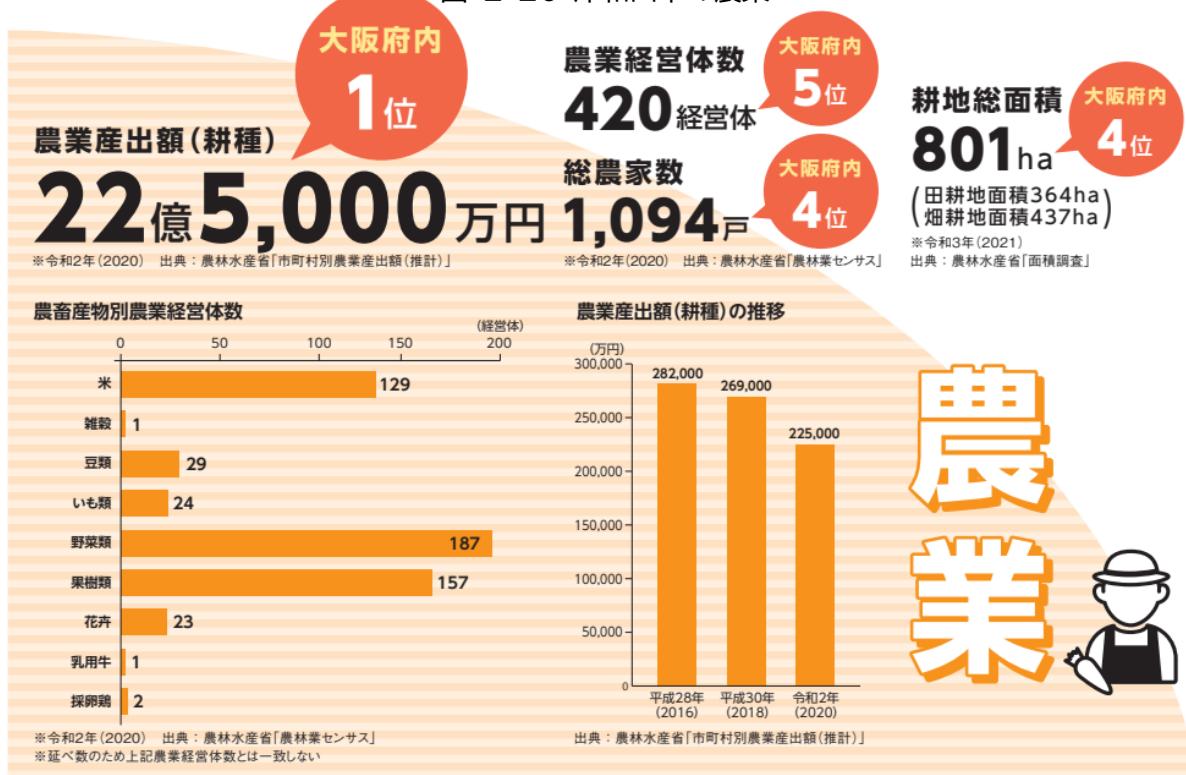
2018年(平成30年)の漁獲量、漁業就業者数、漁船隻数(動力船隻)は、大阪府内で1位となっています。

表 2-3 大阪府の農業産出額(耕種)(2020年)

大阪府内の順位	市(町)	農業産出額(億円)
1位	岸和田市	22.5
2位	堺市	21.8
3位	貝塚市	21.1
4位	泉佐野市	20.9
5位	羽曳野市	20.8

資料:「令和2年 市町村別農業産出額(推計)」(令和4年、農林水産省)

図 2-20 岸和田市の農業



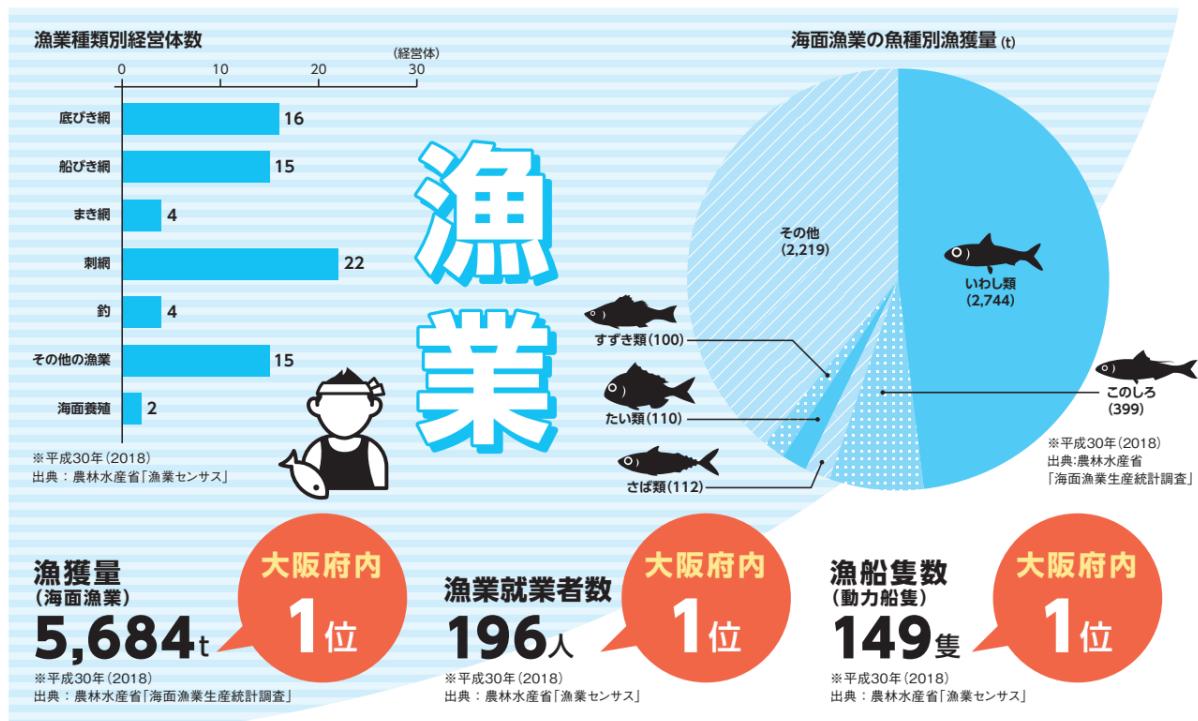
資料:「岸和田市市制施行100周年記念誌」

表 2-4 大阪府の漁獲量(2018年)

大阪府内の順位	市(町)	漁獲量(t)
1位	岸和田市	5,684
2位	泉佐野市	875
3位	岬町	603
4位	阪南市	375
5位	泉南市	265

資料:「海面漁業生産統計調査」(農林水産省)

図 2-21 岸和田市の漁業



資料:「岸和田市市制施行100周年記念誌」

2 区域の温室効果ガスの排出状況

(1) 温室効果ガス排出量

本市では、環境省が地方公共団体実行計画策定・実施支援サイトで毎年度公表している「自治体排出量カルテ」に掲載された値をもとに、区域施策編が対象とする部門の温室効果ガスの現況推計を行いました。

現況推計結果は、以下のとおりです。2020(令和2)年度の温室効果ガス排出量は、約 80 万トン-CO₂であり、2013(平成 25)年度と比べて約 26% 減少しています。

表 2-5 部門別排出量及び一人あたり排出量の推移

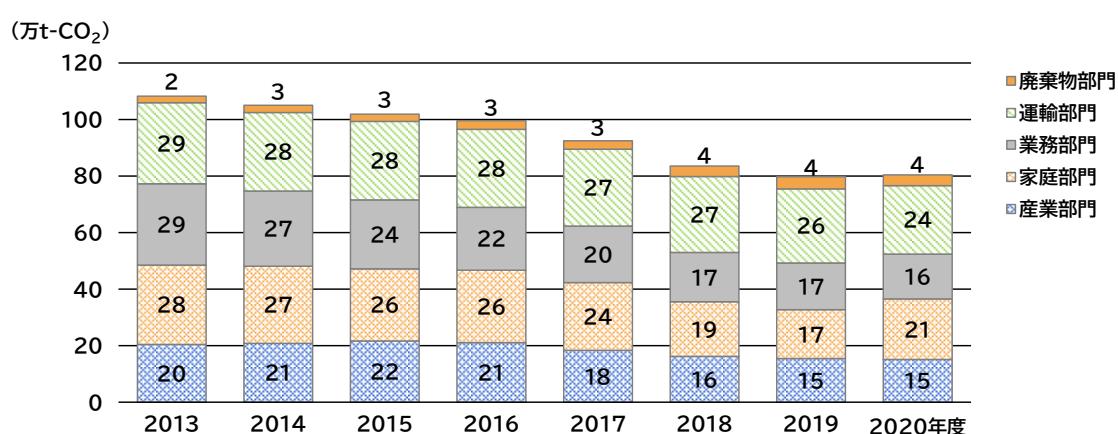
単位:t-CO₂

区分	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
産業部門	204,485	208,460	216,545	210,577	183,148	161,788	154,350	151,549
業務その他部門	287,281	265,841	243,685	222,228	199,587	174,121	165,888	158,692
家庭部門	280,712	272,438	255,272	256,493	240,270	193,888	172,654	213,927
運輸部門	286,700	277,604	277,941	275,640	271,994	268,288	261,815	241,466
廃棄物部門	23,005	25,645	25,359	30,940	30,035	37,226	43,086	38,593
合計	1,082,182	1,049,988	1,018,802	995,878	925,035	835,311	797,793	804,229
削減率 (2013 年度比)	-	3.0%	5.9%	8.0%	14.5%	22.8%	26.3%	25.7%
一人あたり排出量	5.4	5.2	5.1	5.0	4.7	4.3	4.1	4.2

注. 四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

資料:「自治体排出量カルテ」(令和5年、環境省)

図 2-22 部門別排出量の推移



資料:「自治体排出量カルテ」(令和5年、環境省)

(2) エネルギー消費量

2020(令和2)年度のエネルギー消費量は 14,732TJ であり、2013(平成 25)年度と比べて 14%減少しています。

表 2-6 部門別エネルギー消費量の推移

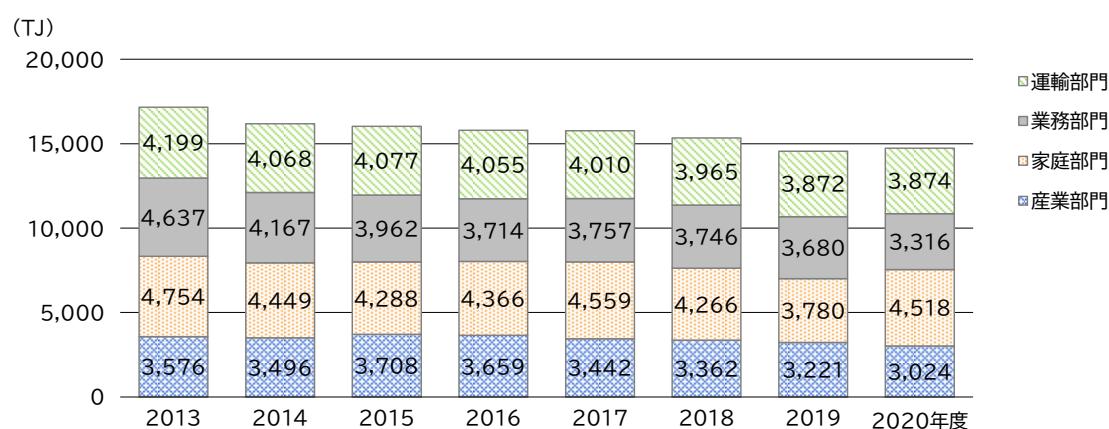
単位:TJ

区分	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
産業部門	3,576	3,496	3,708	3,659	3,442	3,362	3,221	3,024
業務部門	4,637	4,167	3,962	3,714	3,757	3,746	3,680	3,316
家庭部門	4,754	4,449	4,288	4,366	4,559	4,266	3,780	4,518
運輸部門	4,199	4,068	4,077	4,055	4,010	3,965	3,872	3,874
合計	17,166	16,180	16,036	15,794	15,768	15,339	14,554	14,732
削減率 (2013 年度比)	-	5.7%	7.0%	8.6%	8.9%	11.6%	17.0%	16.7%

注1. TJ はテラ・ジュールの略号で、テラは 10 の 12 乗、ジュールは熱量単位です。

注2. 四捨五入の関係で、合計値は整合しない場合があります。

図 2-23 部門別エネルギー消費量の推移



(3) 温室効果ガス吸収量

森林による温室効果ガス吸収量は、2020(令和2)年度は 10,183t-CO₂ となっています。

この吸収量は温室効果ガス排出量の約 1.3%にあたります。

表 2-7 温室効果ガス吸収量

単位:t-CO₂

区分	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
森林吸収量	10,157	10,173	10,175	10,173	10,183	10,183	10,183	10,183
温室効果ガス排出量	1,082,182	1,049,988	1,018,802	995,878	925,035	835,311	797,793	804,229
森林吸収量割合	0.9%	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	1.2%	1.3%	1.3%

3 気候変化と将来予測

(1) 気温

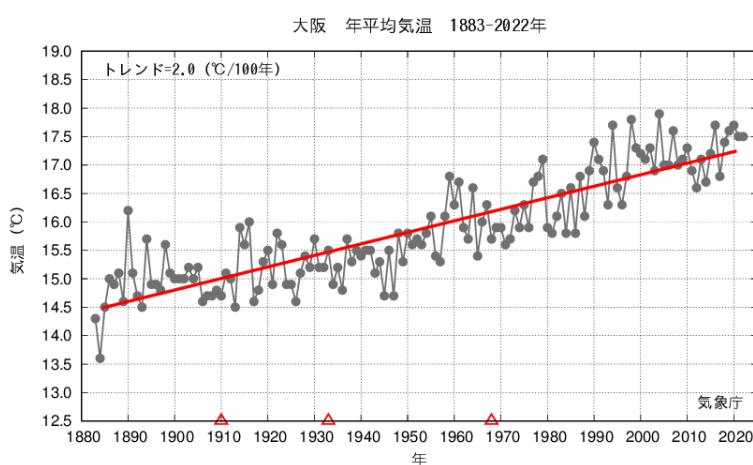
① これまでの気候変化

大阪の年平均気温は、100年あたり 2°C の割合で上昇し、長期的にみると上昇しています。

岸和田市の最寄りの気象観測所である熊取観測所では、1977(昭和52)年3月4日から観測が開始されています。

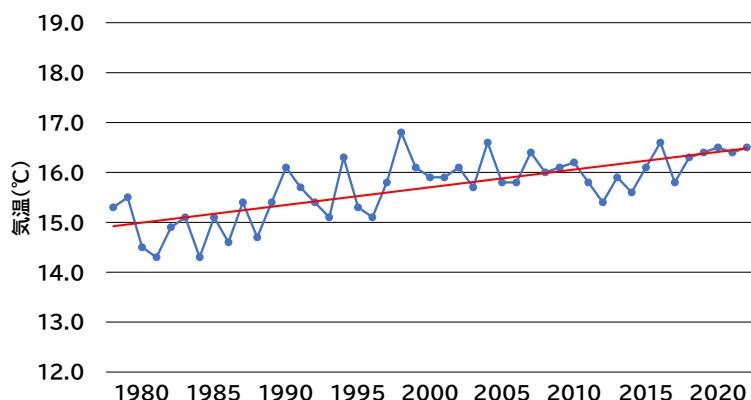
熊取観測所における年平均気温は、1978(昭和53)年から2020(令和2)年の42年間に 1.4°C 上昇しています。

図 2-24 大阪の年平均気温



資料:気候変動適応情報プラットフォーム

図 2-25 熊取気象観測所の年平均気温



資料:気象庁ホームページ

② 将來の気候変化予測

気象庁の予測によると、大阪府の年平均気温は、20世紀末(1980~1999年)と比べ、RCP8.5(最も気温上昇が高いシナリオ)に基づくと将来(21世紀末:2076~2095年)4.2°C、季節によっては3.6~4.5°C上昇するとされています。

4 市民・事業者の意識

(1) 市民意識調査(アンケート)

地球温暖化対策に関する市民の意識を調査するため、2023(令和5)年9月に、15歳以上 の市内在住者のうち、無作為に抽出された約1,000人の方を対象に郵送、インターネットによ り意識調査(アンケート)を行い、304人から回答を得ました。

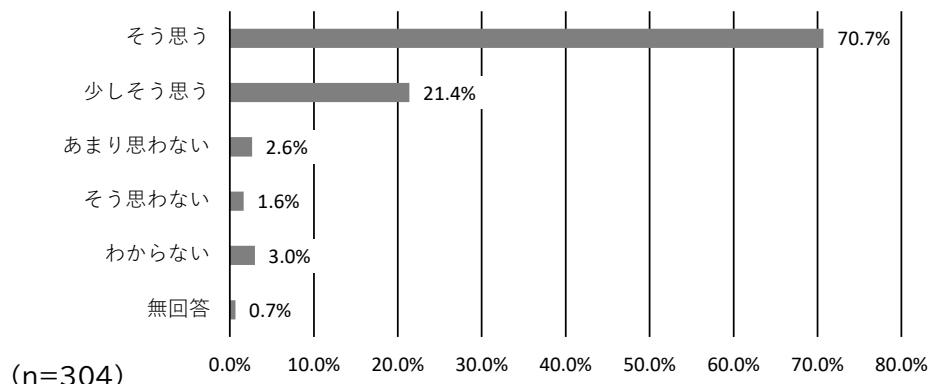
調査結果の概要は、以下のとおりです。詳細な結果は、参考資料に示します。

なお、「n」は回答者の数を示します。また、複数回答可とした場合は、別途、回答数を記載して います。

① 地球温暖化への関心、意識

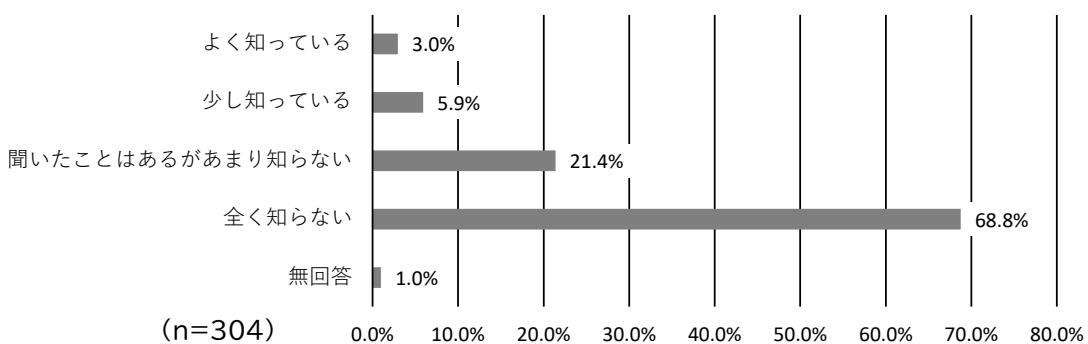
あなたは、地球温暖化の進行は差し迫った問題だと思いますか？

「そう思う」(70.7%)、「少しそう思う」(21.4%)をあわせると全体の92.1%の人が地球温 暖化の進行は差し迫った問題と思っています。居住地域別に「そう思う」と答えた方の割合をみる と、都市中核地域では、他の地域より少し低いものの、居住地域に関係なく地球温暖化への 関心、意識が高いことが分かりました。



岸和田市は、脱炭素社会に向けて2050年二酸化炭素実質排出量ゼロ※を目指す「岸和田市 ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています。あなたはこのことを知っていますか？

「岸和田市ゼロカーボンシティ宣言」を表明していることを「全く知らない」が68.8%でした。 なかでも15~19歳の90.0%が「全く知らない」と回答しました。

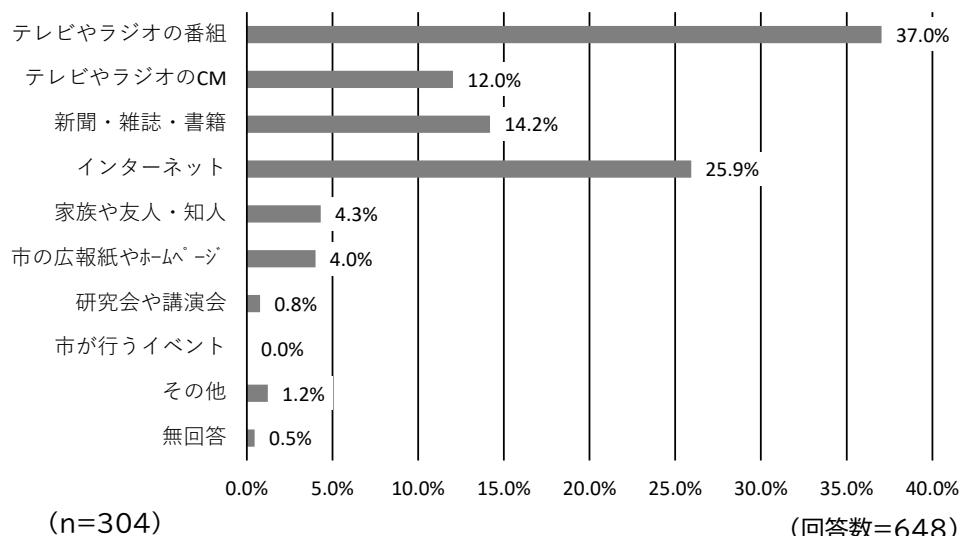


※ 実質排出量ゼロ:エネルギーの使用等に伴って大気中に排出される二酸化炭素の量と大気中から吸収・固定され て取り除かれる二酸化炭素の量が等しくなり、全体としてゼロとなっている状態のこと。

あなたは環境問題に関する知識や情報を何から入手していますか？(複数回答)

環境問題に関する知識や情報の入手先は、「テレビやラジオの番組」(37.0%)が最も多く、次いで「インターネット」(25.9%)でした。

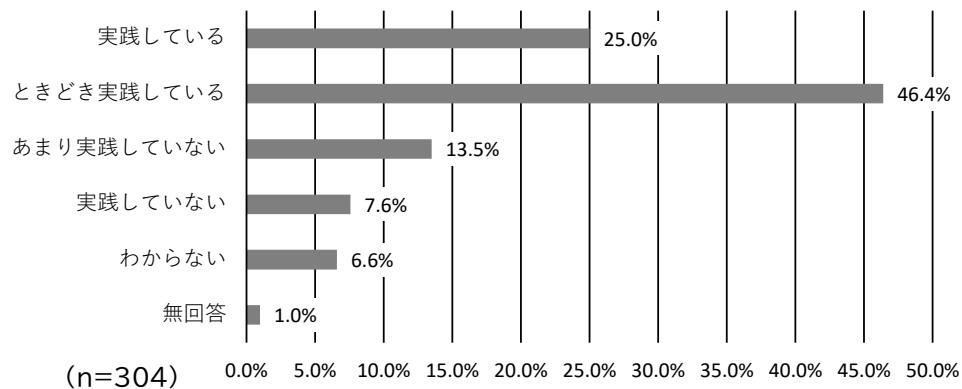
15~49 歳までは、「テレビやラジオの番組」と「インターネット」の回答数は同程度でしたが、50 歳以上では「テレビやラジオの番組」が「インターネット」の回答数を上回っていました。



② 省エネ等の取組状況

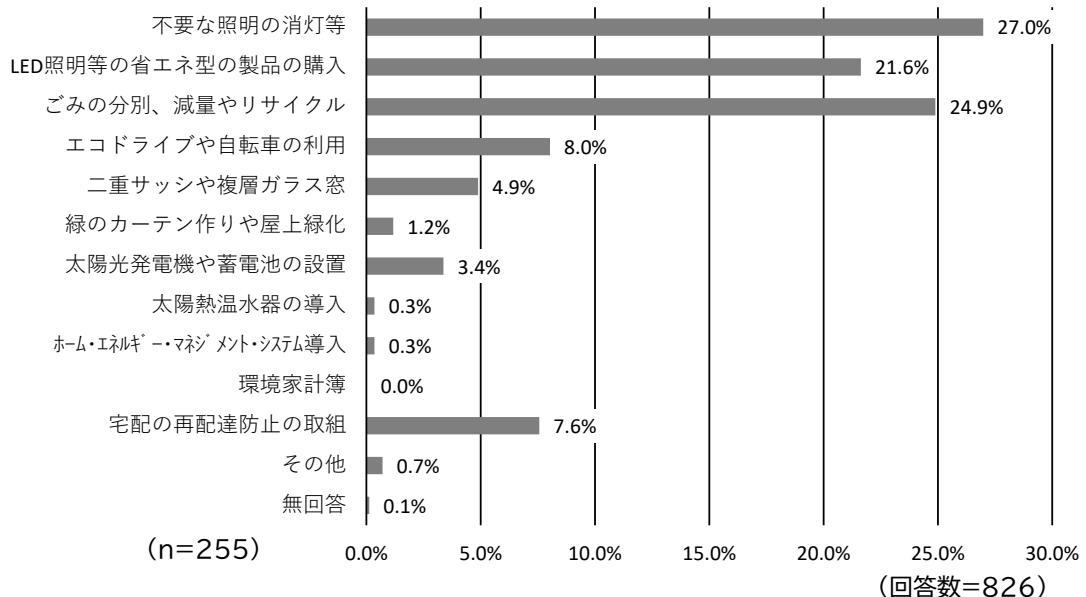
あなたは日常生活で何か省エネルギーの取組を実践していますか？

省エネルギーの取組は、「実践している」(25.0%)、「ときどき実践している」(46.4%)をあわせると、全体の 71.4%でした。居住地域別にみると、葛城の谷地域が最も高く、「実践している」、「ときどき実践している」を合わせると、葛城の谷地域全体の 78.4%でした。



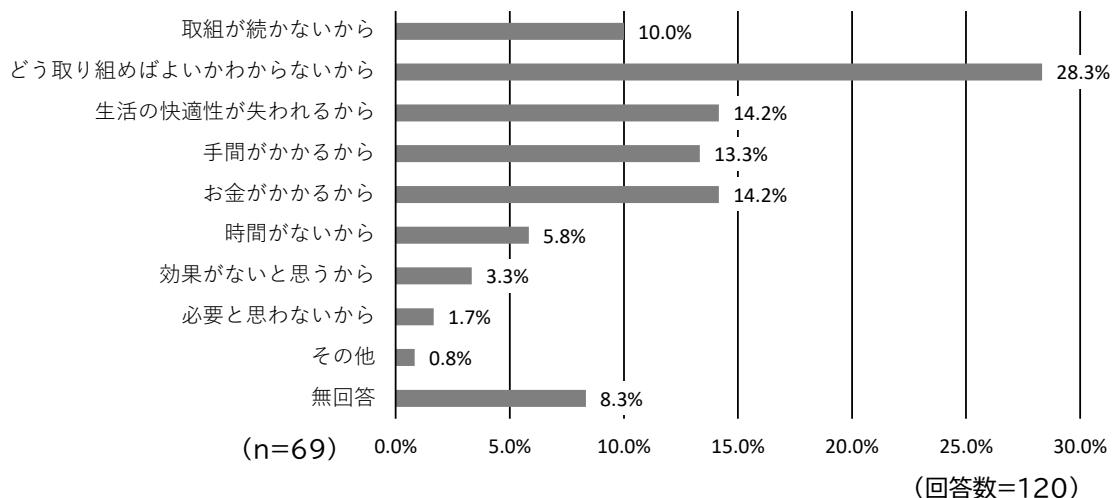
省エネルギーの取組の具体的な内容は何ですか？(複数回答)

省エネルギーの取組の具体的な内容は、「不要な照明の消灯等」(27.0%)が最も多く、次いで「ごみの分別、減量やりサイクル」(24.9%)、「LED 照明等の省エネ型の製品の購入」(21.6%)でした。日常生活の身近なところから省エネルギーに取組んでいることが伺えます。



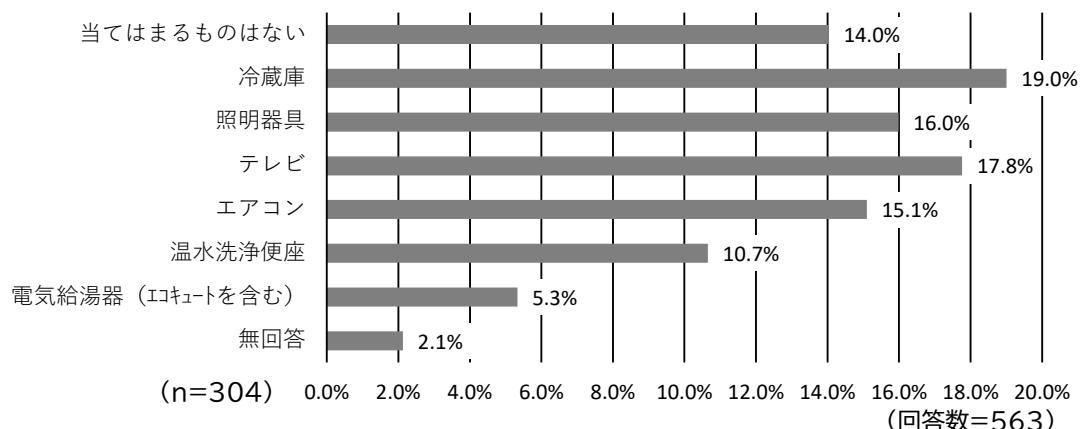
「あまり実践していない」、「実践していない」とお答えの方にお聞きします。省エネルギーの取組を実践するうえで、障害となることは何ですか？(複数回答)

省エネルギーの取組を実践するうえで、障害となることは、「どう取り組めばよいかわからないから」(28.3%)が最も多く、次いで「生活の快適性が失われるから」(14.2%)、「お金がかかるから」(14.2%)でした。どう取り組めばよいかわからない市民が一定数いることから、情報提供や啓発を積極的に推進する必要があります。



あなたのご自宅にある 10 年以上買い替えていない家電製品等は何ですか？(複数回答)

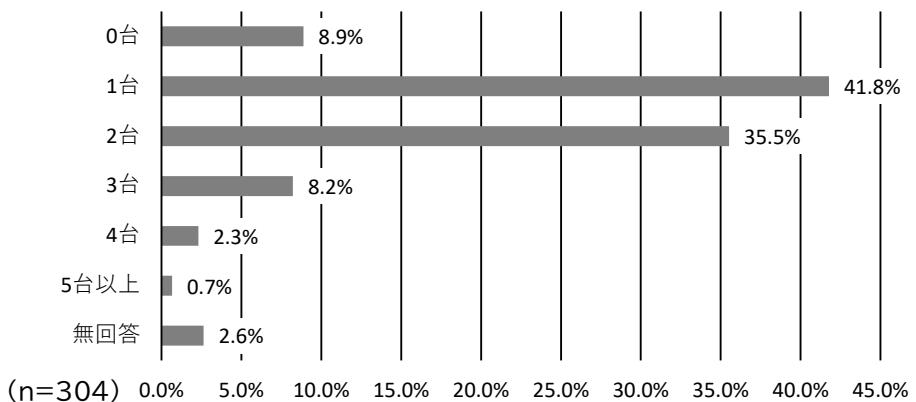
10 年以上買い替えていない家電製品は、「冷蔵庫」(19.0%)が最も多く、次いで「テレビ」(17.8%)、「照明器具」(16.0%)でした。家電の省エネ化に関して、情報提供や啓発を積極的に推進する必要があります。



③ 自動車の使用状況

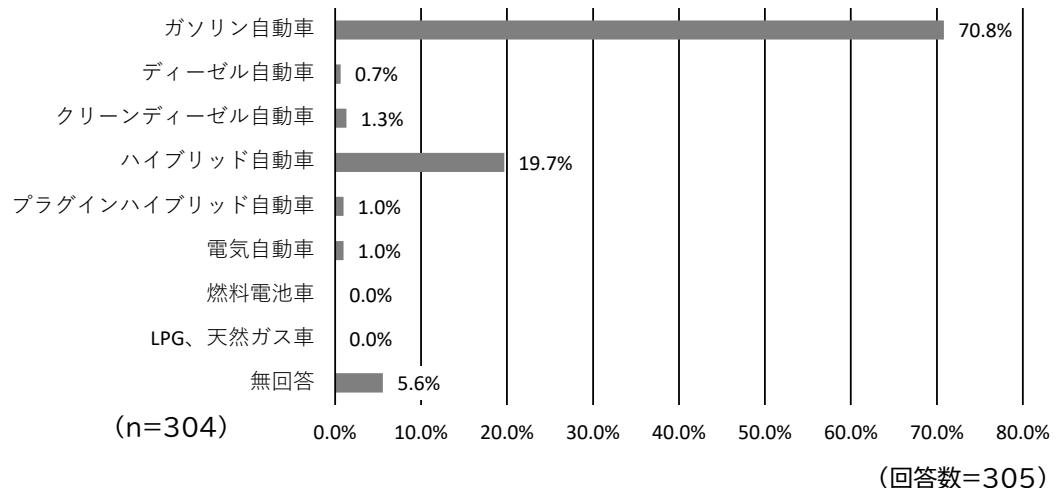
あなたのご自宅で所有している自動車の台数は何台ですか？

所有している自動車の台数は、「1台」(41.8%)が最も多く、次いで「2台」(35.5%)でした。居住地域別にみると「0台」と回答した割合は、都市中核地域で 20.3%、牛滝の谷地域で 2.2%でした。



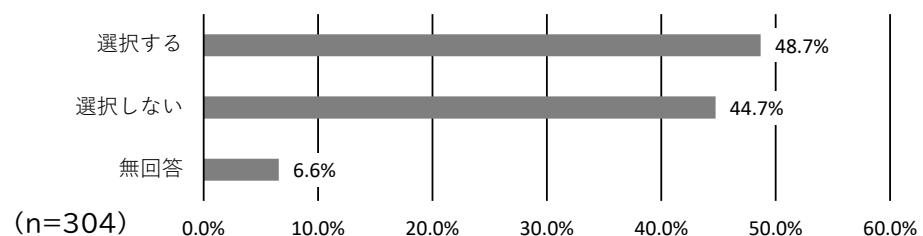
ご自宅で所有している自動車の車種は何ですか？(複数回答)

所有している自動車の車種は、「ガソリン自動車」(70.8%)が最も多く、次いで「ハイブリッド自動車」(19.7%)でした。脱炭素化につながる電気自動車等の普及のための施策や啓発を積極的に推進する必要があります。



あなたが自動車を購入するとなったら、クリーンエネルギー自動車※を選択しますか？

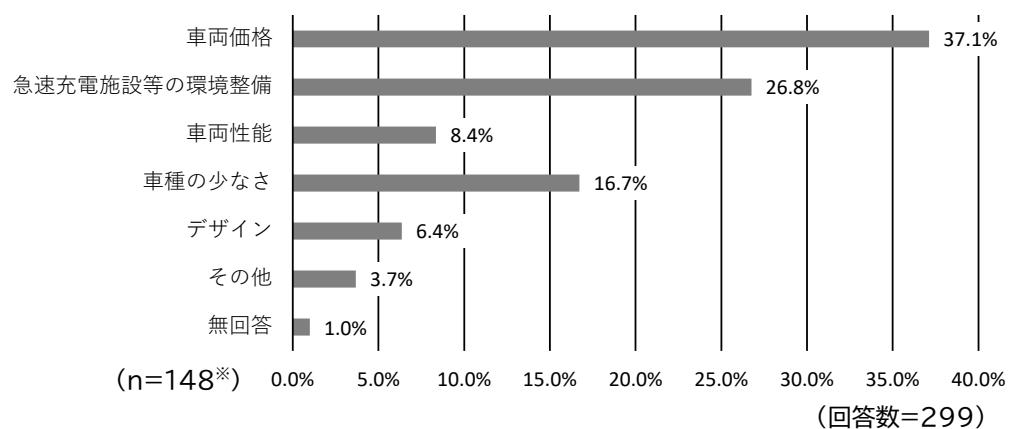
自動車を購入するとなったら、クリーンエネルギー自動車を「選択する」と回答した人は 48.7% でした。居住地域別にみると、岸和田中部地域でクリーンエネルギー自動車を「選択する」と回答した人の割合が高く、岸和田北部地域でクリーンエネルギー自動車を「選択しない」と回答した人の割合が高い傾向が見られました。



※ クリーンエネルギー自動車：電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車。

「選択しない」とお答えの方にお聞きします。クリーンエネルギー自動車を選択しない理由は何でしょうか？(複数回答)

クリーンエネルギー自動車を選択しない理由は、「車両価格」(37.1%)が最も多く、次いで「急速充電施設等の環境整備」(26.8%)でした。クリーンエネルギー自動車を選択してもらうためには、車両価格や急速充電施設等の環境整備に関する施策が必要なことが伺えます。



※ 前問で「選択する」と回答した人の一部が本問で回答していますが、有用な意見として集計に含めました。

④ 温暖化防止に向けた行政への要望

あなたが地球温暖化防止の取組として行政に特に期待することは何ですか？(複数回答)

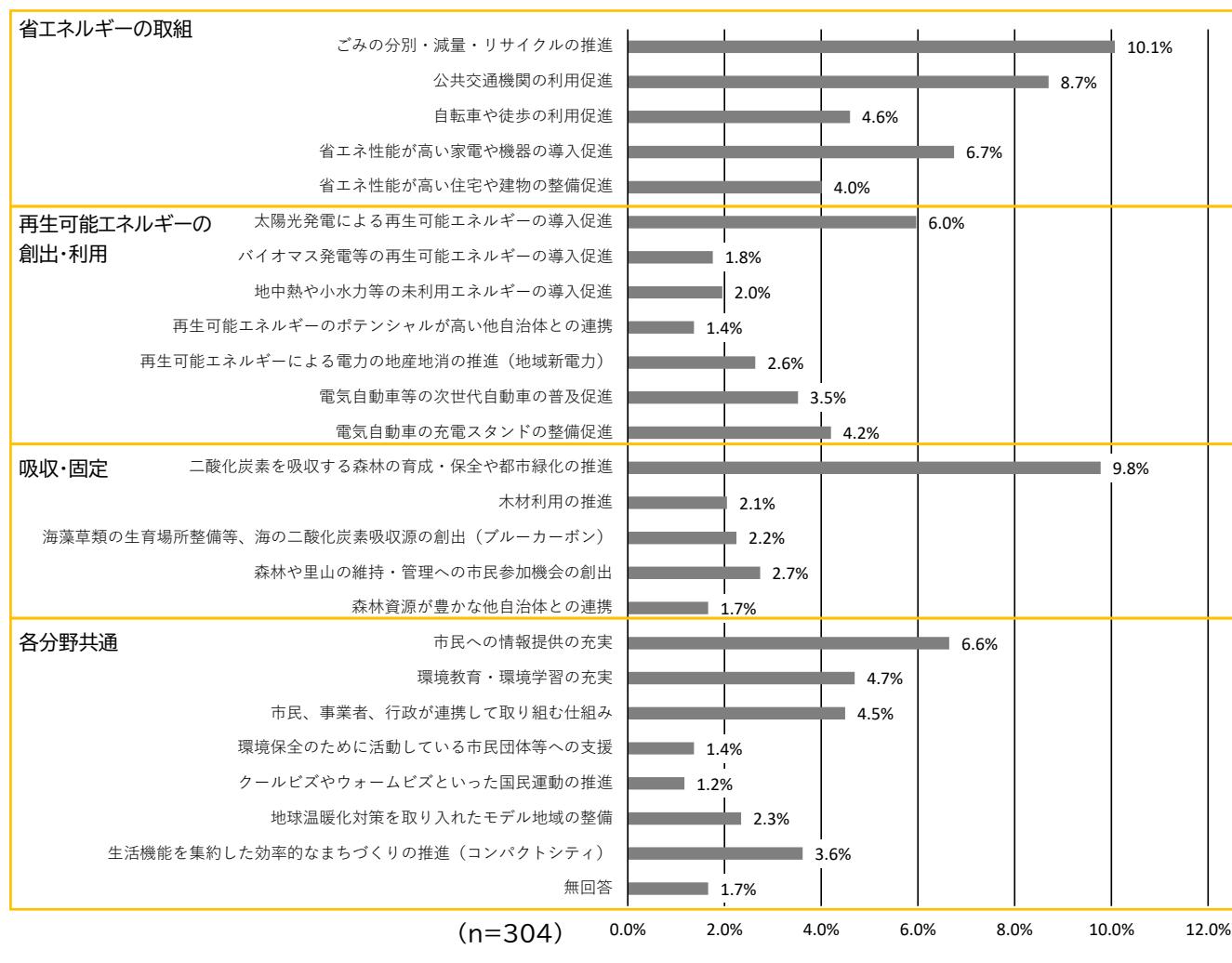
地球温暖化防止の取組として行政に特に期待することは、「ごみの分別・減量・リサイクルの推進」(10.1%)が最も多く、次いで「二酸化炭素を吸収する森林の育成・保全や都市緑化の推進」(9.8%)、「公共交通機関の利用促進」(8.7%)でした。

再生可能エネルギーの創出・利用では、「太陽光発電による再生可能エネルギーの導入促進」(6.0%)が最も多く、次いで「電気自動車の充電スタンドの整備促進」(4.2%)でした。

吸収・固定の取組では、「二酸化炭素を吸収する森林の育成・保全や都市緑化の推進」(9.8%)が最も多く、次いで「森林や里山の維持・管理への市民参加機会の創出」(2.7%)でした。

各分野共通では、「市民への情報提供の充実」(6.6%)が最も多く、次いで「環境教育・環境学習の充実」(4.7%)、「市民、事業者、行政が連携して取り組む仕組み」(4.5%)でした。

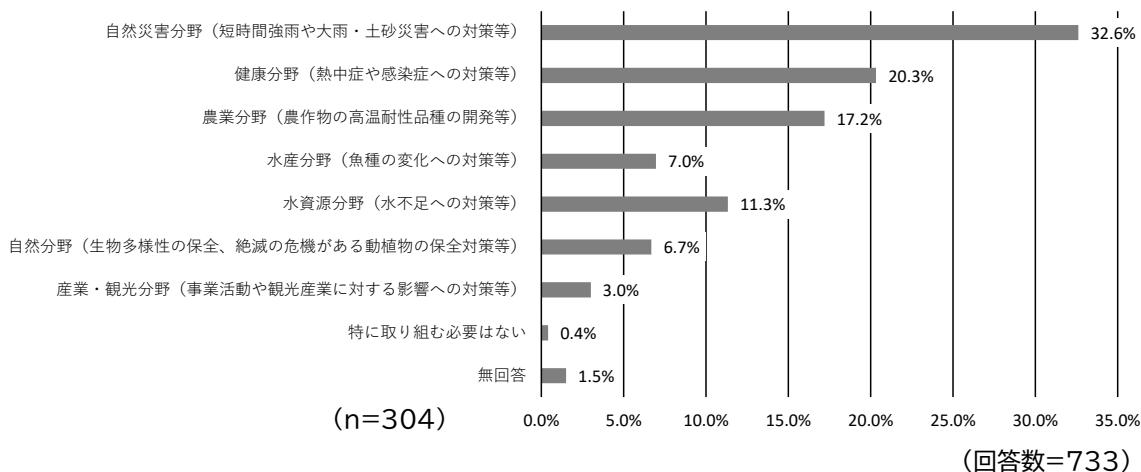
今後、関係機関と協力・連携して積極的に取り組んでまいります。



⑤ 地球温暖化の影響について

あなたが地球温暖化への適応策※として行政に特に期待することは何ですか？(複数回答)

地球温暖化への適応策として行政に特に期待することは、「自然災害分野(短時間強雨や大雨・土砂災害への対策等)」(32.6%)が最も多く、次いで「健康分野(熱中症や感染症への対策等)」(20.3%)、「農業分野(農作物の高温耐性品種の開発等)」(17.2%)でした。今後も、本市における気候変動の影響を把握し、関係機関と協力・連携して気候変動への適応を進めてまいります。



※ 地球温暖化対策は、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」及び、地球温暖化による悪影響に対処する「適応策」が重要となります。

(2) 事業所意識調査(アンケート)

地球温暖化対策に関する事業所の意識を調査するため、2023(令和5)年9月に、岸和田商工会議所の会員であって、市内に所在する事業所のうち200事業所を対象に郵送、インターネットにより意識調査(アンケート)を行い、75事業所から回答を得ました。

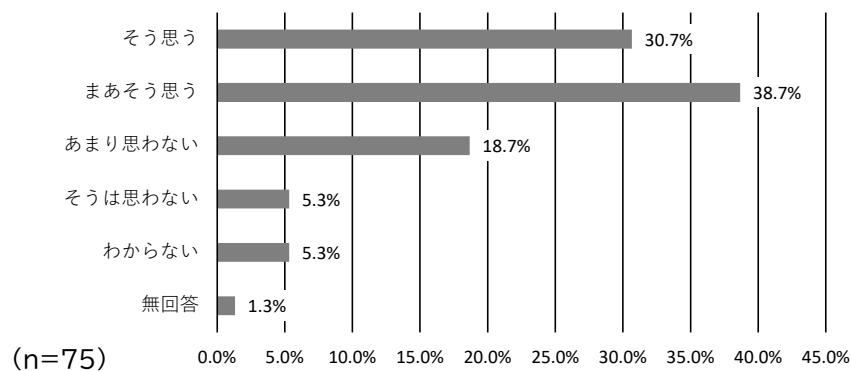
調査結果の概要は、以下のとおりです。詳細な結果は、参考資料に示します。

なお、「n」は回答された事業所の数を示します。また、複数回答可とした場合は、別途、回答数を記載しています。

① 地球温暖化への関心、意識

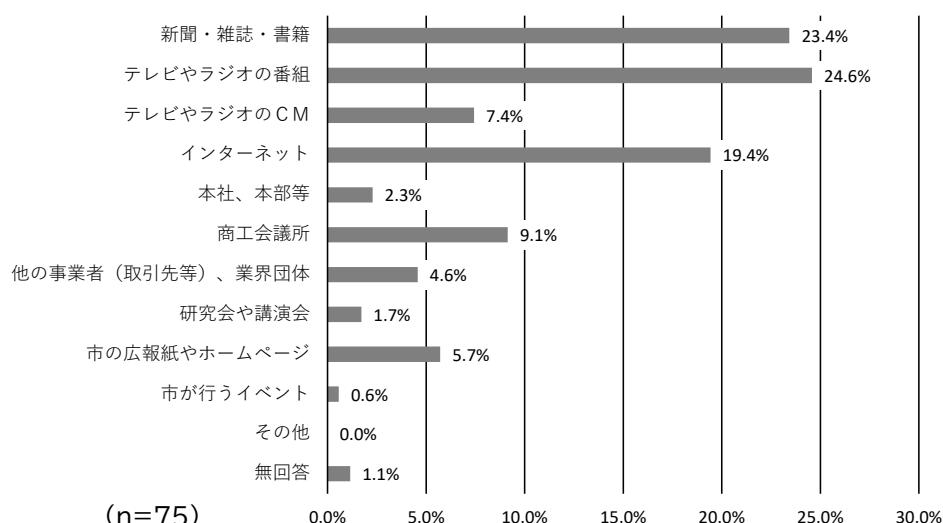
貴事業所にとって、地球温暖化の進行は差し迫った問題でしょうか？

「そう思う」(30.7%)、「まあそう思う」(38.7%)をあわせると全体の 69.3%※の人が地球温暖化の進行は差し迫った問題と思っています。地球温暖化への関心、意識が高いことが伺えます。 ※ 四捨五入の関係で、合計値が整合しない場合があります。



貴事業所では環境問題に関する知識や情報を何から入手していますか？(複数回答)

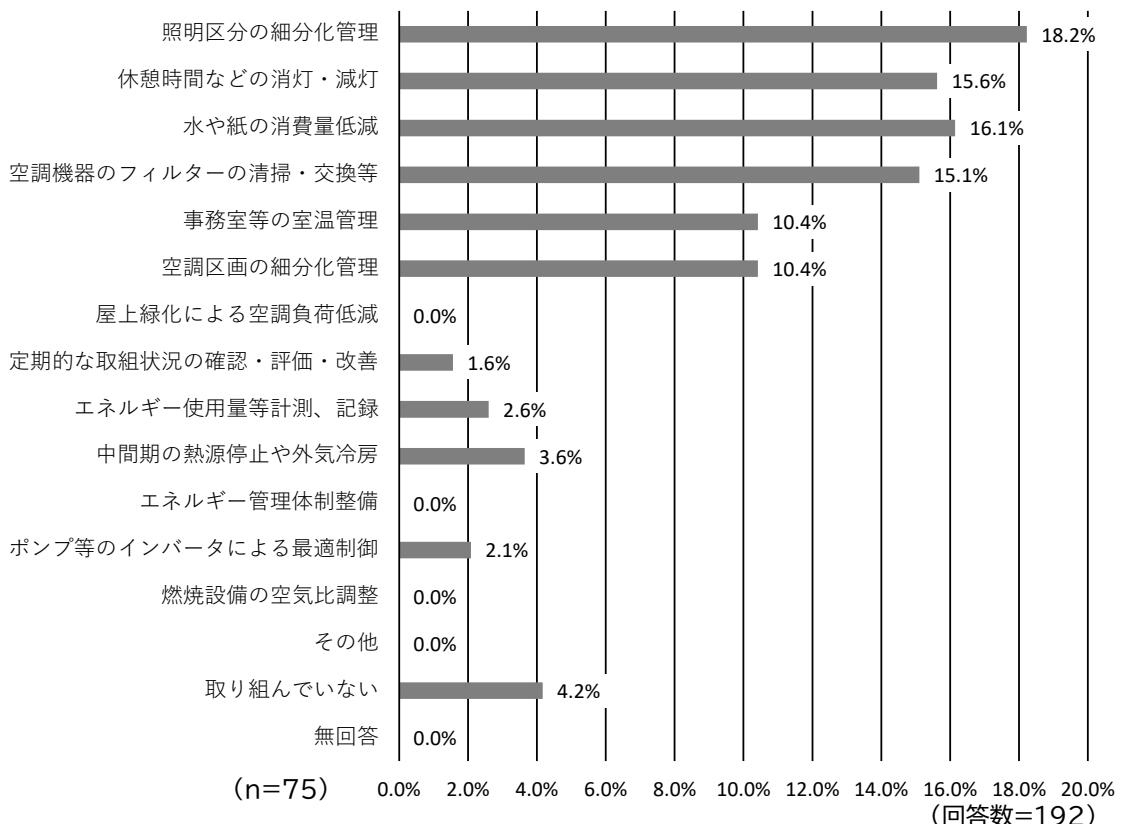
環境問題に関する知識や情報の入手先は、「テレビやラジオの番組」(24.6%)が最も多く、次いで「新聞・雑誌・書籍」(23.4%)、「インターネット」(19.4%)でした。事業所では、テレビやラジオに加え、「新聞・雑誌・書籍」による情報発信が有効であることが伺えます。



② 省エネ等の取組状況

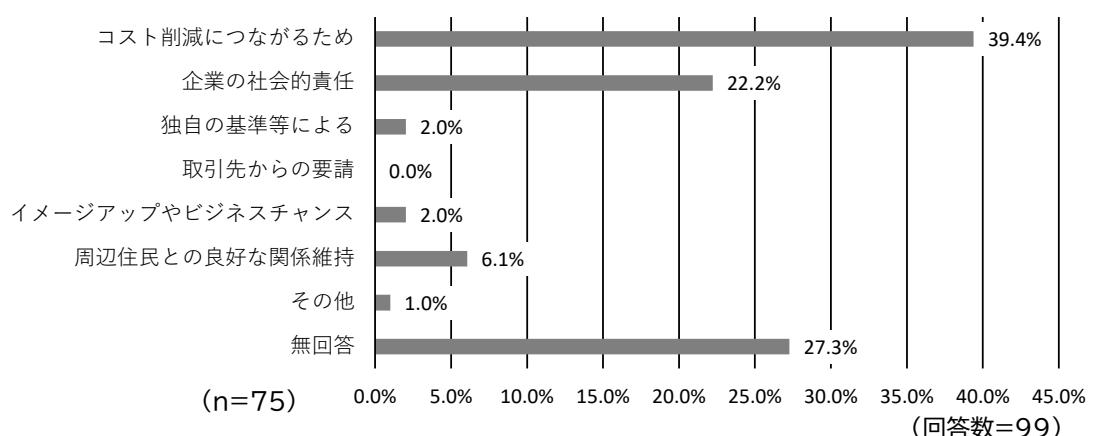
貴事業所で実践している省エネルギーの取組は何ですか？(複数回答)

省エネルギーの取組の具体的な内容は、「照明区分の細分化管理」(18.2%)が最も多く、次いで「水や紙の消費量低減」(16.1%)、「休憩時間などの消灯・減灯」(15.6%)でした。



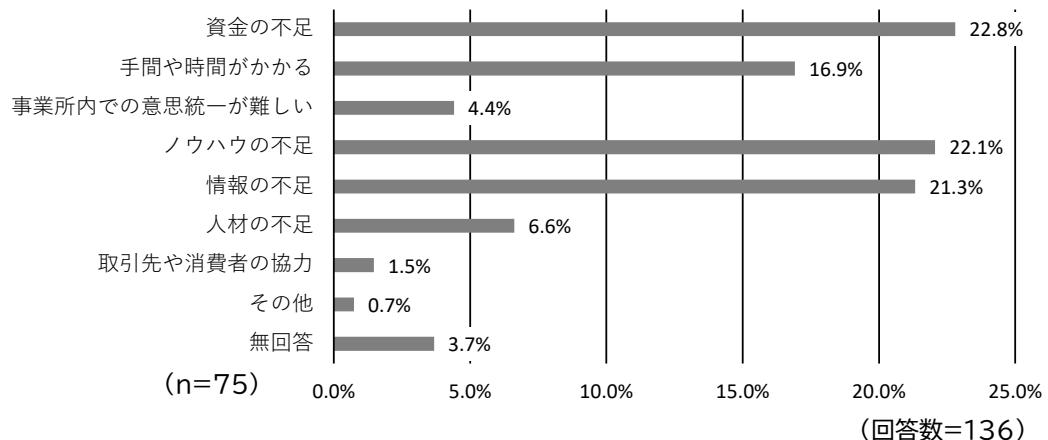
貴事業所が省エネルギーに取り組んでいる理由は何でしょうか？(複数回答)

省エネルギーに取り組んでいる理由は、「コスト削減につながるため」(39.4%)が最も多く、次いで「企業の社会的責任」(22.2%)でした。



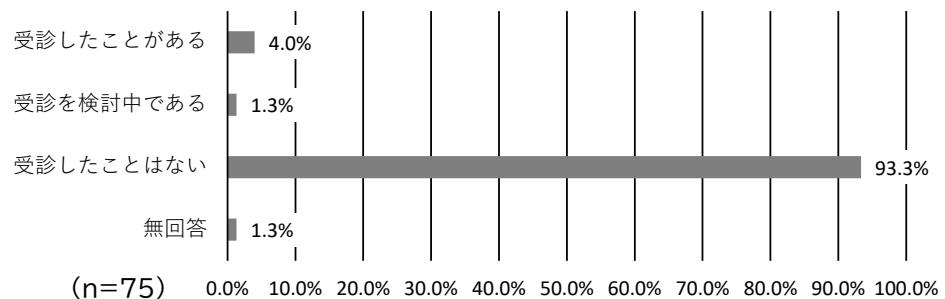
貴事業所にとって、省エネルギーの取組を実践するうえで障害になることがありますか？(複数回答)

省エネルギーの取組を実践するうえでの障害は、「資金の不足」(22.8%)が最も多く、次いで「ノウハウの不足」(22.1%)、「情報の不足」(21.3%)でした。省エネルギーの取組に関して、情報提供や啓発を積極的に推進する必要があります。



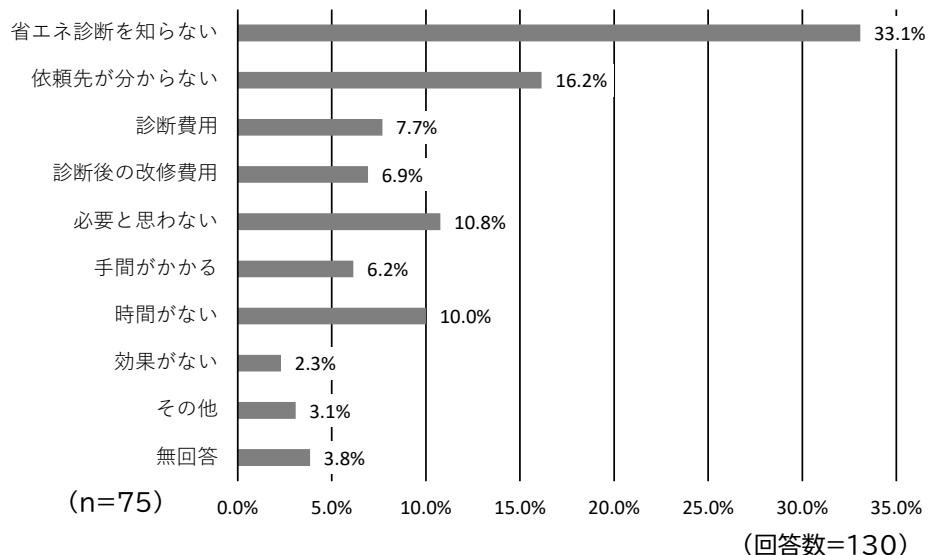
貴事業所では、省エネ診断を受診したことはありますか。

省エネ診断を「受診したことない」事業所が 93.3% でした。



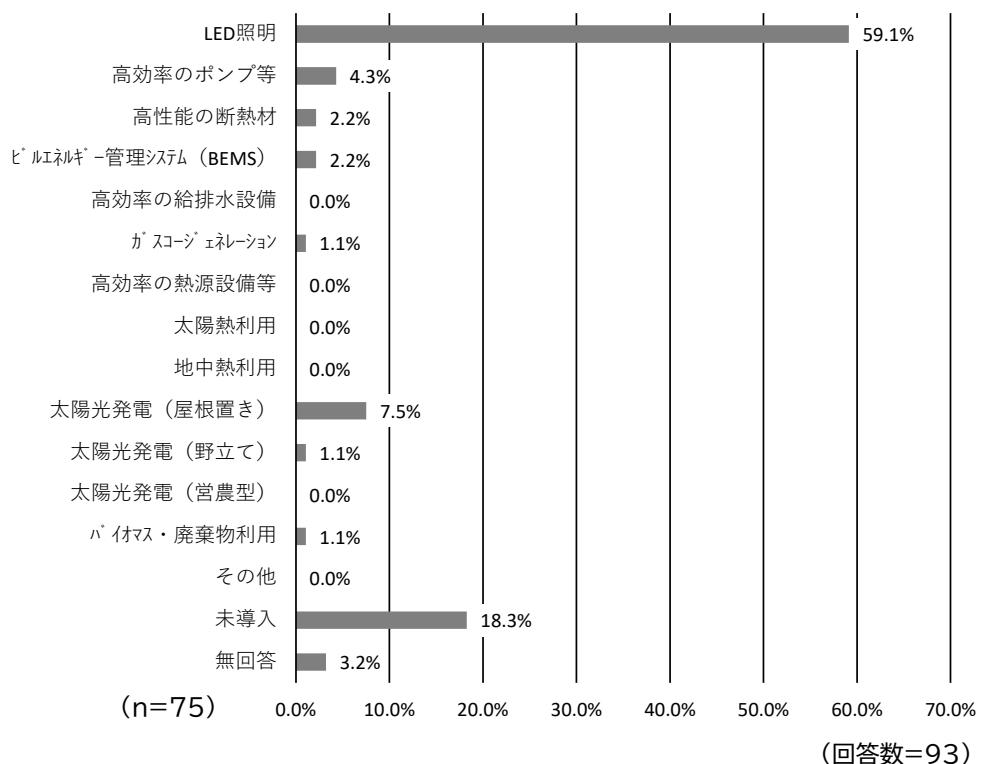
省エネ診断を受診するうえで障害になること又は受診したことがない理由は何でしょうか？
(複数回答)

「省エネ診断を知らない」(33.1%)が最も多く、次いで「依頼先が分からぬ」(16.2%)でした。
省エネ診断に関して、情報提供や啓発を積極的に推進する必要があります。



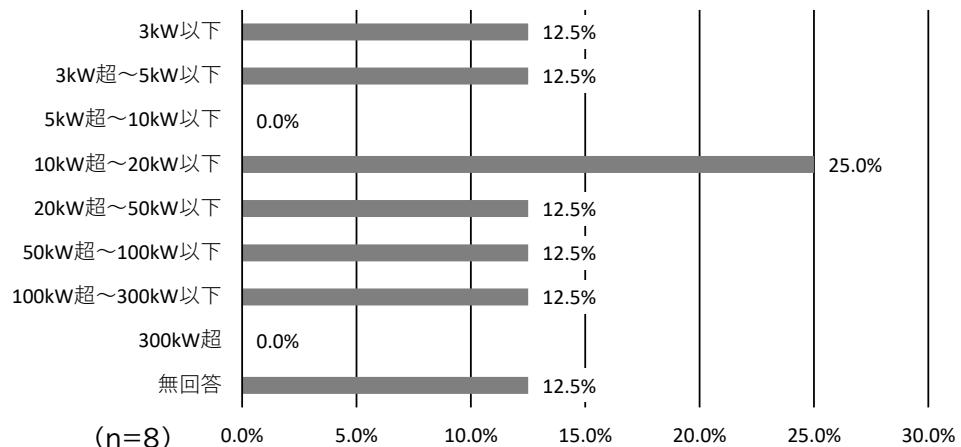
貴事業所で導入している省エネ施設等は何でしょうか？(複数回答)

「LED 照明」(59.1%)が最も多く、次いで「未導入」(18.3%)、「太陽光発電(屋根置き)」(7.5%)でした。太陽光発電(屋根置き)、太陽光発電(野立て)を設置している事業者は、合計8事業所でした。



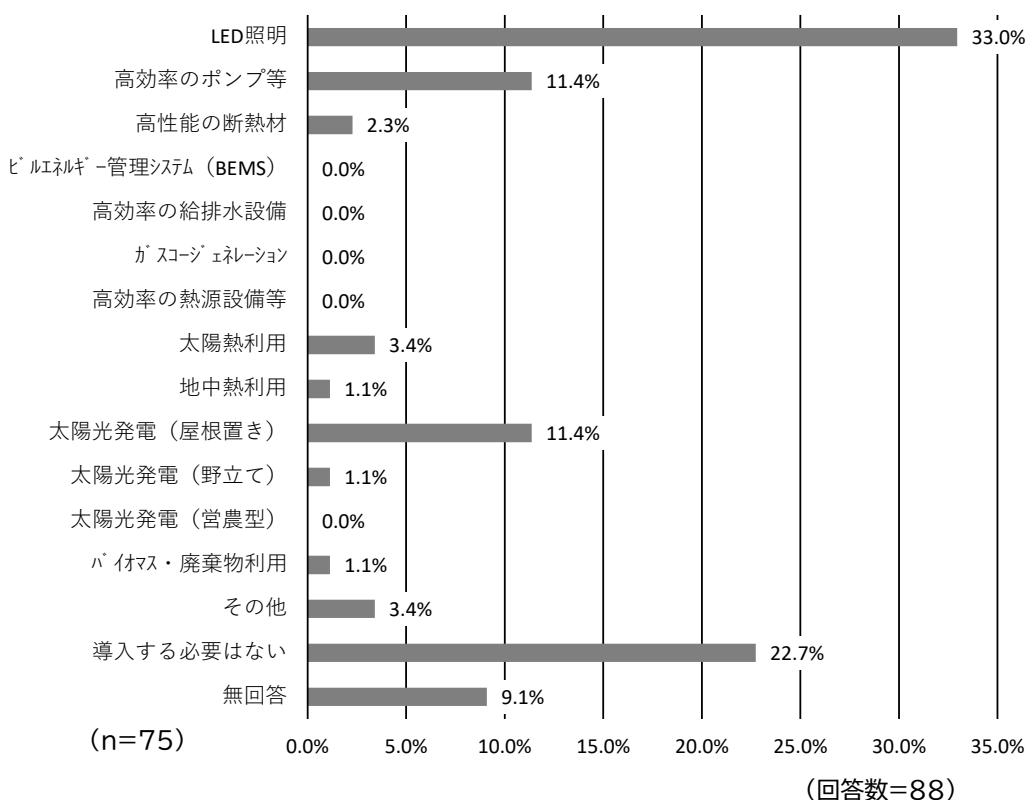
貴事業所で設置している太陽光発電の発電容量はいくらでしょうか？

太陽光発電の発電容量は、「10kW 超～20kW 以下」が 2 事業所、「3kW 以下」、「3kW 超～5kW 以下」、「20kW 超～50kW 以下」、「50kW 超～100kW 以下」、「100kW 超～300kW 以下」はそれぞれ 1 事業所でした。



貴事業所で今後導入したい省エネ施設等は何でしょうか？(複数回答)

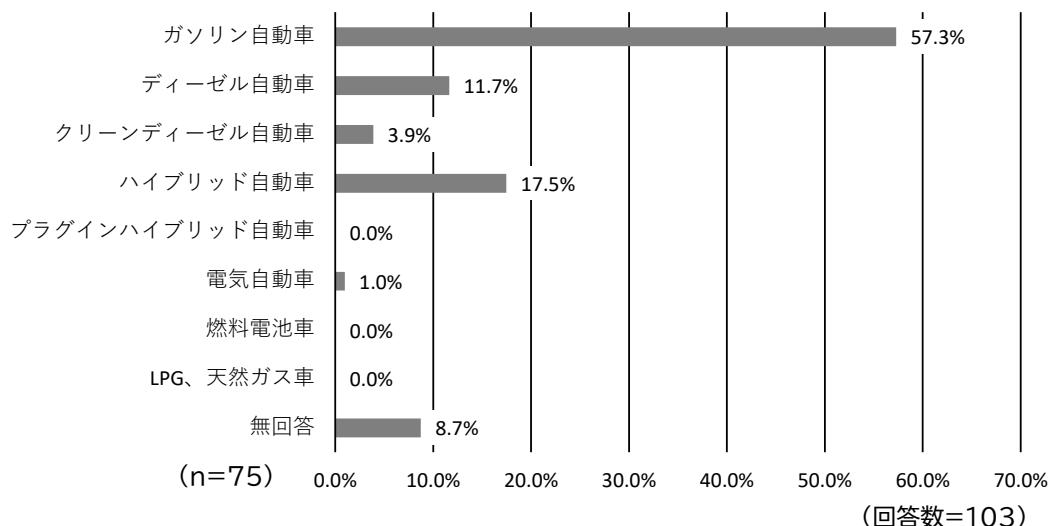
今後導入したい省エネ施設等は、「LED 照明」(33.0%)が最も多く、次いで「導入する必要はない」(22.7%)、「高効率のポンプ等」(11.4%)、「太陽光発電(屋根置き)」(11.4%)でした。



③ 自動車の使用状況について

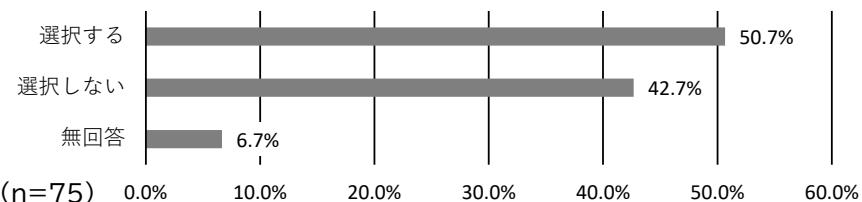
使用している自動車の車種は何ですか？(複数回答)

使用している自動車の車種は、「ガソリン自動車」(57.3%)が最も多く、次いで「ハイブリッド自動車」(17.5%)でした。脱炭素化につながる電気自動車等の普及のための施策や啓発を積極的に推進する必要があります。



貴事業所で自動車を購入する場合、クリーンエネルギー自動車※は選択しますか？

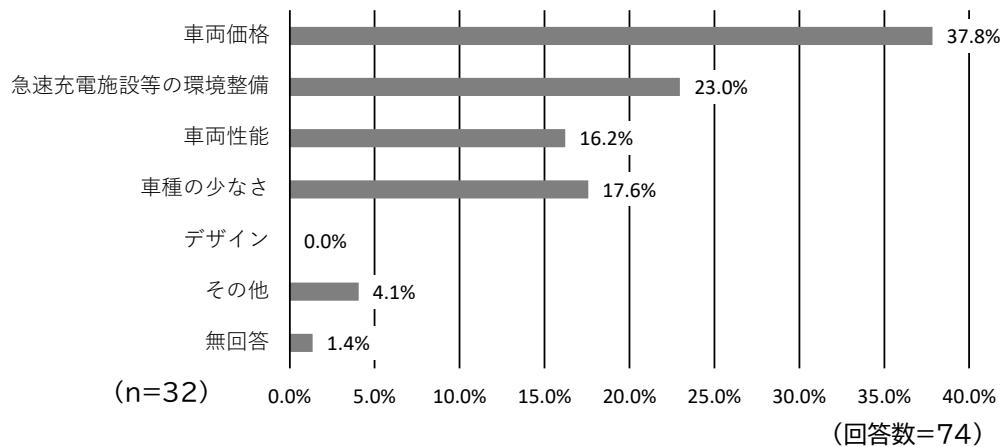
自動車を購入するとなったら、クリーンエネルギー自動車を「選択する」と回答した事業所は50.7%でした。



※ クリーンエネルギー自動車：電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車

「選択しない」とお答えの事業所にお聞きします。クリーンエネルギー自動車を選択しない理由は何ですか。(複数回答)

クリーンエネルギー自動車を選択しない理由は、「車両価格」(37.8%)が最も多く、次いで「急速充電施設等の環境整備」(23.0%)でした。クリーンエネルギー自動車を選択してもらうためには、車両価格や急速充電施設等の環境整備に関する施策が必要なことが伺えます。

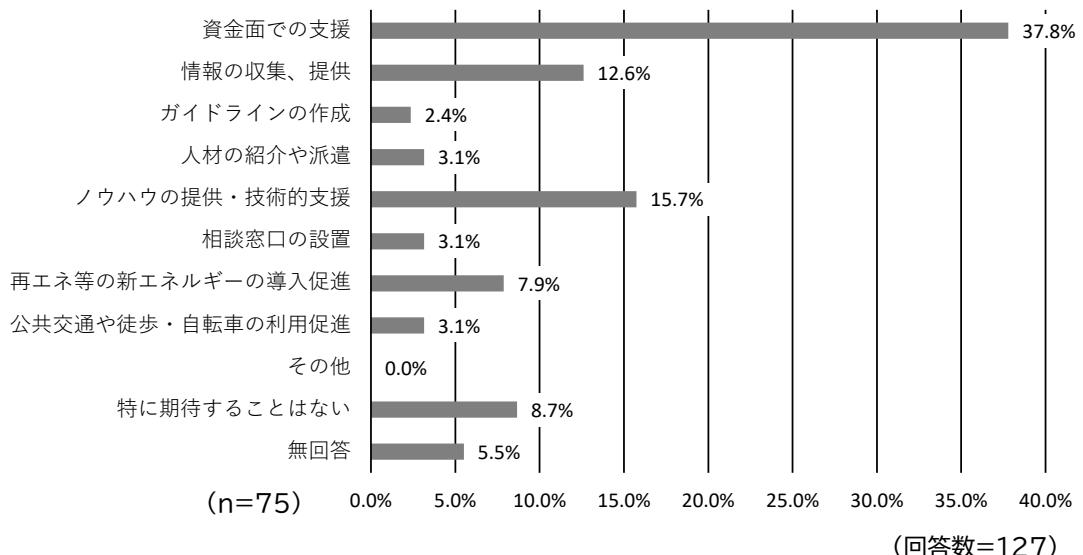


④ 溫暖化防止に向けた行政への要望

貴事業所が地球温暖化防止の取組として行政に特に期待することは何ですか？(複数回答)

地球温暖化防止の取組として行政に特に期待することは、「資金面での支援」(37.8%)が最も多く、次いで「ノウハウの提供・技術的支援」(15.7%)、「情報の収集、提供」(12.6%)でした。

資金面での支援や情報提供の取組が必要とされていることが伺えます。今後、関係機関と協力・連携して積極的に取り組んでまいります。



第3章 計画全体の目標

1 削減目標

計画の削減目標の設定方法は、削減量の対策を積み上げる「フォアキャスティング手法」と地域の将来像やあり方等を考慮して目標を設定する「バックキャスティング手法」の2通りがあります。

地球温暖化対策については、既に世界的に「脱炭素社会」へ舵を切っていくことが求められていることから、2050(令和 32)年の温室効果ガス実質排出量ゼロ(長期目標)をめざしつつ、バックキャスティング手法により、また、国の「地球温暖化対策計画」を踏まえて、2030(令和 12)年に 2013(平成 25)年度比 50%削減を目標とします(中期目標)。

表 3-1 温室効果ガス排出量の削減目標

	基準年度 2013(平成 25)年度	中期目標 2030(令和 12)年度	長期目標 2050(令和 32)年度
温室効果ガス排出量 (単位:千 t-CO ₂)	1,082.2	541.1 (基準年度比 50%減)	実質排出量ゼロ※

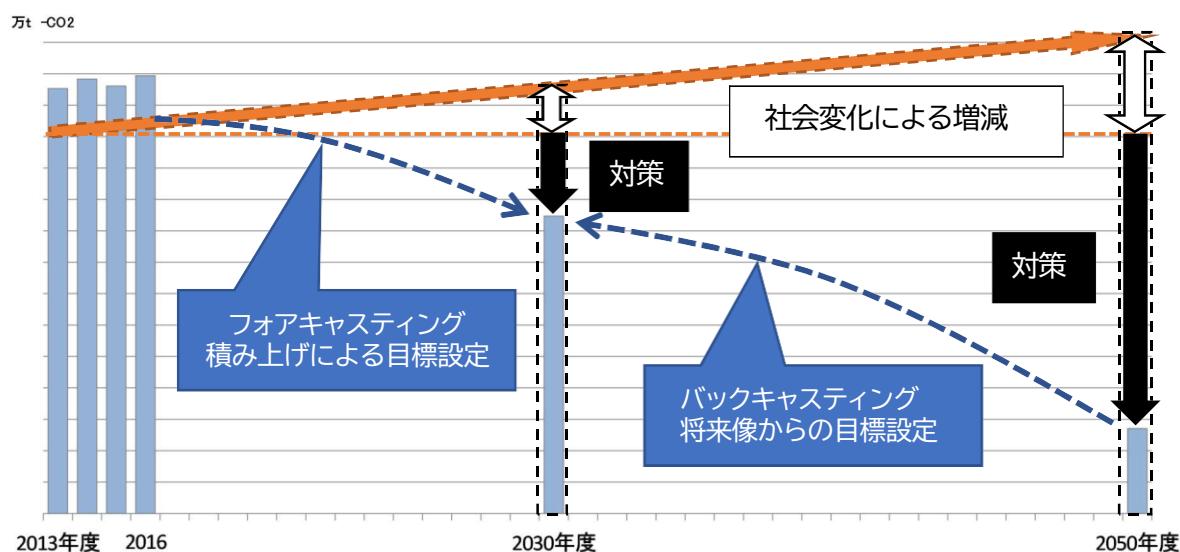
※ 実質排出量ゼロ:温室効果ガスの排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成することを目指します。

● フォアキャスティング(積み上げによる目標設定)

基本的には現況分析を基に目標の設定を行います。目標年次までの温室効果ガス排出量の将来推計を行い、温暖化対策の検討を踏まえ、対策導入による温室効果ガス排出量の削減量の積み上げ等を行い、削減目標を設定します。

● バックキャスティング(将来像からの目標設定)

地域の将来像やあり方等を考慮し目標を設定します。そして、現状と目標の差を確認し、目標に向かって戦略的に対策を行います。



2 目標温室効果ガスの将来推計

将来の社会は、人口や事業所数等も変わっている可能性があります。そこでまず、追加的な対策を行わず、現時点で想像しうる社会変化のみを想定した将来の本市の温室効果ガス排出量を算出します。その後に、対策等を考慮した削減量の推計を行います。

(1) 追加的な対策を見込まないまま推移した場合:現状趨勢(BAU)ケース

削減目標を検討するにあたり、現状から追加的な対策を見込まないまま推移した場合(現状趨勢(BAU:Business as Usual))ケースにおける、温室効果ガス排出量の将来推計を行いました。推計の考え方は、参考資料に示します。

2013(平成 25)年度を基準年として、2030(令和 12)年度までの温室効果ガス排出量の将来推計を部門別に行ったところ、2030(令和 12)年度の排出量は 778.1 千 t-CO₂となり、2013(平成 25)年度比で 28.1% の減少となりました。

部門別で見ると、中長期的な人口減少や市内の経済状況の影響により、2013(平成 25)年度に比べて、産業部門で 25.0%、業務部その他部門で 47.3%、家庭部門で 30.1%、運輸部門で 15.4% の減少が見込まれます。一方、廃棄物部門では、2013(平成 25)年度と比べて 2020(令和2)年度は1人あたりのごみ排出量及び炭素集約度(一単位あたりのごみを焼却する際に排出される CO₂排出量)が増加しているため、追加的な対策を見込まないまま推移した場合は、50.8% の増加が見込まれます。

図 3-1 温室効果ガス排出量の部門別内訳(BAU ケース)

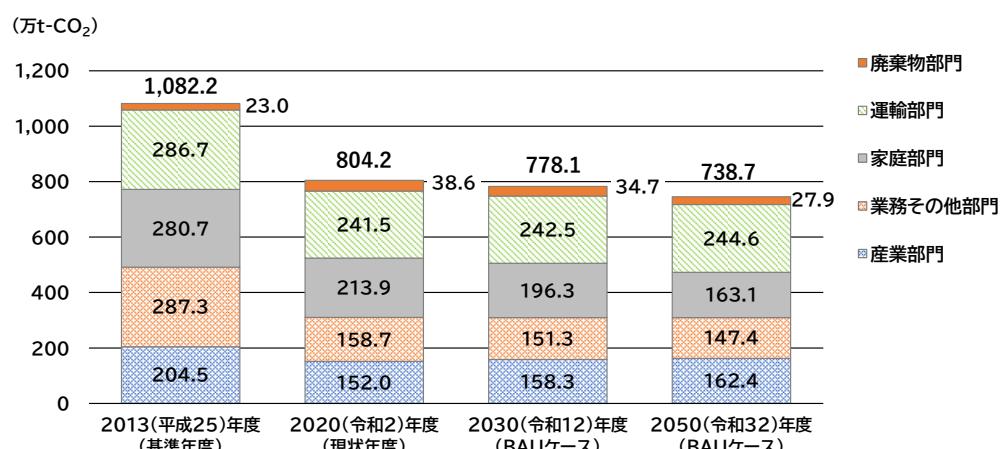


表 3-2 温室効果ガス排出量の部門別内訳(BAU ケース)

部門	2013 (基準年度)	2020 (現況年度)	2030 (中期目標年度)		2050 (長期目標年度)	
	排出量 千 t-CO ₂	排出量 千 t-CO ₂	排出量 千 t-CO ₂	基準年度比 %	排出量 千 t-CO ₂	基準年度比 %
産業部門	204.5	151.5	153.4	-25.0	155.6	-23.9
業務その他部門	287.3	158.7	151.3	-47.3	147.4	-48.7
家庭部門	280.7	213.9	196.3	-30.1	163.1	-41.9
運輸部門	286.7	241.5	242.5	-15.4	244.6	-14.7
廃棄物部門	23.0	38.6	34.7	50.8	27.9	21.4
合計	1,082.2	804.2	778.1	-28.1	738.7	-31.7

注. 四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

現状から追加的な対策を見込まないまま推移した場合(BAU ケース)における、エネルギー消費量の将来推計を行いました。推計の考え方は、参考資料に示します。

2013(平成 25)年度を基準年として、2030(令和 12)年度までのエネルギー消費量の将来推計を部門別に行なったところ、2030(令和 12)年度のエネルギー消費量は 14,309TJ となり、2013(平成 25)年度比で 16.6% の減少となりました。

部門別で見ると、中長期的な人口減少や市内の経済状況の影響により、2013(平成 25)年に比べて、産業部門で 11.7%、業務部その他部門で 33.6%、家庭部門で 27.5%、運輸部門で 6.5% の減少が見込まれます。

図 3-2 エネルギー消費量の部門別内訳(BAU ケース)

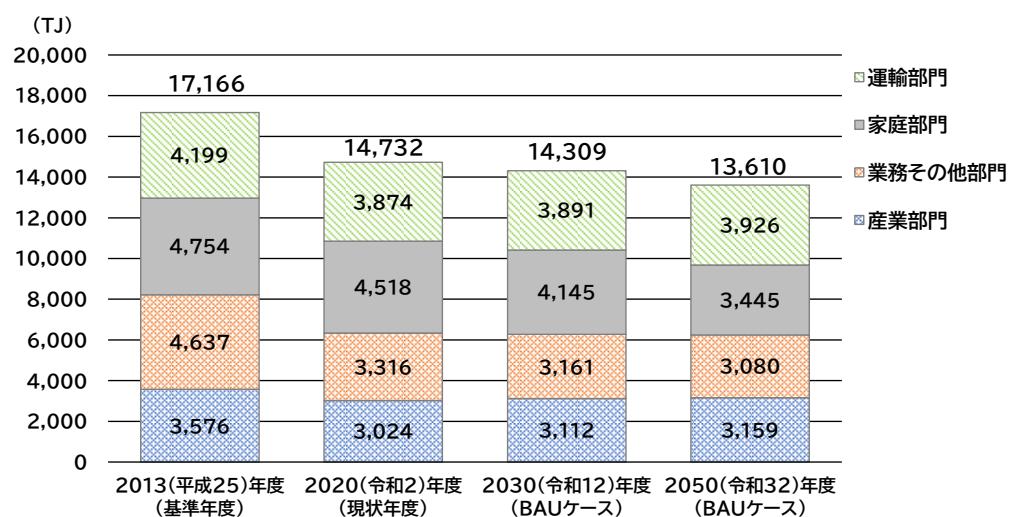


表 3-3 エネルギー消費量の部門別内訳(BAU ケース)

部門	2013 (基準年度)	2020 (現況年度)	2030 (中期目標年度)		2050 (長期目標年度)	
	エネルギー消費量 TJ	エネルギー消費量 TJ	エネルギー消費量 TJ	基準年度比 %	エネルギー消費量 TJ	基準年度比 %
産業部門	3,576	3,024	3,112	-13.0%	3,159	-11.7%
業務その他部門	4,637	3,316	3,161	-31.8%	3,080	-33.6%
家庭部門	4,754	4,518	4,145	-12.8%	3,445	-27.5%
運輸部門	4,199	3,874	3,891	-7.3%	3,926	-6.5%
合計	17,166	14,732	14,309	-16.6%	13,610	-20.7%

(2) 削減量の試算

削減量の試算にあたっては、「2050 年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関する一分析」(2021 年 6 月 30 日、国立環境研究所 AIM プロジェクトチーム)に示されるエネルギー消費原単位の変化率等を参考としました。これは、省エネルギー対策等を行った場合に、どの程度エネルギー消費効率が良くなるかを分析したものです。

また、国の「地球温暖化対策計画」に示される電力の CO₂ 排出係数の低減についても考慮しました。さらに、2050(令和 32)年度のカーボンニュートラルに欠かすことのできない再生可能エネルギーの最大限の導入についても検討しました。

試算の結果、本市において最大限の対策を実施した場合、2030(令和 12)年度に 156.5 千 t-CO₂ の削減(約 14.5% 減)となります。

また、国の「地球温暖化対策計画」に示される電力の CO₂ 排出係数の低減により 118.5 千 t-CO₂ の削減(約 10.9% 減)が見込まれます。

今後の追加的な対策を見込まないまま推移した場合(BAU ケース)の将来推計では、2030(令和 12)年度の温室効果ガス排出量は約 778.1 千 t-CO₂ と推計されており、この排出量から対策・施策及び電力排出係数の低減による削減分を差し引くと、約 503.1 千 t-CO₂(2013(平成 25)年度比 53.5% 削減)となり、中期目標を達成する見込みです。

2050(令和 32)年度においては、BAU ケースの排出量は 738.7 千 t-CO₂ となります。これに対して、削減対策により 322.1 千 t-CO₂、電力排出係数の低減により 86.2 千 t-CO₂ の削減が見込まれ、削減後の排出量は 330.3 千 t-CO₂ となります。

一方、再生可能エネルギーの最大限の導入による 266.4t-CO₂ の削減、森林吸収による 10.2t-CO₂ の吸収、他地域で発電された再生可能エネルギー電力の購入や今後実用化される革新的な削減策の導入等による 53.7 千 t-CO₂ の削減により合計 330.3 千 t-CO₂ を削減・吸収し、2050(令和 32)年度の実質排出量ゼロをめざすこととします。

なお、再生可能エネルギーの導入量については、第4章 2(1)①の「再生可能エネルギーの導入目標」(P.78)において導入量の検討を行っています。

図 3-3 温室効果ガス排出量の削減(2030(令和 12)年度)

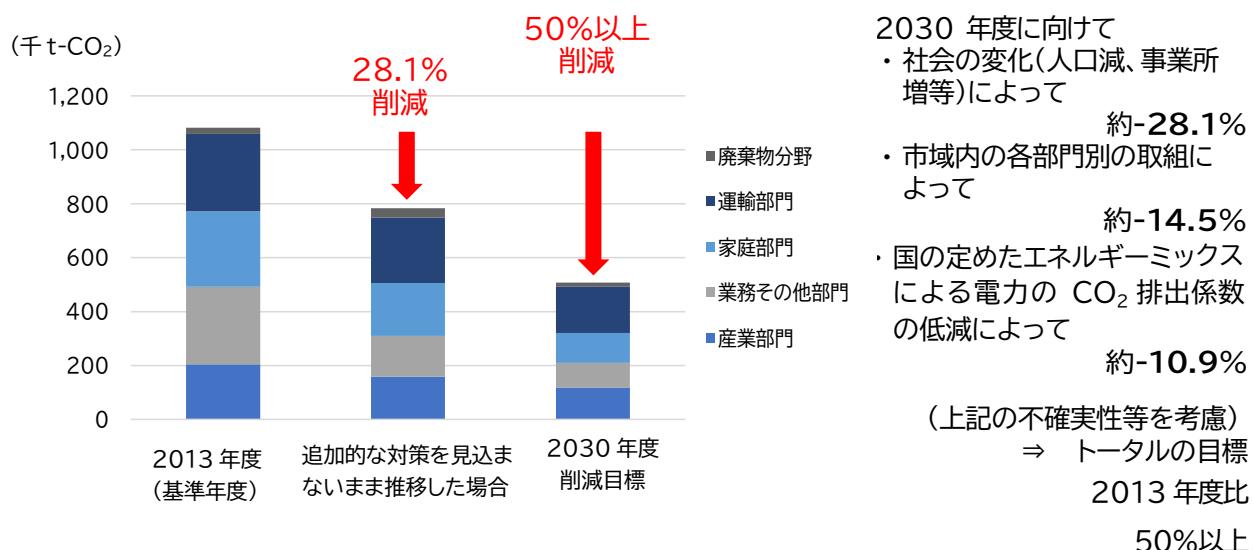


表 3-4 温室効果ガス排出量の部門別内訳(2030(令和12)年度脱炭素ケース)

部門	2013 (基準年度) 排出量 千t-CO ₂	2030 (中期目標年度)						
		BAU 排出量 千t-CO ₂	削減量		削減後 排出量 千t-CO ₂	2013(基準年度)からの削減率		
			削減取組 による低 減 千t-CO ₂	電気の排 出係数の 低減 千t-CO ₂		社会変化 (BAU)に による低減 %	削減取組 による低 減 %	電気の排 出係数の 低減 %
産業部門	204.5	153.4	11.8	27.3	114.2	25.0	5.8	13.4
業務部門	287.3	151.3	18.1	41.4	91.8	47.3	6.3	14.4
家庭部門	280.7	196.3	40.9	45.3	110.0	30.1	14.6	16.2
運輸部門	286.7	242.5	66.1	4.4	172.0	15.4	23.1	1.5
廃棄物部門	23.0	34.7	19.7	0	15.0	-50.8	85.5	0.0
合 計	1,082.2	778.1	156.5	118.5	503.1	28.1	14.5	10.9

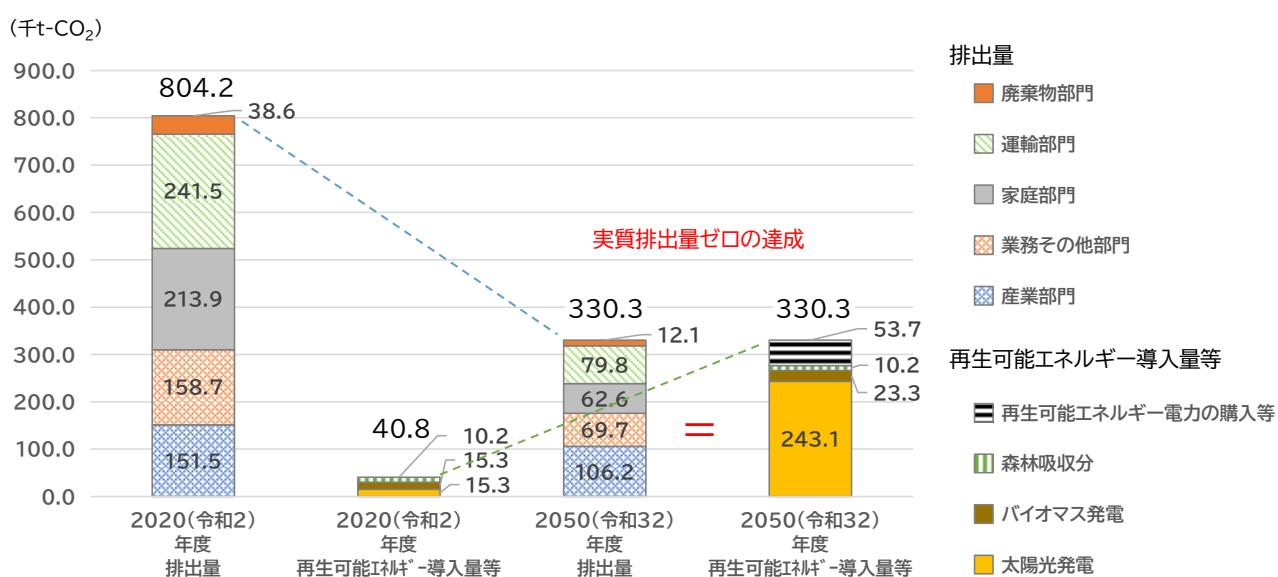
注. 四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

表 3-5 温室効果ガス排出量の部門別内訳(2050(令和32)年度脱炭素ケース)

部門	2050 (長期目標年度)				再生可能エネルギー導入による削減量等			
	BAU 排出量 千t-CO ₂	削減量		削減後 排出量 千t-CO ₂	再生可能工 ネルギー導 入による低 減 千t-CO ₂	森林吸収分 千t-CO ₂	再生可能工 ネルギー電 力の購入等 による低減 千t-CO ₂	計 千t-CO ₂
		削減取組に による低減 千t-CO ₂	電気の排 出係数の低 減 千t-CO ₂					
産業部門	155.6	23.9	25.5	106.2	266.4	10.2	53.7	330.3
業務部門	147.4	46.3	31.4	69.7				
家庭部門	163.1	74.8	25.8	62.6				
運輸部門	244.6	161.3	3.5	79.8				
廃棄物部門	27.9	15.8	0	12.1				
合 計	738.7	322.1	86.2	330.3				

注. 四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

図 3-4 温室効果ガス排出量の削減と実質排出量ゼロの見込(2050(令和32)年度)



また、「2050年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関する一分析」(2021年6月30日、国立環境研究所 AIM プロジェクトチーム)に示されるエネルギー消費原単位の変化率等を参考として、部門ごとのエネルギー消費量を推計しました。

試算の結果、エネルギー消費量は 2030(令和 12)年度に 2013 年度比 31.5% の削減、2050(令和 32)年度に 53.5% の削減が見込まれます。

表 3-6 エネルギー消費量の部門別内訳(脱炭素ケース)

部門	2013 (基準年度)		2030 (中期目標年度) BAU		2030 (中期目標年度) 脱炭素ケース		2050 (長期目標年度) 脱炭素ケース	
	エネルギー 消費量 TJ	エネルギー 消費量 TJ	基準 年度比 %	エネルギー 消費量 TJ	基準 年度比 TJ	エネルギー 消費量 TJ	基準 年度比 %	
産業部門	3,576	3,112	-13.0	2,872	-19.7	2,672	-25.3	
業務部門	4,637	3,161	-31.8	2,784	-40.0	2,113	-54.4	
家庭部門	4,754	4,145	-12.8	3,281	-31.0	1,866	-60.7	
運輸部門	4,199	3,891	-7.3	2,817	-32.9	1,327	-68.4	
合 計	17,166	14,309	-16.6	11,754	-31.5	7,978	-53.5	

注. 四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

第4章 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

1 気候変動の方向性～将来のまちの姿について～

地域で快適に、安全に暮らしていくためには、一人ひとりが気候変動を最小限にするための地球温暖化防止の取組を進めていく必要があります。

一方、どれだけ取組を行っても、地球温暖化の影響は避けられない状況も予測されていることから、気候変動への影響(変化)に適応していく必要があります。

その際に、これまで、本市の中で当たり前に日々の暮らしや事業の中で大切にしてきたものを守りつつ、この地域で暮らし続けていくために、“地域力を活かした地域循環共生圏型の気候変動対策”的方向性(将来のまちの姿)について、掲げます。

いずれの取組も、それぞれの取組主体が、できることをしっかりと実行することが大切です。

将来のまちの姿 ①	山里海の地域で作られたものを食べ、生活に必要なサービスができるだけ本市内で調達します。
--------------	---

本市には和泉葛城山から大阪湾まで豊かな自然が残り、自然の恵みを生かした府内でもトップクラスの農業、漁業が営まれています。多種多様な農産物や魚介類などの恵み(生態系サービス)は、私たちの暮らしを支えています。また、「祭り」が育んだ地域のつながりは、つきあいのあるお店(顔の見える関係)で消費活動をするという経済も生み出しています。

地域のものをできるだけ地域で消費すること(地産地消)は、エネルギー負荷が小さく、地域の経済も潤い、さらに、地域の関わりを強めることにつながります。

将来のまちの姿 ②	脱炭素化の社会に向けて、日々の暮らしや日々の事業の中で、緩和策を少しづつ進めます。
--------------	---

地球温暖化へ歯止めをかけるためには、将来的には温室効果ガスを実質的にゼロにする取組が必要だといわれています。だからといって、これまでのライフスタイルや事業スタイルをすぐに転換することは難しいかもしれません。

すぐに、大きな転換は難しくても、日々の暮らしや事業の中で、少しづつでも脱炭素社会に向けてライフスタイルや事業を変化させていくことが求められています。

将来のまちの姿 ③	過去を過信せず、いざという時に備え、気候変動への適応を進めます。
--------------	----------------------------------

現在、どんなに地球温暖化対策を行っても、気候変動の影響(ゲリラ豪雨の増加や猛暑など)が起こることが予測されています。しかし、それらの予測には幅があり、暮らしや事業にどれくらいの影響があるかは、まだまだ不確定要素が大きい状況です。

そのため、これまでの経験や想定では対処しきれない可能性もあります。これまでの経験を活かしながらも、前例のない規模の気象災害が起こりうることを想定して、取組を進めます。

将来のまちの姿

④

国内外のエネルギー戦略を見据えながら、他地域や多様な主体との連携により、取組を進めます。

将来的に温室効果ガス排出量を実質的にゼロにしていくためには、エネルギーを再生可能エネルギーに転換していく必要があります。「再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS(リーポス))」(環境省)によると、前述の表 3-5 のとおり、2050(令和 32)年度の温室効果ガス排出量に対し、再生可能エネルギーで置き換えられる量は不足しています。地域によってポテンシャルが異なることから、他地域との地域間連携が今後重要となります。

また、気候変動の影響に対応していくためには、研究者や事業者、庁内も様々な部署が連携し、研究、調査、取組を行っていく必要があります。

そこで、地域で暮らし続けていくために、他地域や多様な主体と連携を図ります。

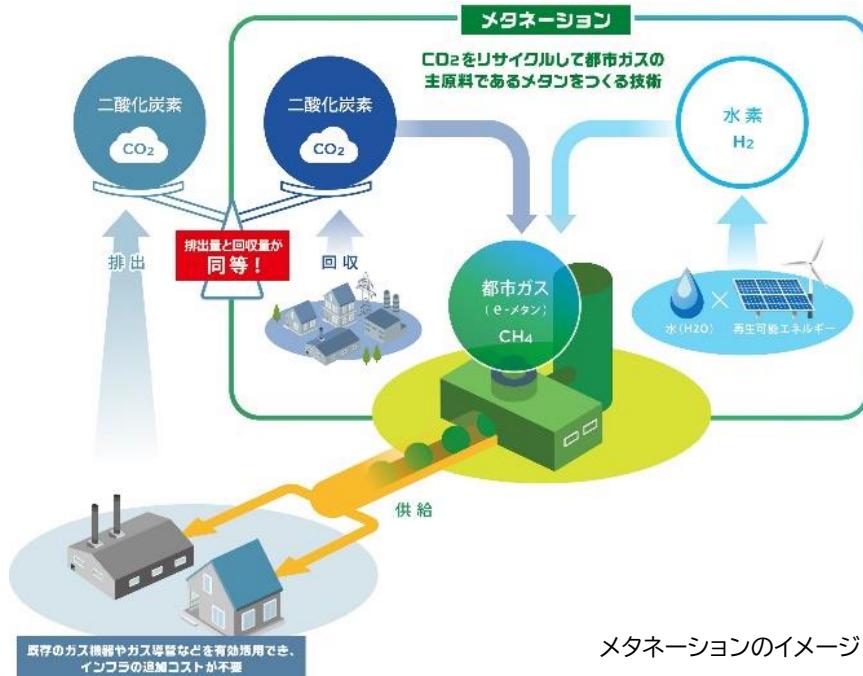
太陽光や風力等の再生可能エネルギーのほか、都市ガスのカーボンニュートラル化も進められています。その一例を紹介します。

◆ メタネーション ◆

メタネーションとは、水素と CO₂ から都市ガス原料の主成分であるメタンを合成することをいいます。

合成メタン燃焼時に排出される CO₂ は回収した CO₂ であるため、追加的に新たな CO₂ が排出されるわけではありません。メタネーションにより合成されるメタンは、都市ガス導管等の既存インフラ・既存設備を有効活用でき、社会コストの抑制が可能であり、効率的な脱炭素化手段とし期待されています。

「第6次エネルギー基本計画(令和3年 10月 22 日閣議決定)」では、ガス体エネルギーの脱炭素化に向けて合成メタンを中心に水素直接利用、バイオガス等も利用する目標を設定し、都市ガス業界も同じ目標を掲げ、東京ガス・大阪ガスは 2030(令和 12)年に合成メタン1%導入を表明しています。



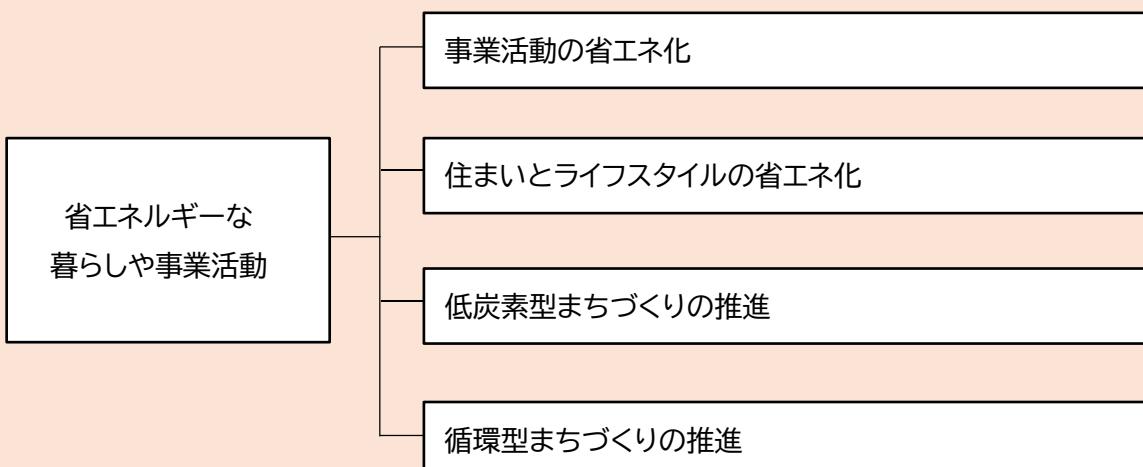
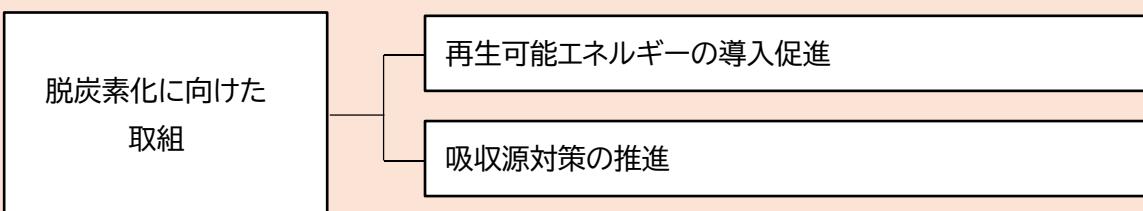
2 気候変動対策の三本柱

本市の気候変動対策は、以下の3つの柱を推進します。

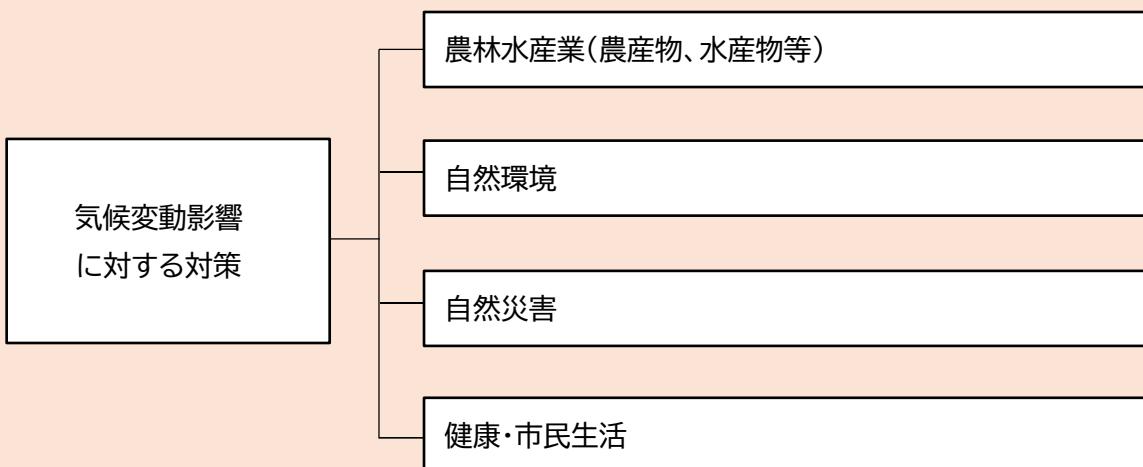
緩和策は、「脱炭素化に向けた取組」と、「省エネルギーな暮らしや事業活動の実現」により温室効果ガス排出量の削減を進めるとともに、温室効果ガスの吸収を促す緑地の整備等、吸収源対策を行っていきます。

適応策は、「食」「自然環境」「健康」などの分野で市民生活を守るため、想定される気候変動による影響への対策を推進します。

温室効果ガス排出削減に向けた取組及び施策(緩和策)



気候変動への備え(適応策)



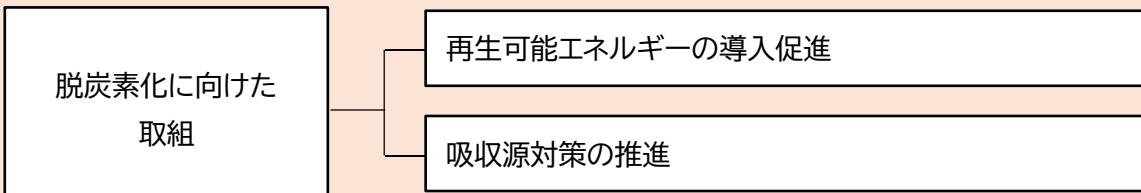
(1) 脱炭素化に向けた取組(緩和策)

将来的に脱炭素社会をめざすことが必要だと、世界の約束事として議論されており、ここ数年、化石燃料に頼らず再生可能エネルギー100%で事業活動を行うと宣言する企業が増えています。

本市内で再生可能エネルギーを100%生産するのは、立地的に難しい状況です。そこで、再生可能エネルギーを生み出すことができる地域と連携したり、再生可能エネルギー率の高いエネルギーの調達を検討したり転換していくことが求められています。短期的には実現が難しくても、長期的な視野で取組の検討が必要です。市内では、岸和田丘陵地区等の竹や周辺の里山の森林資源の活用の動きもあり、引き続き取組を進めていきます。

なお、再生可能エネルギーの導入量については、「再生可能エネルギーの導入目標」(P.78)において導入量の検討を行っています。

また、脱炭素化に向けては二酸化炭素の吸収源対策も同時に重要となってきます。森林は、吸収源として果たす役割が非常に大きなものですが、林業就業者数の減少・高齢化など、造林未済地や手入れ不足の森林の発生など、適切な森林の整備・保全が危惧されています。近年創設された森林環境譲与税等を活用しながら、森林整備の推進及び地域内での活用を進めていくことが必要です。屋上緑化や市街地の緑化推進は、ヒートアイランド現象を抑制し、間接的にエネルギー削減に寄与するとともに、気候変動の影響への対策としても有効です。



① 再生可能エネルギーの導入促進

表 4-1 再生可能エネルギーの導入促進

取組及び施策	取組主体		
	行政	市民	事業者
再生可能エネルギーの導入促進・普及	●	●	●
蓄電システムや燃料電池、水素利用などによる、新たなエネルギー・システムの普及	●	●	●
竹等市域のバイオマス資源の循環利用に向けた導入支援	●		●
排出係数を考慮した電力の選択・普及	●	●	●
RE100宣言への市内事業者の参画促進*	●		●
RE100 の実現に向けた取組支援	●		

* RE100 使用エネルギーを全て再生可能エネルギーで賄うという取組です。次ページで紹介します。

② 吸収源対策の推進

表 4-2 吸収源対策の推進

取組及び施策	取組主体		
	行政	市民	事業者
森林環境譲与税を活用した森林整備の推進	●	●	●
森林資源の活用(地域産木材・竹の活用)	●	●	●
民有地も含めた市街地の緑化推進等	●	●	●
屋上緑化や壁面緑化など公共施設の緑化	●		

◆ RE100 及び再エネ 100 宣言 RE Action の動き ◆

「RE100」とは、企業が自らの事業の使用電力を 100%再生可能エネルギーで賄うことをめざす国際的なイニシアティブで、世界や日本の企業が参加しています。また、自治体、教育機関、医療機関、中小企業等の団体が使用電力を 100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再生可能エネルギー100%利用を促進する新たな枠組みとして、2019(令和元)年 10 月に「再エネ 100 宣言 RE Action」が発足しました。

2023(令和5)年 10 月時点で、参加団体 342 団体、総従業員数約 16.9 万人、総消費電力量約 1,844GWh です。

RE Action 参加要件

- ①遅くとも 2050 年までに使用電力を 100%再エネに転換する目標を設定し、対外的に公表すること
- ②再エネ推進に関する政策エンゲージメントの実施
- ③消費電力量、再エネ率等の進捗を毎年報告すること



本市はアドベンチャーワールド(株式会社アワーズ)と、2011(平成 23)年から締結しているパンダ協定の刷新を行い、SDGs を総合的かつ効果的に推進し、より良い社会を未来に生きる子どもたちに贈り継ぐことを目的として、SDGs パートナーシップ協定(通称:パンダ協定)を 2020(令和2)年 10 月 27 日に、締結しました。

本協定に基づき、パンダが食べない竹幹を有効に活用することで、竹林の荒廃を防ぎ、生物多様性を保全するとともに地域資源の循環を促すことを目的とした「パンダとともに未来を創るプロジェクト」に挑戦しています。

本プロジェクトでは、まず、残った竹幹を竹の工芸品へ加工し、本市のふるさと寄附の返礼品やアドベンチャーワールド内で販売できる商品としての活用をめざし、取組を進めています。

図 4-1 パンダとともに未来を創るプロジェクト



資料:株式会社アワーズホームページ

更に、2022(令和4)年8月 25 日には、パンダバンブーSmile 広域包括連携協定を締結しました。本協定に基づき、白浜町・株式会社アワーズ・岸和田市の三者連携した環境教育の取組を進めます。

表 4-3 パンダバンブーSmile 広域包括連携協定の目的及び連携事項

目的	本協定は、パンダバンブーをきっかけとした、幅広い分野における相互の地域交流の活性化を促し、それぞれの資源や強みを活かして公民共創による地域の Smile(しあわせ)を創造することを目的とする。
連携事項	(1)地域資源の相互活用及び地域循環共生圏の形成に関すること (2)関係人口の拡大に関すること (3)相互地域の Well-Being 向上に関すること (4)ESD 環境教育の推進に関すること (5)その他、地域の Smile の創造に関すること

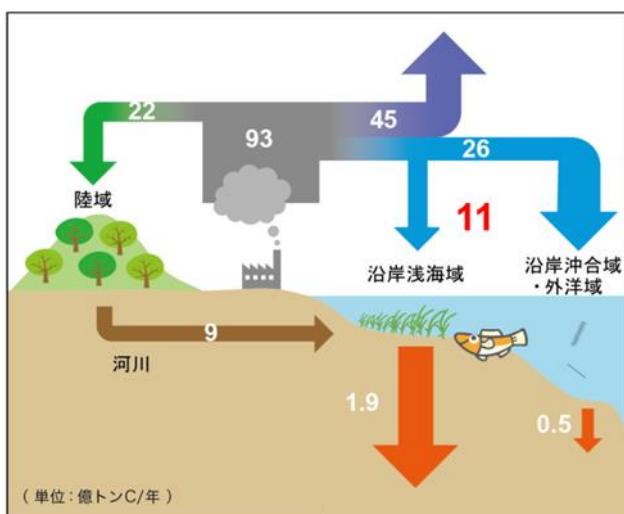
また、本市は、南側の和泉葛城山からなだらかな丘陵を経て海に開けた平地で構成されています。このような里山、里海という生態系を活かして、関係機関との連携によるブルーカーボンによる吸收源対策の取組を計画しています。

ブルーカーボンとは、2009(平成21)年10月に国連環境計画(UNEP)の報告書において、藻場・浅場等の海洋生態系に取り込まれた(captured)炭素が「ブルーカーボン」と命名され、吸收源対策の新しい選択肢として提示されました。

森林が吸収・固定する CO₂をグリーンカーボン、海洋生態系が吸収・固定する CO₂をブルーカーボンといいます。

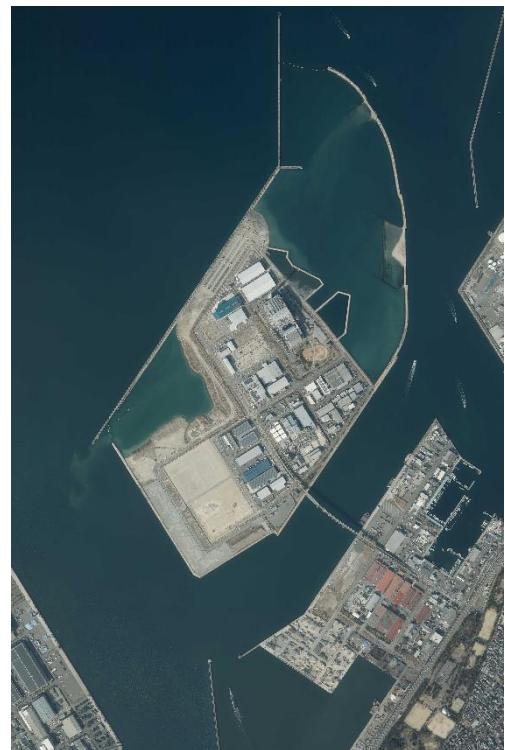
海生生物の棲息やブルーカーボンの創出など、様々なポテンシャルを有する阪南2区人工干潟において、関係機関や企業と連携し、海における環境保全施策を推進します。

図 4-2 ブルーカーボンの仕組み



資料:「ブルーカーボン」(地人書館)

図 4-3 阪南2区人口干潟



資料:国土地理院ホームページ
2022(令和4)年2月9日撮影

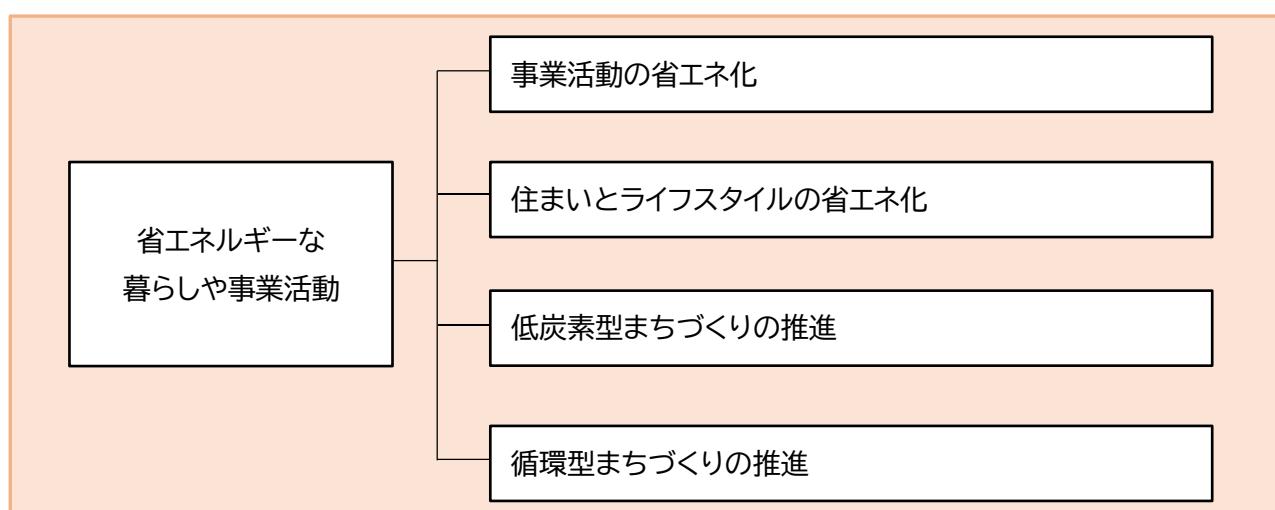
(2) 省エネルギーな暮らしや事業活動の実現(緩和策)

地球温暖化防止のための第一歩となるのは、エネルギーを合理的に使用すること、そして、無駄なエネルギーを削減することです。

行政は、市民・事業者が今の暮らしや事業活動を維持しながらもエネルギーを合理的な活用の取組へ転換していくよう、普及啓発や導入支援を行うとともに、公共施設では建設時や改修時、機器更新時に、高効率機器への転換や建築物の断熱性能の向上に努めます。

市民・事業者も日々の中で、省エネルギーに取り組むとともに、機器の更新時等にエネルギーの視点からも検討を行うことが重要です。

また、本市の部門別排出量を見ると、運輸部門は、減少傾向ではありますが、全体の 1/6 を占めています。移動の際に、できるだけ温室効果ガス排出量の少ない移動手段を選択することが、地域の環境を守ることにもつながります。



① 事業活動の省エネ化

表 4-4 事業活動の省エネ化に関する取組及び施策

取組及び施策	主な取組主体		
	行政	市民	事業者
事業者の省エネ活動の促進・実践	●		●
省エネ性能の高い設備・機器導入支援、普及啓発 (高効率給湯器、照明等の導入支援等含む)	●		●
省エネ建物の普及促進・導入 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)	●		●
低炭素型農業の推進・実践	●		●

② 住まいとライフスタイルの省エネ化

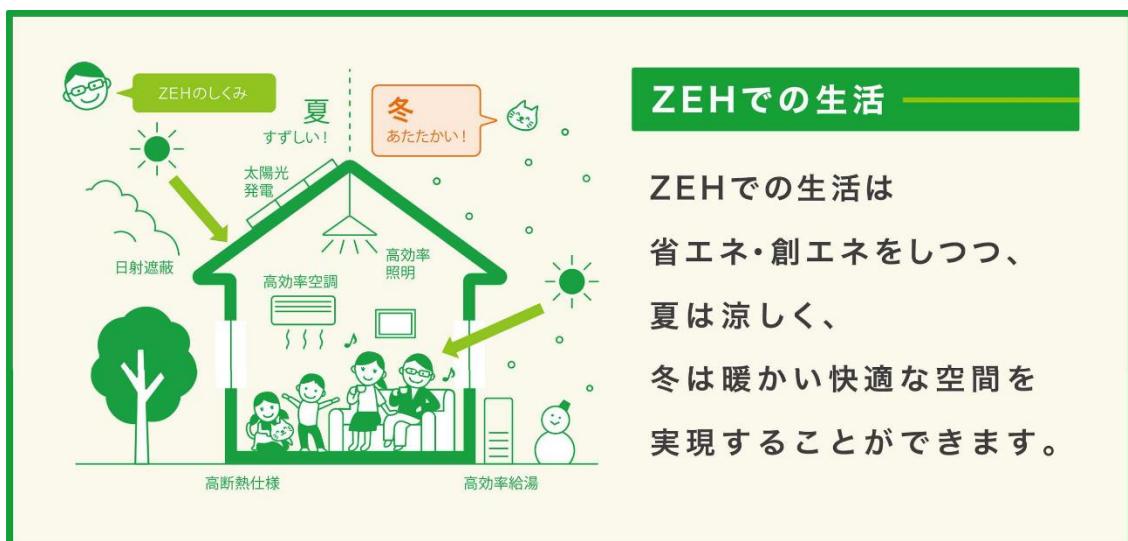
表 4-5 住まいとライフスタイルの省エネ化

取組及び施策	主な取組主体		
	行政	市民	事業者
市民の省エネ行動の促進・実践	●	●	
省エネ性能の高い設備・機器の普及・導入 (高効率給湯器、照明等の導入支援等含む)	●	●	
省エネ住宅の普及促進・導入 ZEH(Net Zero Energy House)	●	●	

◆ ZEH とは ◆

Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略称で、「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることをめざした住宅」です。つまり、使う電力より創る電力が多い、エネルギー収支をゼロまたはプラスにする住まいのことです。

ZEH には国の補助金が交付され、費用補助を受けることができます。



資料:「ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)に関する情報公開について」(平成 30 年3月)

2050(令和32)年カーボンニュートラル及び2030(令和12)年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、新しい国民運動「デコ活」を以下に紹介します。

また省エネ家電の選び方、家庭でできる省エネについて、次ページ以降で紹介します。

◆ デコ活とは ◆

デコ活は、二酸化炭素(CO₂)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。

国が掲げている2030(令和12)年度に2013(平成25)年度比46%削減という目標を達成するためには、家庭・業務部門で66%削減が必要となるといわれています。

「デコ活」は、この目標達成のために、今から約10年後、生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康で、そして2030(令和12)年温室効果ガス削減目標も同時に達成する、新しい暮らしを提案しています。

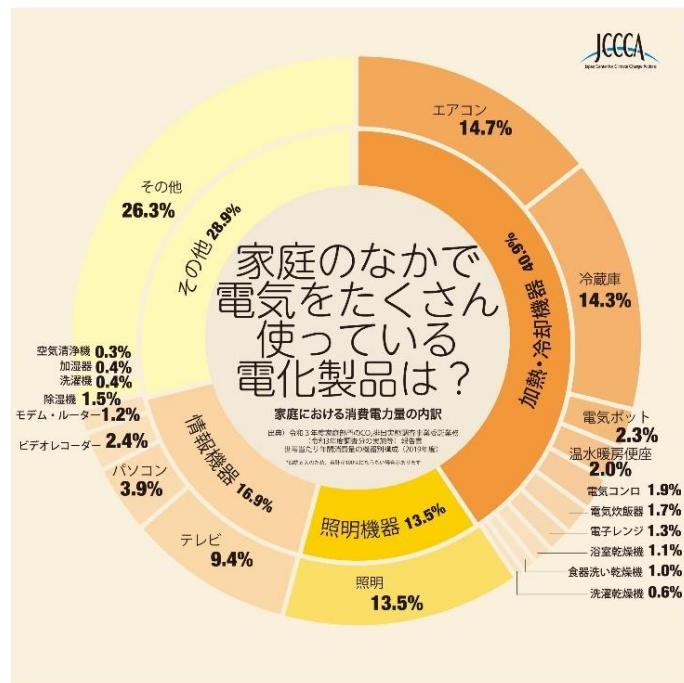


資料:環境省ホームページ

◆ 省エネ家電の選び方 ◆

まだ使えるから、と古い家電を使い続けていませんか？

家電の省エネ化は毎年進んでいて、古い家電を使い続ける方がかえって「もったいない」こともあります。 「統一省エネラベル」で5つ星製品を選びましょう。



資料：全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ



新しいラベルのポイントは主に3つ

- ポイント 1 **多段階評価点**
市場における製品の省エネ性能を高い順に5.0～1.0までの41段階で表示します。
- ポイント 2 **省エネルギー ラベル**
トップランナー制度における、機器区分ごとに定められた省エネ基準をどの程度達成しているかを表示します。
- ポイント 3 **年間目安エネルギー料金**
当該製品を1年間使用した場合の経済性を、年間目安エネルギー料金で表示します。
※年間目安エネルギー料金とは、年間の目安電気料金、目安ガス料金または目安灯油料金のことです。

資料：経済産業省ホームページ

◆ 家庭でできる省エネ ◆

すぐに出来る省エネや補助金、省エネに優れた商品の選び方等が紹介されています。

● エネルギー消費量の多い機器から省エネライフをスタート

エアコン、冷蔵庫、照明器具、給湯器、暖房器具等の機器に関する省エネ行動による効果や、それにともなう節約金額等について紹介します。



エアコン >



冷蔵庫 >



照明器具 >



給湯器 >



電気便座 >



テレビ >



ガス・石油ファンヒーター >



電気ごたつ >



電気カーペット >



床暖房 >

● その他の機器の省エネポイント

家庭でよく使用される機器は他にも多くあります。毎日少し気をつけるだけでも一年間トータルでは大きな省エネになります。



電子レンジ >



炊飯器・ポット >



ガスコンロ >



食器洗い乾燥機 >



洗濯機・衣物乾燥機 >



掃除機 >



レコーダー・パソコン >



自動車 >

資料:省エネポータルサイト 家庭でできる省エネ(資源エネルギー庁)


家庭でできる省エネは？－省エネ行動と省エネ効果－

「省エネポータルサイト：家庭でできる省エネ」（資源エネルギー庁）
(https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/index.html) を加工して作成 (2022年6月時点)

機器	項目	省エネ効果(月)	光熱費節約(月)
エアコン	設定温度を適切に	約2.52kWh	約68円
	外気温度 31℃の時、エアコン(2.2kW)の冷房設定温度を 27℃から 28℃にした場合(使用時間：9 時間／日)		
冷蔵庫	フィルターをきれいに	約2.66kWh	約72円
	フィルターが目詰りしているエアコン(2.2kW)とフィルターを清掃した場合の比較		
テレビ	設定温度を適切に	約5.14kWh	約139円
	設定温度を「強」から「中」にした場合(周囲温度 22℃)		
電気ポット	入れる量を控えめに	約3.65kWh	約98円
	冷蔵庫にものを詰め込んだ場合と、半分にした場合との比較		
洗濯機・洗濯乾燥機	明るさを控えめに	約2.26kWh	約61円
	テレビ(32v型)の画面の輝度を最適(最大→中間)にした場合		
	保温時間を適切に	約8.95kWh	約242円
	電気ポットに満タンの水 2.2L を入れ沸騰させ、1.2L を使用後、6 時間保温状態にした場合と、プラグを抜いて保温しないで再沸騰させて使用した場合の比較		
	洗濯はまとめて	約0.49kWh	約13円
	定格容量(洗濯・脱水容量 : 6kg)の 4 割を入れて洗う場合と、8 割を入れて洗う回数を半分にした場合の比較		
	乾燥はまとめて	約3.50kWh	約94円
	定格容量 (5kg) の 8 割を入れて 2 日に 1 回使用した場合と、4 割ずつに分けて毎日使用した場合の比較		

資料:全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ

③ 低炭素型まちづくりの推進

表 4-6 公共施設における省エネルギー対策の推進

取組及び施策	取組主体		
	行政	市民	事業者
省エネ機器や高効率給湯器・照明等の積極的な導入	●		●
新築・改修時における断熱性能の向上	●		●
上下水道事業における省エネ・創エネ対策の推進	●		

表 4-7 エネルギー管理の観点を活かしたまちづくりの推進

取組及び施策	取組主体		
	行政	市民	事業者
コーポレート等の高効率システムの導入促進	●	●	●
HEMS・BEMS・FEMS・スマートメーター等を利用したエネルギー管理の推進	●	●	●
電気自動車の充電スタンドや水素ステーションなどのインフラ整備	●		●

表 4-8 環境負荷の少ない移動手段の促進取組

取組及び施策	取組主体		
	行政	市民	事業者
公共交通の利用推進	●	●	●
次世代自動車(電気自動車)の市役所への積極的な導入※1	●		
次世代自動車導入の促進	●	●	●
エコ通勤などによる自転車利用の推進	●	●	●
エコドライブの普及・実践	●	●	●
公共バスの電気自動車化を検討	●		●
電気自動車によるカーシェアリングやコミュニティサイクルなど新たな交通手段の導入を検討	●	●	●

※1:次世代自動車のうち、二酸化炭素を全く排出しない電気自動車を対象とします。

表 4-9 旬の食材や地元産品の購入・利用促進

取組及び施策	取組主体		
	行政	市民	事業者
旬の食材や地元産品の購入・利用促進(地産地消)による、運輸部門等のエネルギー削減への貢献	●	●	●

◆エコ通勤ポータルサイト◆

車による通勤をはじめとする交通は、周辺地域の渋滞問題や地球温暖化等、様々な問題の原因となり得ます。事業所の社会的責任(CSR)の観点からも、また、各事業所の効率的な経営の観点からも、より望ましい通勤交通のあり方を模索していくことが望ましいといえるかもしれません。「エコ通勤」とは、このような背景の下、各事業所が主体的に、より望ましい通勤交通のあり方を考える取組です。

また、国では、公共交通利用推進等マネジメント協議会により、エコ通勤に関して高い意識を持ち、エコ通勤に関する取組を積極的に推進している事業所を認証・登録し、その取組を国民に広く紹介する制度を創設しています。

何らかのエコ通勤に関する取組(例:従業員に対する呼びかけや情報提供、徒歩・自転車通勤の奨励など)を実施している事業所ならば、認証を受けることができます。

地域へのメリット

- ・通勤時間帯の渋滞緩和
- ・公共交通利用者数の増加

事業所へのメリット

- ・駐車場経費の削減
- ・通勤時の事故減少

従業員へのメリット

- ・健康増進
- ・渋滞に巻き込まれない

◆ 次世代自動車の普及 ◆

次世代自動車とは、ガソリンや軽油などを燃料とした従来の内燃機関自動車とは動力部や燃料などが異なる自動車で、地球温暖化やエネルギー制約への対応から開発・普及が進んでいます。

次世代自動車の燃費は在来型のガソリン車のおよそ2倍程度であり、また、エコカー減税や補助金により、買換えのコストも思うほど高くないため、経済的なメリットも大きくなっています。

ハイブリッド自動車や電気自動車を中心に、次世代自動車の保有台数は急増しており、政府では、2030(令和 12)年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5~7割とすることを目指しています。



資料:「未来投資戦略 2018」(2018 年、未来投資会議)、環境省COOL CHOICE ホームページ

④ 循環型まちづくりの推進

廃棄物部門からの温室効果ガス排出量は、全体に占める割合は小さいですが、資源が有限であること、また、その取組によって、処理にかかる費用に影響があることなど、私たちの暮らしや事業活動に影響を与えます。

3Rと再生可能資源への代替の推進により、廃棄物の焼却処理に伴う温室効果ガスの排出を削減する取組(ごみ等の発生抑制、分別、リサイクル、代替素材利用の促進)の実践が必要です。

ごみの中では、プラスチックに関して、いわゆる「マイクロプラスチック」と呼ばれる 5mm 未満の微細なプラスチックごみによる海洋生態系への影響が懸念されています。

また、近年、本来食べられる食品がそのまま捨てられている「食品ロス」の問題も顕在化しています。まずは、食品ロスの実態を知り、各家庭や各事業所でアクションを起こしていくことも重要です。

マイクロプラスチック及び食品ロスの実態を次ページ以降で紹介します。

表 4-10 家庭系ごみの減量化・再資源化の推進

取組及び施策	取組主体		
	行政	市民	事業者
市民への意識啓発	●		
ごみの減量化(使わないものは買わない・長く使う・使い切るなど)		●	
分別の徹底		●	

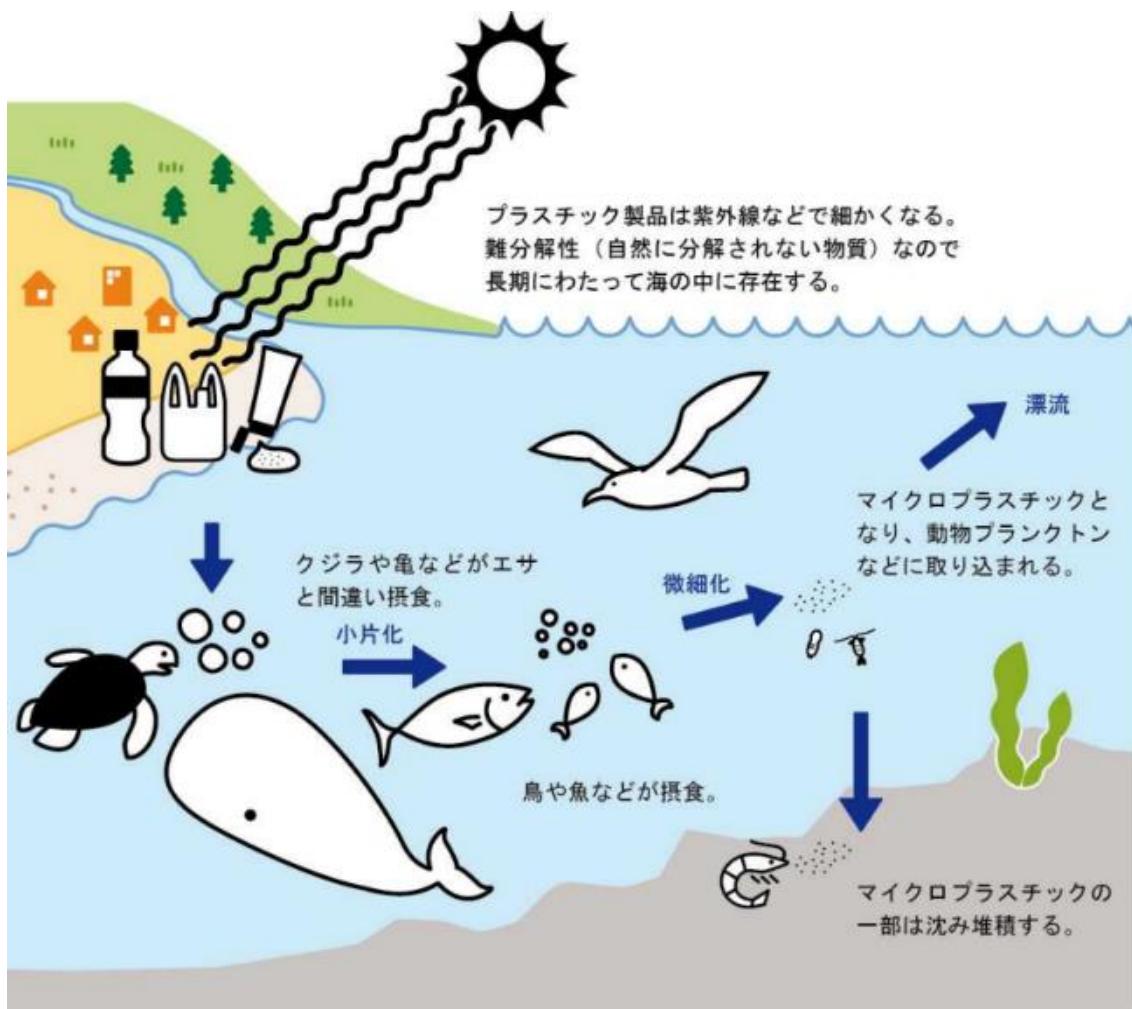
表 4-11 事業系ごみの減量化・再資源化の推進

取組及び施策	取組主体		
	行政	市民	事業者
事業者への意識啓発	●		
ごみの減量化(長く使う・使い切る・資源化するなど)			●
分別の徹底			●

◆ マイクロプラスチック ◆

マイクロプラスチックは、いろいろなプラスチック製品から発生しています。

大阪湾の海岸でもプラスチックごみが漂着していますが、これらの多くは直接海に捨てられたごみではなく、道路など街中や山などで捨てられたごみが、河川などを通じて海へ流れ込んだものです。



資料:環境省ホームページ

本市においては、市民団体が主となって河川清掃を行うなどごみの削減に努めており、2019(令和元)年5月28日には、「きしわだプラスチックごみゼロ宣言」を行いました。

“プラスチック製品を排除する”のではなく、必要以上にもらわない、繰り返し利用する、適切な処分を行うことを徹底することにより、環境への負荷となっている適正処分枠外のプラスチックごみと使用量の削減をめざしています。

不 きしわだプラスチックごみゼロ宣言

「使い捨て」から「循環」へ

プラスチックは加工や耐久性、価格等において優れた素材であり、現代社会において欠かすことのできないものとなっています。しかし、天然資源の消費抑制や低炭素社会の実現が地球規模で叫ばれている中、海洋プラスチック問題も新たにクローズアップされ、プラスチックごみ問題は大きな課題となっています。

岸和田市は和泉葛城山からなだらかな丘陵部を経て大阪湾に開けており、市域には山手の水源から海へ流れ込む複数の河川があります。これまで、この大切な河川において市民団体が主体となった清掃活動を実施するなど、ポイ捨てなどによるプラスチックごみの削減に努めてまいりました。

今後さらに、「使い捨て」社会から「循環」社会への転換を進めることにより、適正処分の枠外で環境への負荷の一因となっている「プラスチックごみ」のさらなる削減を目指していきます。そのために、環境に与える影響や分別・リサイクルの重要性について市民や事業者へ啓発するとともに、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進、使い捨てプラスチックの削減やポイ捨ての防止に向け、自ら率先して取り組んでいきます。

国際社会に貢献するとともに、美しいきしわだを今後ずっと守っていくようここに宣言します。

令和元年5月28日

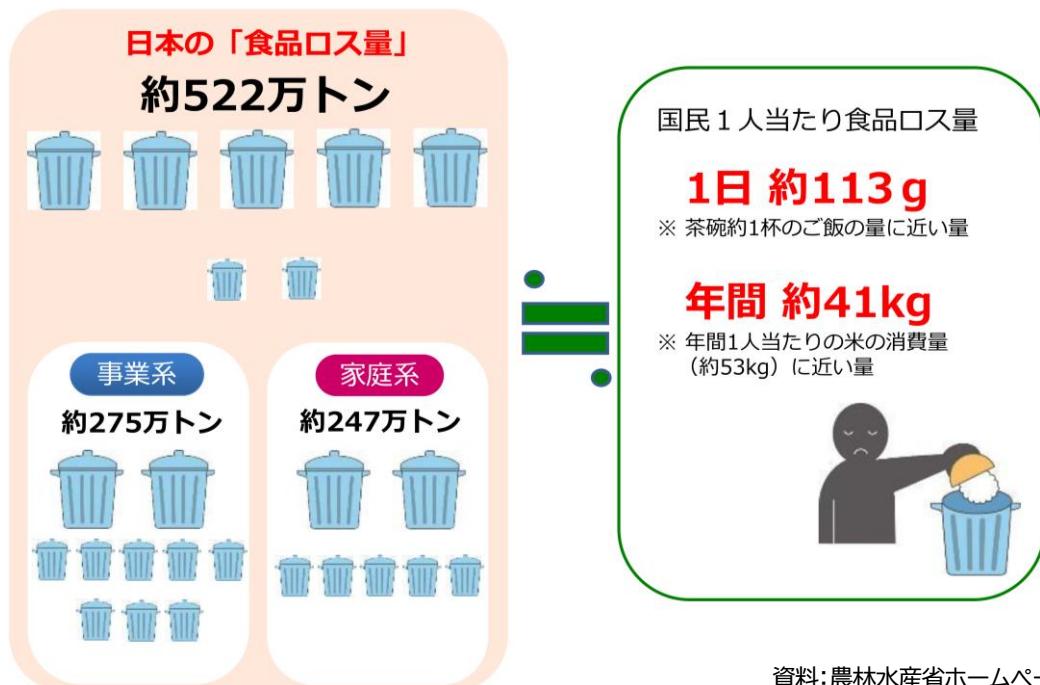
岸和田市長 永野 耕平



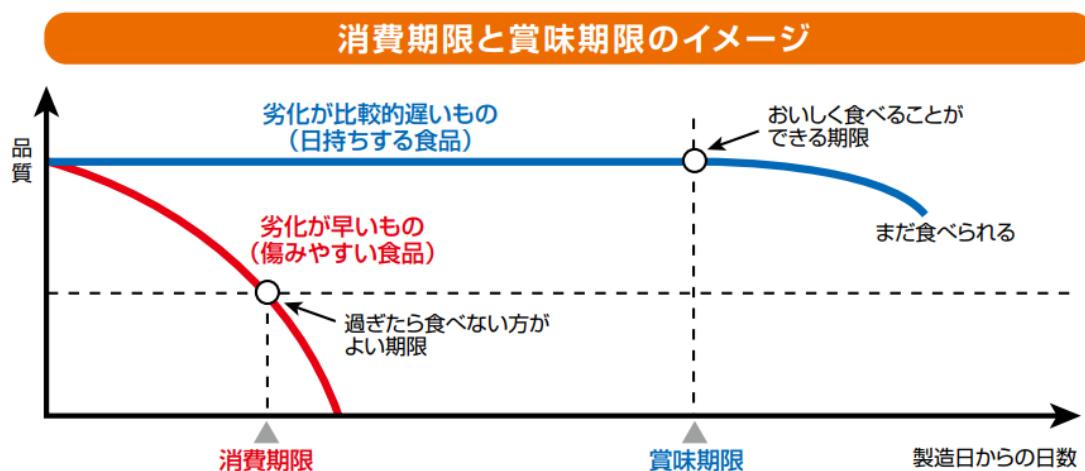
◆ 食品ロスの実態 ◆

2020(令和2年)度の食品ロス量は 522 万トン、このうち、食品関連事業者から発生する事業系食品ロス量は 275 万トン、一般家庭から発生する家庭系食品ロス量は 247 万トンとなっています。これは、一人が一日茶碗約一杯のご飯を捨てていることに相当する量です。家庭でも、事業所でもそれぞれ食品ロスの削減に取り組むことが求められています。

食品ロス削減のために大切なのは、一人一人が「もったいない」を意識して行動することです。また、消費期限と賞味期限を正しく理解し、賞味期限を過ぎてもすぐに廃棄せず、自分で食べられるかどうかを判断することも大切です。



資料：農林水産省ホームページ



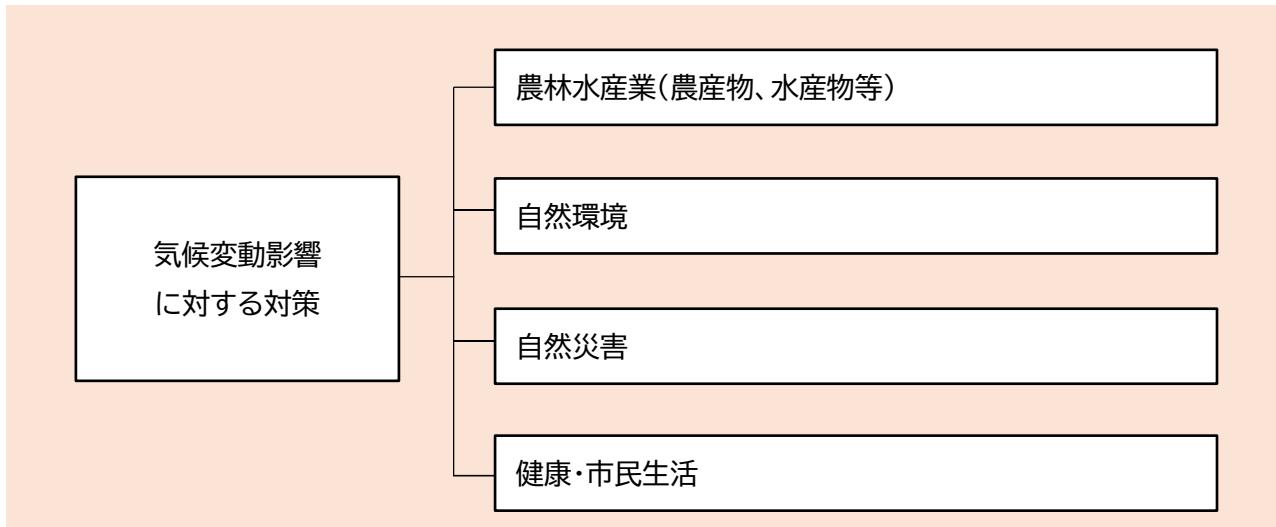
※消費期限や賞味期限は、未開封の状態で、保存方法に表示されている方法で保存した場合の期限ですので、開封後や決められた方法で保存していない場合には、期限が過ぎる前であっても品質が劣化していることがあります。

資料：消費者庁ホームページ

(3) 気候変動への備え(適応策)

緩和策を積極的に取り組む一方、既に進行しつつある温暖化の影響は避けられないと考えられており、その被害や影響を回避・軽減させるための対策が必要となります。

市民の生命・財産を将来にわたって守り、経済・社会の持続可能な発展を図るために4分野の適応策に取り組みます。



① 農林水産業

本市には府内トップクラスを誇る農業や漁業等の営みがあります。これらは気候変動の影響を特に受けやすく、既に市内でも気候変動によると考えられる影響が見られるようになってきました。自然災害による農作物への被害拡大も大きな懸念となっています。

本市で生じるおそれのある主な影響は、以下のとおりです。本市の取組について、次ページで紹介します。

- 農作物の品質低下や生育障害
- 病害虫の発生増加や自然災害による農作物被害の拡大
- ため池の被害発生リスクの増加
- 畜産動物の生産性低下
- 海水温の上昇等によるイカナゴやシラスなどの漁獲量減少 など

表 4-12 農林水産業における主な適応策

主な適応策	取組主体		
	行政	市民	事業者
農家等への情報提供	●		●
農家等への普及啓発・取組推進	●		●
農家等の経営安定化	●		●
ため池の被災リスクの低減	●	●	
有害鳥獣対策	●	●	●
森林の保全整備	●	●	●
森林の適正な保全と活用	●	●	●
水産資源の影響把握	●		●
漁業関係者の経営安定化	●		●

◆ 農作物への影響や取り組んでいる適応策 ◆

・高温に強い品種の米の栽培

気温の上昇によって、お米の白未熟粒などの品質が悪くなる影響が現れています。

市内では、昔から「ヒノヒカリ」が栽培されてきましたが、最近は高温年でも白未熟粒の発生が少ない「にこまる」など新品種の栽培が進んでいます。

「にこまる」は、高温年でも収量が安定しており、食味はつやが良く粘りが強く、「ヒノヒカリ」と同等以上です。2008(平成 20)～2012(平成 24)年の「米の食味ランキング」では、長崎産の「にこまる」が最高級の「特 A」評価を連続で受けるなど、味の良さは折り紙付きです。

・水なすのコンソーシアムによる品種改良。ハウスでの細霧冷房の活用

・みかんの日焼け防止と、上部にできる花の摘果など、栽培方法の工夫

◆ 漁業への影響や取り組んでいる適応策 ◆

・海底耕耘の効果的な実施場所や回数の工夫

海底耕耘により海底に堆積したヘドロや泥などを拡散し、酸素を供給することによって、生物の住みやすい海底に改善していきます。



資料:大阪府漁業協同組合連合会ホームページ

・次世代を見据えた“育てる漁業”的取組

大阪府内 24 漁協の若手漁業者が集い、植林や間伐、下草刈り、竹林伐採などを行う「魚庭の森づくり活動」を 20 年前から行っています。

現在も年に数回、主に神於山地区で活動しています。ほかにもプラスチックなどの海底ごみを拾って海を美しくする活動も行われるなど、漁獲量が減ったといわれる大阪湾を再び豊かな海に戻すために、有志によって地道な活動が続けられています。



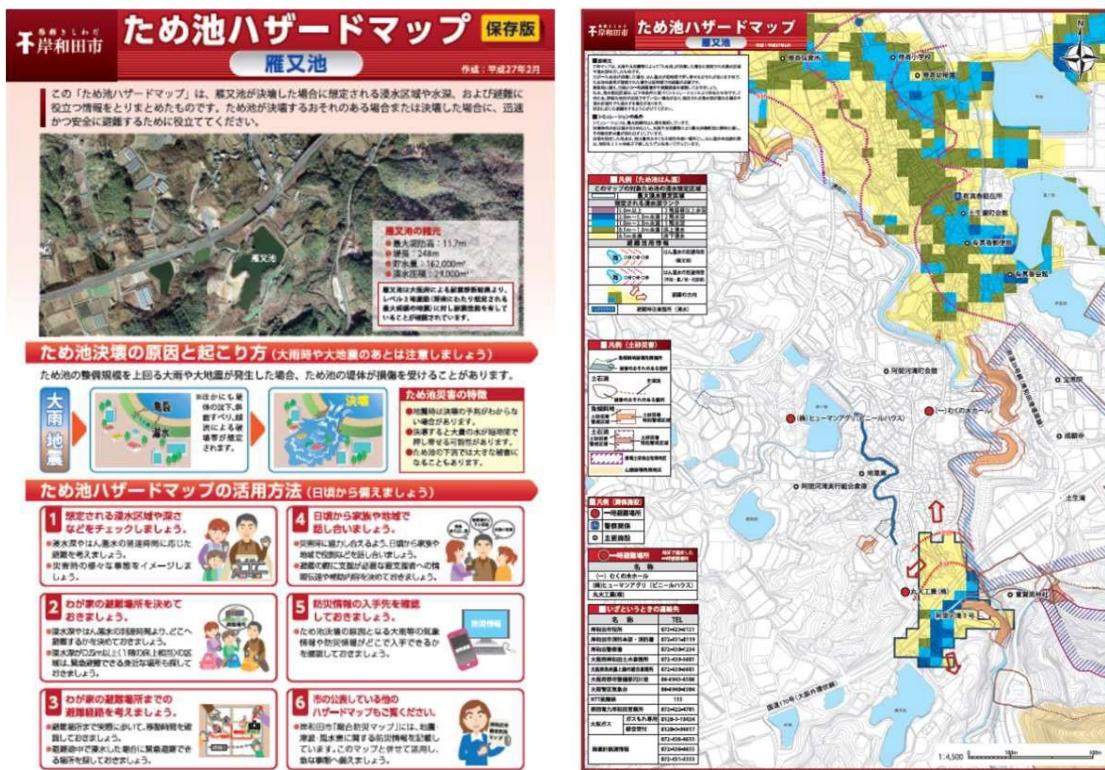
急斜面の山に分け入って下草を刈る漁師たち

資料:岸和田市市制施行 100 周年記念誌

◆ ため池における取組 ◆

市内には 2023(令和5)年現在 427 池と、多くの農業用ため池が点在しており、地元水利組合が維持管理をしています。本市では、ため池の調査・点検を毎年行っており、修繕すべき箇所の把握に努めるとともに、地元からの要望をもとに保全のための改修工事を必要に応じて行っています。また、大雨・地震などでため池が決壊した場合に想定される浸水区域や水深、避難に役立つ情報を取りまとめた「ため池ハザードマップ」の作成を順次進めており、2022(令和4)年度末現在、74 池で作成が完了しています。

近年、豪雨等により、多くの農業用ため池が被災し甚大な被害が発生していることから、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律(平成31年法律第17号)」が施行されました。今後農業用ため池の適切な情報把握と、決壟などの災害防止の取組が求められています。



② 自然環境

水質悪化や海水温の上昇、降水量の減少による水不足など水環境等への影響とともに、気温上昇に伴う動植物の分布域や生息環境の変化、自然災害による生態系への影響、サクラの開花や紅葉の始まりなど、生物季節に影響が生じる可能性があります。

本市で生じるおそれのある主な影響は、以下のとおりです。

- 水温上昇による水質等の変化
- 無降水日数の増加による渇水の増加
- 気温上昇など環境変化に伴う動植物の分布域の変化
- 動植物の生息場所としての水田・農地・里山等の環境変化
- 自然災害などによる自然生態系の変化
- 外来種の侵入・定着 など

表 4-13 自然環境に関する適応策

主な適応策	取組主体		
	行政	市民	事業者
河川、池、海域等におけるモニタリング	●		
生物の継続的なモニタリング	●		
生物多様性保全の理解促進	●	●	●
生態系ネットワークの確保	●	●	●
市民協働による自然環境保全	●	●	

本市には、和泉葛城山から大阪湾にかけて豊かな自然が存在し、そこで形成される多様な生態系からもたらされる恵みが、私たちの日々の暮らしや独自の文化を支えてきました。

この恵みを将来にわたり受けることができるよう、人と自然が共生した地域づくりを進める指針として、2014(平成 26)年8月に「岸和田市生物多様性地域戦略 2014」(平成 26 年8月、岸和田市)を策定しています。

また、気候変動と生物多様性の問題は密接につながっているとする見方が国際的にも広がっており、「カーボンニュートラル」と「ネイチャーポジティブ」の同時達成に向けた取組が国内外で始まっています。

「岸和田市生物多様性地域戦略 2014」及び「ネイチャーポジティブ」について、次ページ以降で紹介します。

◆岸和田市生物多様性地域戦略 2014◆

・戦略がめざすもの

将来像

大阪南部の生態系ネットワークの要となり
多様な生態系サービスに育まれたまち“きしわだ”

基本方針

- (1)広域的に重要な自然環境が保全されたまち
- (2)多様な生態系サービスが産業によって支えられているまち
- (3)くらしや文化の中で生態系サービスが育まれるまち
- (4)生物多様性や生態系サービスを支える人を育むまち
- (5)様々な主体が協力・連携して生物多様性の維持・向上に取り組むまち

・取り組みの方向性

基本方針①広域的に重要な自然環境が保全されたまち

①-1 広域的生態系ネットワークの形成方策の検討とその実現に向けた取り組みを進めます

基本方針②多様な生態系サービスが産業によって支えられているまち

②-1 生物多様性に配慮した産業の振興と地域資源の活用を進めます

②-2 持続的な漁業と生物多様性の保全を両立させる取り組みを進めます

基本方針③くらしや文化の中で生態系サービスが育まれるまち

③-1 生物多様性に配慮した、緑地、水辺の保全・再生・創出・管理を進めます

③-2 伝統的生活文化の智恵や資源利用技術を再評価、継承・活用します

基本方針④生物多様性や生態系サービスを支える人を育むまち

④-1 生物多様性の広報・教育・普及啓発等を充実・強化します

基本方針⑤様々な主体が協力・連携して生物多様性の維持・向上に取り組むまち

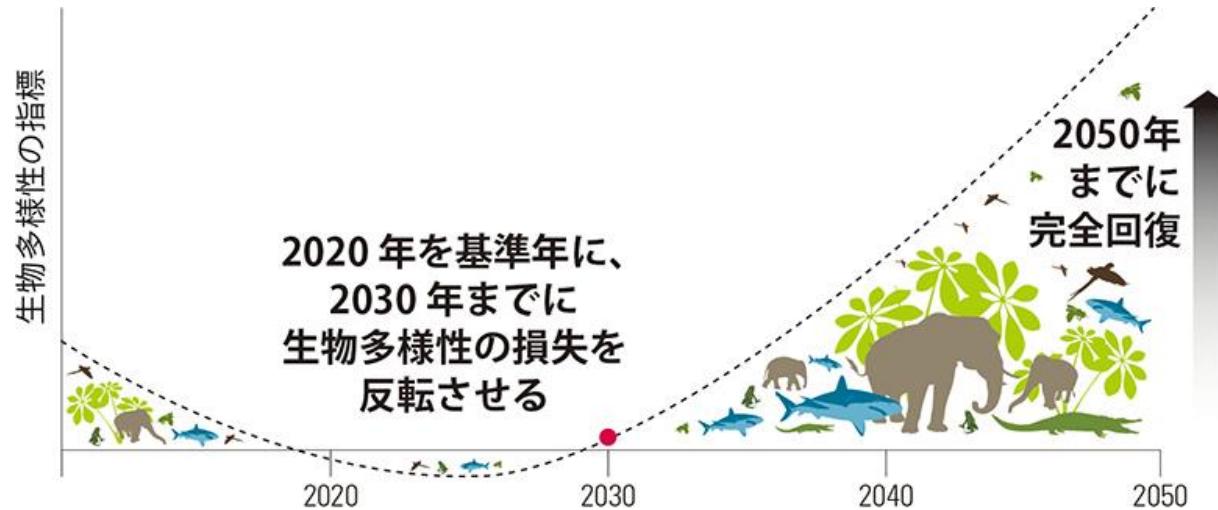
⑤-1 市民、市民活動団体、事業者などと連携・協力した取り組みの推進

当面の重点的な取り組み

- (1)身近な自然環境と生態系ネットワーク構築に向けた取り組み
- (2)農林系生態系サービスに着目した取り組み
- (3)生物多様性の広報・教育・普及啓発等の充実・強化

◆ ネイチャーポジティブ(自然再興) ◆

「ネイチャーポジティブ(自然再興)」とは、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せることを意味します。2030 年までにネイチャーポジティブを達成するためには、気候変動対策や循環経済への移行など、社会経済活動総動員で取り組むことが必要です。



2030 年までのネイチャー・ポジティブに向けた自然のための測定可能な世界目標

資料:WWF ジャパンホームページ

③ 自然災害

本市においても、近年、ゲリラ豪雨や大雨による浸水被害や土砂災害が市内各地で既に見られつつあります。これら大量の短時間雨量を伴う大雨は今後も増加することが予測され、また、温暖化による海面上昇も免れないことから、ますます水害、高潮、土砂災害等のリスクが高まることが危惧されます。

本市で生じるおそれのある主な影響は、以下のとおりです。本市の取組について、次ページで紹介します。

- ゲリラ豪雨等の増加による水害リスクの高まり
- 高潮などによる背後地への浸水被害
- 土砂災害発生頻度の増加
- 土砂災害の警戒避難時間の短縮化
- 台風・豪雨等によるインフラ・ライフラインへの影響
- 災害による行政機能や経済活動への影響 など

表 4-14 自然災害に関する適応策

主な適応策	取組主体		
	行政	市民	事業者
雨水排水・貯留浸透機能の拡充	●	●	●
ハザードマップの更新・作成、市民への周知・啓発	●	●	●
災害リスクの情報提供	●	●	●
地域と連携した災害対応体制の充実・強化	●	●	●
災害廃棄物の処理に関する検討	●		
災害を想定したインフラ・ライフラインの整備	●		
災害時の応援体制の充実	●		●
市庁舎防災機能の強化	●		

◆ 総合防災マップ ◆

本市の防災情報をわかりやすく一冊にまとめたもので、主な災害の仕組みや気をつけるべきこと、気象情報(注意報・警報などの情報)や災害・防災情報の知識、地震・津波・洪水・土砂災害のハザードマップなど、災害に役立つ情報を掲載しています。

岸和田市総合防災マップは、市のホームページで公開しているほか、下記の場所でもお渡ししています。

岸和田市役所
(新館・旧館受付)

危機管理課

山滝支所

東岸和田市民センター

春木市民センター

山直市民センター

八木市民センター

桜台市民センター



◆ 事業者との災害協定 ◆

本市では、災害発生時における協定を、事業所、各種団体、自治体などと締結しています。(2020(令和2)年3月現在、34協定)。2018(平成30)年9月の台風第21号等の災害時には、物資の優先供給や応急対応の協力など災害協定の範囲にとらわれず対応が行われました。

◆ 災害時協力井戸 ◆

「災害時協力井戸」とは、大規模な地震などの災害が発生し、水道の給水が停止した場合に、近隣の被災者への飲用水以外の生活用水(洗濯やトイレ等の水)を無償で提供する井戸として、登録されたものです。

災害時協力井戸として登録されている井戸には、右の標識がつけられており、大阪府のホームページで井戸の位置情報を知ることができます。



④ 健康・市民生活

熱中症の増加や、デング熱などの感染症を媒介する蚊の生息域の拡大など、市民の身近な健康への影響が見られつつあります。また、自然災害による被害や季節変化などによる市民生活への影響、事業活動に与える環境リスクの増大なども懸念されています。都市部では温暖化によるヒートアイランド化の加速が懸念されています。一方で、適応への取組が新たなビジネスにつながるプラス面の影響もあります。

本市で生じるおそれのある主な影響は、以下のとおりです。

- 热中症の増加
- 祭・イベントにおける热中症患者の増加
- デング熱など感染症リスクの増加
- ヒートアイランドの進行 など

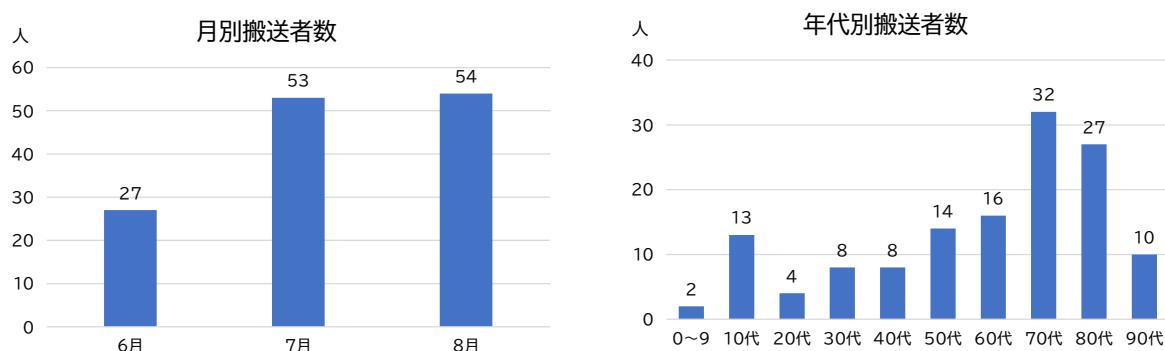
表 4-15 健康・市民生活に関する主な適応策

主な適応策	取組主体		
	行政	市民	事業者
熱中症予防・対処法の普及啓発	●	●	●
感染症対策の普及啓発	●	●	
ヒートアイランドの緩和	●	●	●

2022(令和4)年6月1日から8月 31 日までの期間に本市内で発生した熱中症傷病者の救急搬送人員は、134 名でした。重症の熱中症も発生しています。

救急搬送人員 134 名の月別発生状況は7月と8月に多く発生しています。また、年代別では70 歳代以上に多く発生していることが分かります。教育現場における熱中症対策を次ページで紹介します。

図 4-4 热中症傷病者の救急搬送状況(2022 年)



◆ 教育現場における熱中症対策 ◆

猛暑による児童・生徒の熱中症対策強化のため、市内全ての小中学校及び幼稚園の普通教室などへのエアコン設置を進め、2018(平成30)年9月から運転を開始しています。また、体育・スポーツ活動に限らず、暑さ指数(WBGT)なども活用しながら、こまめな水分補給や休憩を行うなど、熱中症予防に努めています。

屋外で日射のある場合 $WBGT(^{\circ}\text{C}) = 0.7 \times \text{湿球温度} + 0.2 \times \text{黒球温度} + 0.1 \times \text{乾球温度}$
室内や屋外で日射のない場合 $WBGT(^{\circ}\text{C}) = 0.7 \times \text{湿球温度} + 0.3 \times \text{黒球温度}$

日常生活における熱中症予防指針

WBGT による 温度基準域	注意すべき 生活活動の目安	注意事項
危険 31°C以上	すべての生活活動で おこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
厳重警戒 28°C以上 31°C未満		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警戒 25°C以上 28°C未満	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に充分に休息を取り入れる。
注意 25°C未満	強い生活活動でおこる 危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。

資料:「日常生活における熱中症予防指針 Ver.4」(2022年、日本気象学会)

3 区域の各部門・分野での対策とそのための施策

本市では、自然的・社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の削減等のための施策を推進します。特に、地域の事業者・住民との協力・連携の確保に留意しつつ、公共施設等の総合管理やまちづくりの推進と合わせて、再生可能エネルギー等の最大限の導入・活用とともに、徹底した省エネルギーの推進を図ることをめざします。

(1) 次世代自動車の導入促進

エネルギー効率に優れた次世代自動車(電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、ハイブリッド自動車(HV))の普及拡大に取り組みます。これらの自動車の中でも、EV、FCV、PHV、はゼロエミッション車(ZEV)と呼ばれ、走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さないことが特徴です。

表 4-16 取組指標(次世代自動車の導入促進)

指標項目	2020(令和2)年度 (現状年度)	2030(令和12)年度 (中期目標年度)
次世代自動車の登録台数	12,906	30,000※3
登録自動車台数に占める次世代自動車(EV/FCV等)の割合	21.8%※1	50%以上
次世代自動車(EV/FCV等) エネルギーステーションの設置件数※2	200V 普通充電:12箇所 急速充電:9箇所	200V 普通充電:25箇所 急速充電:25箇所

※1:「市町村別の燃料電池自動車(FCV)、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、ハイブリッド自動車(HV)の登録台数」(大阪府ホームページ)

※2:GoGoEV EV 充電スタンド情報サイトホームページ(2023年10月閲覧)

※3:2020年度の登録台数(※1)の50%が次世代自動車と想定

(2) 再生可能エネルギーの導入目標

本市の地域資源を最大限に活用しつつ、地域の事業者や金融機関等の関係主体等とも積極的に連携し、再生可能エネルギーの導入を促進することにより、温室効果ガスの排出量削減を図るとともに、エネルギーの地産地消や地域内の経済循環の活性化、災害に強い地域づくりに取り組みます。

本市においては、自家消費を目的とした再生可能エネルギー発電設備補助等の導入支援など、太陽エネルギー利用システムの普及促進に取り組みます。

① 再生可能エネルギーの種類と概要・課題

再生可能エネルギーとは、「エネルギー供給事業者によるエネルギー源の環境適合利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律(平成21年法律第72号)」において、「再生可能エネルギー源」について、「太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用できると認められるものとして政令で定めるもの」と定義されています。

具体的には、「エネルギー供給事業者によるエネルギー源の環境適合利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律施行令(平成21年政令第222号)」第4条により、

太陽光、風、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマス(動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもの)と定められています。再生可能エネルギーの概要・課題は下表のとおりです。

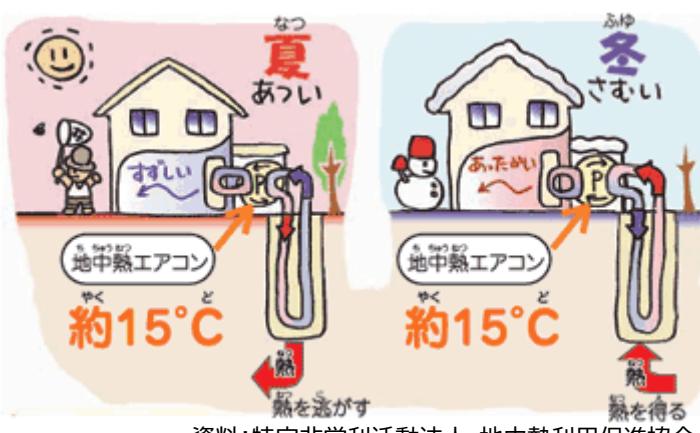
表 4-17(1) 再生可能エネルギーの種類・概要・特徴・課題

種類	概要	特徴	課題
太陽光発電	太陽光発電は、シリコン半導体などに光が当たると電気が発生する現象を利用し、太陽の光エネルギーを太陽電池(半導体素子)により直接電気に変換する発電方法です。	<ol style="list-style-type: none"> エネルギー源は太陽光 エネルギー源が太陽光であるため、基本的には設置する地域に制限がなく、導入しやすいシステムといえます。 用地を占有しない 屋根、壁などの未利用スペースに設置できるため、新たに用地を用意する必要がありません。 遠隔地の電源 送電設備のない遠隔地(山岳部、農地など)の電源として活用することができます。 非常用電源として 災害時などには、貴重な非常用電源として使うことができます。 	気候条件により発電出力が左右されること。また、導入コストも次第に下がってはいるものの、今後の更なる導入拡大のため、低コストに向けた技術開発が重要です。
風力発電	風のエネルギーを電気エネルギーに変えるのが風力発電です。	<ol style="list-style-type: none"> 陸上と洋上で発電が可能なエネルギー源 日本では陸上風力の設置が進んでいますが、導入可能な適地は限定的であることから、大きな導入ポテンシャルを持つ洋上風力発電も検討・計画されています。 経済性を確保できる可能性のあるエネルギー源 風力発電は、大規模に発電できれば発電コストが火力並みであることから、経済性も確保できる可能性のあるエネルギー源です。 変換効率が良い 風車の高さやブレード(羽根)によって異なるものの、風力エネルギーは高効率で電気エネルギーに変換できます。 夜間も稼働 太陽光発電と異なり、風さえあれば夜間でも発電できます。 	世界では風力発電の発電コストは急速に低下していますが、日本の発電コストは高止まっています。また、系統制約、環境アセスメントの迅速化、地元調整等の開発段階での高い調整コストなども課題です。
水力発電	水資源に恵まれた日本では、発電への利用も昔から盛んで、国内でまかなうことのできる、貴重なエネルギー源となっています。水力発電といえば大きなダムを想像しますが、近年は中小水力発電の建設が活発化しています。中小水力は様々な規模があり、河川の流水を利用する以外にも、農業用水や上下水道を利用する場合もあります。	<ol style="list-style-type: none"> 安定供給 自然条件によらず一定量の電力を安定的に供給が可能です。 長期稼働 一度発電所を作れば、その後数十年にわたり発電が可能です。 低炭素 発電時に二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーです。 成熟した技術力 長い発電の歴史を通じて数多くの技術・ノウハウが蓄積されています。 	<ol style="list-style-type: none"> 初期リスクの低減 事業の開始前に河川流況の長期にわたる調査が必要であり、開発初期におけるリスクが大きい。 地域理解の促進 環境への影響の理解や水利権の調整など地域住民等の理解促進が不可欠。 コストの低減 未開発地点は奥地かつ小規模なため、開発済み地点と比べてコストが高い。

資料:経済産業省ホームページ

表 4-17(2) 再生可能エネルギーの種類・概要・特徴・課題

種類	概要	特徴	課題
地熱発電	日本は火山帯に位置するため、地熱利用は戦後早くから注目されていました。本格的な地熱発電所は 1966 年に運転を開始し、現在では東北や九州を中心に展開。総発電電力量はまだ少ないものの、安定して発電ができる純国産エネルギーとして注目されています。	1. 高温蒸気・熱水の再利用 発電に使った高温の蒸気・熱水は、農業用ハウスや魚の養殖、地域の暖房などに再利用ができます。 2. 持続可能な再生可能エネルギー 地下の地熱エネルギーを使うため、化石燃料のように枯渇する心配が無く、長期間にわたる供給が期待されます。 3. 昼夜を問わぬ安定した発電 地下に掘削した井戸の深さは 1,000～3,000m で、昼夜を問わず坑井から天然の蒸気を噴出させるため、発電も連続して行われます。	地熱発電所の性格上、立地地区は公園や温泉などの施設が点在する地域と重なるため、地元関係者との調整が必要なこと。地熱直接利用の開発。
太陽熱利用	太陽の熱エネルギーを太陽集熱器に集め、熱媒体を暖め給湯や冷暖房などに活用するシステム。機器の構成が単純であるため、導入の歴史は古く実績も多い。	1. エネルギー源は太陽エネルギー 当然のことながら、システムのエネルギー源は太陽エネルギー。エネルギー源そのものの導入コストは永久的に無料です。 2. 簡単な操作 簡単なシステムであるため、特別な知識や操作が必要なく、一般事務所だけでなく給湯利用の多い介護施設などでも手軽に導入できます。	—
地中熱利用	地中熱とは、浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギーです。大気の温度に対して、地中の温度は地下 10～15m の深さになると、年間を通して温度の変化が見られなくなります。そのため、夏場は外気温度よりも地中温度が低く、冬場は外気温度よりも地中温度が高いことから、この温度差を利用して効率的な冷暖房等を行います。	1. 日本中いたる所で利用可能 空気熱源ヒートポンプ(エアコン)が利用できない外気温-15°C以下の環境でも利用できます。 2. 環境にやさしい 地中熱交換器は密閉式なので、環境汚染の心配がなく、冷暖房に熱を屋外に放出しないため、ヒートアイランドアイランド現象の元になりにくい。 3. 稼働時騒音が小さい 放熱用室外機がなく、室外機に騒音源のファンがないため、運転音が静かです	設備導入(削井費用等)に係る初期コストが高く設備費用の回収期間が長い。



資料:特定非営利活動法人 地中熱利用促進協会

資料:経済産業省ホームページ

表 4-17(3) 再生可能エネルギーの種類・概要・特徴・課題

種類	概要	特徴	課題
バイオマス発電	<p>バイオマスとは、動植物などから生まれた生物資源の総称。</p> <p>バイオマス発電では、この生物資源を「直接燃焼」したり「ガス化」するなどして発電します。</p> <p>技術開発が進んだ現在では、様々な生物資源が有効活用されています。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地球温暖化対策 光合成により CO₂ を吸収して成長するバイオマス資源を燃料とした発電は「京都議定書」における取扱上、CO₂ を排出しないものとされています。 2. 循環型社会を構築 未活用の廃棄物を燃料とするバイオマス発電は、廃棄物の再利用や減少につながり、循環型社会構築に大きく寄与します。 3. 農山漁村の活性化 家畜排泄物、稻わら、林地残材など、国内の農産漁村に存在するバイオマス資源を利活用することにより、農産漁村の自然循環環境機能を維持増進し、その持続的発展を図ることが可能となります。 4. 地域環境の改善 家畜排泄物や生ごみなど、捨てていたものを資源として活用することで、地域環境の改善に貢献できます。 	<p>資源が広い地域に分散しているため、収集・運搬・管理にコストがかかる小規模分散型の設備になりがちという課題があります。</p>

バイオマスの分類



資料：経済産業省ホームページ

② 再生可能エネルギーの導入状況

2021(令和3)年度の本市のエネルギー種類別再生可能エネルギー導入状況は、約124,485MWh/年となっています(FIT制度公表情報による再生可能エネルギー導入実績)。

表 4-18 エネルギー種類別再生可能エネルギー導入状況

年間発電電力量(MWh/年)

	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和 2) 年度	2021 (令和 3) 年度
太陽光発電 (10kW未満)	12,131	13,413	14,644	15,527	16,543	17,618	19,294	21,217
太陽光発電 (10kW以上)	23,463	28,371	30,834	32,293	35,711	36,337	41,753	42,018
太陽光発電 (合計)	35,595	41,784	45,477	47,820	52,254	53,955	61,047	63,235
風力発電	0	0	0	0	0	0	0	0
水力発電	0	0	0	0	0	0	0	0
地熱発電	0	0	0	0	0	0	0	0
バイオマス発電	54,662	56,414	56,414	56,414	61,250	61,250	61,250	61,250
合計	90,257	98,198	101,892	104,234	113,504	115,205	122,297	124,485

注. 四捨五入の関係で、合計値は整合しない場合があります。

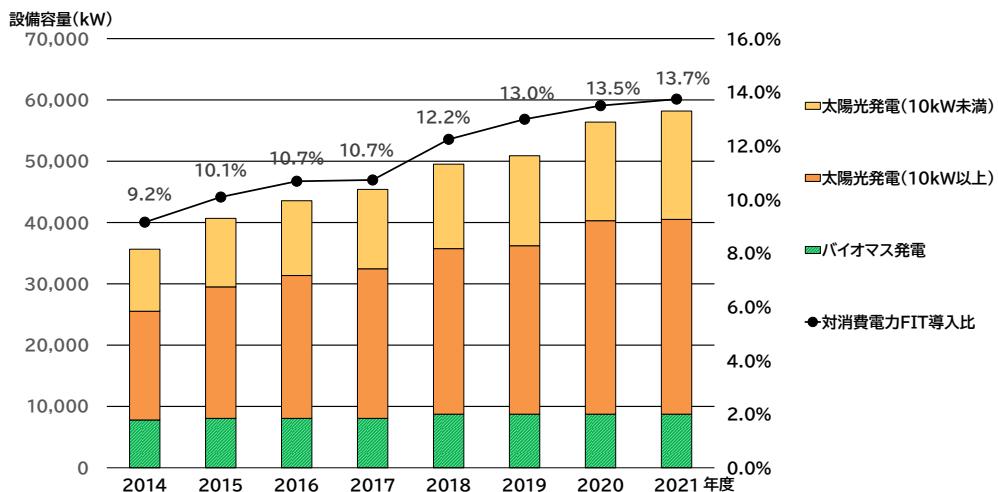
設備容量(kW)

	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和 2) 年度	2021 (令和 3) 年度
太陽光発電 (10kW未満)	10,108	11,176	12,202	12,938	13,784	14,680	16,077	17,679
太陽光発電 (10kW以上)	17,738	21,448	23,310	24,413	26,998	27,470	31,565	31,765
太陽光発電 (合計)	27,847	32,625	35,512	37,351	40,782	42,151	47,642	49,444
風力発電	0	0	0	0	0	0	0	0
水力発電	0	0	0	0	0	0	0	0
地熱発電	0	0	0	0	0	0	0	0
バイオマス発電	7,800	8,050	8,050	8,050	8,740	8,740	8,740	8,740
合計	35,647	40,675	43,562	45,401	49,522	50,891	56,382	58,184

注. 四捨五入の関係で、合計値は整合しない場合があります。

資料:「自治体再エネ情報カルテ」(環境省)

図 4-5 再生可能エネルギーの設備容量の導入状況



資料:「自治体排出量カルテ」(環境省)

③ 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

本市の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、太陽光発電、風力発電、中小水力発電があり、その内訳は下表のとおり太陽光発電のポテンシャルが多くなっています。

表 4-19 エネルギー種類別再生可能エネルギー導入ポテンシャル

区分		設備容量 kW	年間発電電力量 MWh/年
太陽光発電	建物系	548.7	726,997.1
	土地系	187.6	245,236.7
	合計	736.3	972,233.8
風力発電	陸上風力	16.8	36,805.9
中小水力発電	河川部	0.1	498.8
	農業用水路	0.0	0.0
	合計	0.1	498.8

資料:「自治体再エネ情報カルテ」(環境省)

また、市内の再生可能エネルギー導入ポテンシャルの分布は、次図に示すとおりです。

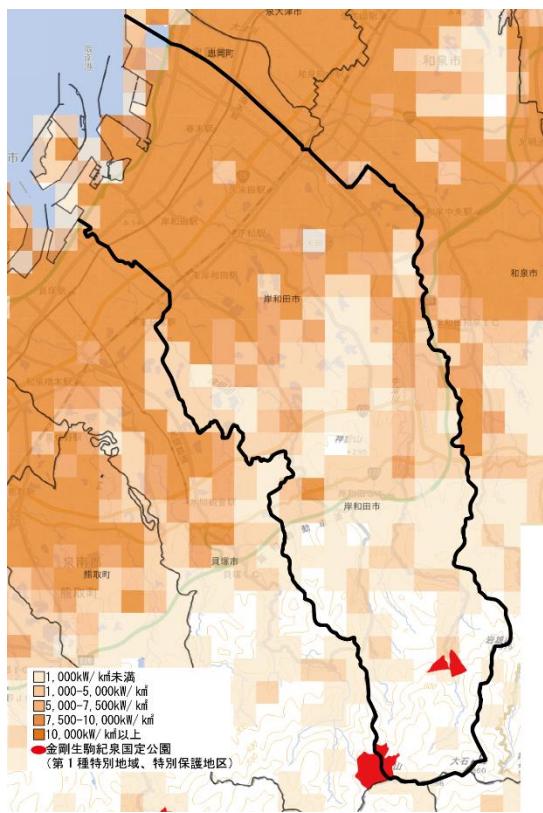
太陽光発電のうち、主に屋根等に設置する建物系は市域の中部から北部でポテンシャルが高くなっています。また、主に地面に設置する土地系は、市域の中部でポテンシャルが高くなっています。これらの太陽光発電については、防災や生物多様性、景観、反射光などへの影響に留意したうえで、導入を見込むこととしました。

陸上風力発電については、市の南部の葛城山の周辺でポテンシャルが高くなっています。ただし、周辺には金剛生駒紀泉国定公園の第1種特別地域、特別保護地区が存在しており生物多様性の観点から開発には十分な注意が必要な地域と考えられます。このことから、本市では、再生可能エネルギーの導入見込から除外することとしました。

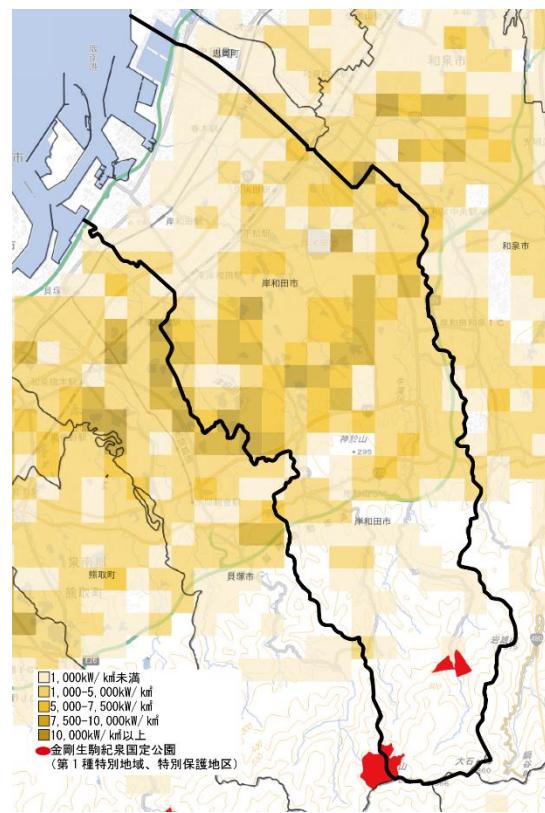
中小水力発電については、牛滝川の上流部にポテンシャルのある区域が存在します。この区域も周囲に金剛生駒紀泉国定公園の第1種特別地域が存在しています。また、この区域に含まれる牛滝山大威徳寺の一の滝、錦流の滝とその周辺は、市民の声で景観資源として保全されることになった場所であり、郷土史、観光資源としても貴重な場所であることから、本市では、再生可能エネルギーの導入見込から除外することとしました。

図 4-6 再生可能エネルギーポテンシャルの分布

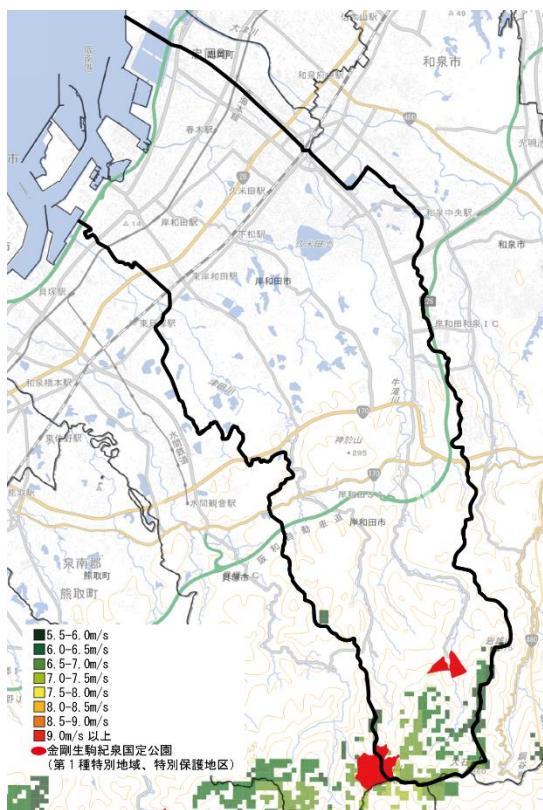
太陽光発電(建物系)



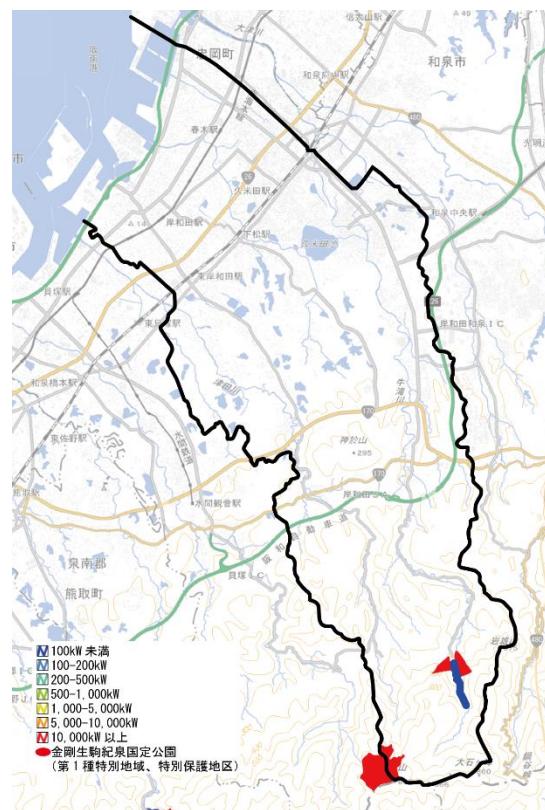
太陽光発電(土地系)



陸上風力発電



中小水力発電



資料:「再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS(リーポス))」(環境省)

④ 太陽光発電の導入目標

太陽光発電については、市域の導入ポテンシャルが発電電力量として 972,234MWh あり、2021(令和3)年度までに 63,235MWh が導入済みとなっています。前述の表 3-5 のとおり、2050(令和 32)年度の温室効果ガス排出量に対し、再生可能エネルギーで置き換える量は不足していることから、最大限(ポテンシャル全量)の導入をめざします。

表 4-20 太陽光発電の導入目標

項目		2021(令和 3)年度 (現状)	2030(令和 12)年度 (中期目標年度)	2050(令和 32)年度 (長期目標年度)
発電電力量 (MWh)	導入済量	63,235	63,235	63,235
	新規導入量	—	235,666	908,999
	計	63,235	298,901	972,234
	導入率(%)	6.5	30.7	100.0
設備容量 (kW)	導入済量	49,444	49,444	49,444
	新規導入量	—	178,074	686,859
	計	49,444	227,519	736,303
	導入率(%)	6.7	30.9	100.0

注1.「再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS(リーポス))」(環境省)に示されるポテンシャル量を基について、2050(令和32)年度の全量導入を目標に、毎年同量を導入するものとして推計しました。

注2. 導入済量は 2021(令和3)年度の実績値です。また、新規導入量は計画開始(2024(令和6)年度以降に導入する量の累積値です。

注3. 導入率は 2050(令和 32)年度の導入量に対する割合を示します。

注4. 四捨五入の関係で、合計値は整合しない場合があります。

資料:「再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS(リーポス))」(環境省)
「自治体再エネ情報カルテ」(環境省)

⑤ バイオマス発電の導入目標

バイオマス発電については、2021(令和3)年度現在、発電電力量として 61,250MWh が導入済みとなっています。「再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS(リーポス))」(環境省)によると、市内の木質バイオマス発生量は 1,867m³/年が見込まれていますが、利用条件に不確定な点が多く、ポテンシャルとしては明示されていません。しかしながら、前述の表 3-5 のとおり、2050(令和 32)年度の温室効果ガス排出量に対し、再生可能エネルギーで置き換える量は不足していることから、積極的な導入を図っていきます。

表 4-21 バイオマス発電の導入目標

項目		2021(令和 3)年度 (現状)	2030(令和 12)年度 (中期目標年度)	2050(令和 32)年度 (長期目標年度)
発電電力量 (MWh)	導入済量	61,250	61,250	61,250
	新規導入量	—	10,702	32,044
	計	61,250	71,952	93,294
	導入率(%)	65.7	77.1	100.0
設備容量 (kW)	導入済量	8,740	8,740	8,740
	新規導入量	—	1,527	4,572
	計	8,740	10,267	13,312
	導入率(%)	39.6	86.2	100.0

注1.「自治体再エネ情報カルテ」(環境省)に示される導入済量の経年変化から回帰式を作成し、将来の導入量を推計しました。

注2. 導入済量は 2021(令和3)年度の実績値です。また、新規導入量は計画開始(2024(令和6)年度以降に導入する量の累積値です。

注3. 導入率は 2050(令和 32)年度の導入量に対する割合を示します。

資料:「再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS(リーポス))」(環境省)
「自治体再エネ情報カルテ」(環境省)

⑥ 再生可能エネルギーの導入目標(太陽光発電及びバイオマス発電)

前述の太陽光発電及びバイオマス発電の導入目標をまとめると以下のとおりとなります。太陽光発電及びバイオマス発電の導入量は、発電電力量で 2030(令和 12)年度に 370,853MWh、2050(令和 32)年度に 1,065,528MWh、設備容量で 2030(令和 12)年度に 246,526kW、2050(令和 32)年度に 758,355kW をめざします。

表 4-22 再生可能エネルギーの導入目標(太陽光発電及びバイオマス発電)

項目		2021(令和 3)年度 (現状)	2030(令和 12)年度 (中期目標年度)	2050(令和 32)年度 (長期目標年度)
発電電力量 (MWh)	太陽光発電	63,235	298,901	972,234
	バイオマス発電	61,250	71,952	93,294
	計	124,485	370,853	1,065,528
	導入率(%)	11.7	34.8	100.0
設備容量 (kW)	太陽光発電	49,444	227,519	736,303
	バイオマス発電	8,740	19,007	22,052
	計	58,184	246,526	758,355
	導入率(%)	7.7	32.5	100.0

注. 導入率は 2050(令和 32)年度の導入量に対する割合を示します。

⑦ 再生可能エネルギーの導入による温室効果ガスの削減量

太陽光発電、バイオマス発電の導入により、2050(令和 32)年度の温室効果ガスは表 4-23 に示す 266.4 千 t-CO₂ の削減が見込めます。

表 4-23 再生可能エネルギー導入による温室効果ガスの削減量

区分	発電電力量 (MWh)	電気の排出係数 (t-CO ₂ /MWh)	温室効果ガス削減量 (千 t-CO ₂)
太陽光発電	972,234	0.250	243.1
バイオマス発電	93,294		23.3
合 計	1,065,528	—	266.4

(3) 国の「地球温暖化対策計画」に準じた取組

本市では、国の「地球温暖化対策計画(2020(令和3)年10月22日閣議決定)」において示されている対策のうち、本市で実現可能な部門ごとの対策を実施していきます。

本市において、対策を実施した場合の削減効果の試算は下表のとおりです。「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」(2021年10月22日、地球温暖化対策計画 参考資料)で示されている削減量を各部門の活動量を用いて按分し算出しました。

産業部門で約3.3万t-CO₂、業務その他部門で約4.4万t-CO₂、家庭部門で約5.3万t-CO₂、運輸部門で約4.4万t-CO₂、合計の削減が見込まれます。

2030年度において、温室効果ガス排出量は2013(平成25)年度比で16.0%(17.3万t-CO₂)削減する見込みとなります。

表 4-24 産業部門の温室効果ガス排出量削減量(省エネ等による削減見込み)

単位:万t-CO₂

部門	対策名	2030年度(中期目標年度)における2013年度からの削減量	
		国	岸和田市
産業	02.省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(業種横断)		
	高効率空調の導入	69	0.052
	産業ヒートポンプ(加温・乾燥)の導入	161	0.122
	産業用照明の導入	293.1	0.223
	低炭素工業炉の導入	806.9	0.613
	産業用モータ・インバータの導入	760.8	0.578
	高性能ボイラーの導入	467.9	0.355
	コーディネーションの導入	1,061	0.806
	07.省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(建設業・鉱業)		
	ハイブリッド建機等の導入	44	0.033
	08.省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(農林水産業)		
	施設園芸における省エネルギー設備の導入	155	0.118
	省エネルギー農機の導入	0.79	0.001
	09.業種間連携省エネルギーの取組推進		
	複数事業者間の連携による省エネルギーの取組の推進	78	0.059
	10.燃料転換の推進(製造業)		
	炭素集約度の低い燃料への転換	211	0.160
	11.FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施		
	工場のエネルギー・マネジメントシステム(FEMS)の導入	200	0.152
合計			3.273

注1. 表中の対策名の数字は「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」(2021年10月22日、地球温暖化対策計画 参考資料)における番号を示しています。

注2. 岸和田市削減量=国の削減量×(岸和田市の製造品出荷額等÷全国の全国の製造品出荷額等)

製造品出荷額等は、「令和3年経済センサス・活動調査」(総務省)による以下の値を使用しています。

全国の製造品出荷額等:30,200,327,316万円(2020年実績)

岸和田市の製造品出荷額等:22,941,797万円(2020年実績)

注3. 四捨五入の関係で、合計値は整合しない場合があります。

表 4-25 業務部門の温室効果ガス排出量削減量(省エネ等による削減見込み)

単位:万t-CO₂

部門	対策名	2030年度(中期目標年度)における2013年度からの削減量	
		国	岸和田市
業務	12.建築物の省エネルギー化		
	建築物の省エネルギー化(新築)	1,010	1.164
	建築物の省エネルギー化(改修)	355	0.409
	13.高効率な省エネルギー機器の普及		
	業務用給湯器の導入	141	0.163
	高効率照明の導入	672	0.775
	冷媒管理技術の導入	1.6	0.002
	14.トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上		
	機器のエネルギー消費効率向上	920	1.061
	15.BEMS の活用、省エネルギー診断等を通じた徹底的なエネルギー管理の実施		
	BEMS や省エネ診断等を活用した徹底的なエネルギー管理	644	0.743
	17.ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の脱炭素化		
	屋上緑化等ヒートアイランド対策	3.32	0.004
	18.上下水道における省エネルギー・再生可能エネルギー導入		
	水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等	21.6	—
	19.上下水道における省エネルギー・再生可能エネルギー導入		
	下水道における省エネルギー・創エネルギー対策の推進	130	—
	20.廃棄物処理における取組		
	プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	6.2	0.007
	一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	157	—
	産業廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	20	—
	廃棄物処理業における燃料製造・省エネルギー対策の推進	149	—
	EV ごみ収集車の導入	15	0.017
	68.脱炭素型ライフスタイルへの転換		
	クールビズの実施徹底の促進	8.7	0.010
	ウォームビズの実施徹底の促進	4.9	0.006
合計			4.360

注1. 表中の対策名の数字は「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」(2021年10月22日、地球温暖化対策計画 参考資料)における番号を示しています。

注2. 岸和田市削減量=国の削減量×(業務その他部門の従業員数÷全国の業務その他部門の従業員数)

従業員数は、「令和3年経済センサス-活動調査」(総務省)による以下の値を使用しています。

全国の業務その他部門の従業員数:48,823,941人

岸和田市の業務その他部門の従業員数:56,292人

注3. 四捨五入の関係で、合計値は整合しない場合があります。

表 4-26 家庭部門の温室効果ガス排出量削減量(省エネ等による削減見込み)

単位:万t-CO₂

部門	対策名	2030年度(中期目標年度)における2013年度からの削減量	
		国	岸和田市
家庭	21.住宅の省エネルギー化		
	住宅の省エネルギー化(新築)	620	0.922
	住宅の省エネルギー化(改修)	223	0.331
	22.高効率な省エネルギー機器の普及		
	高効率給湯器の導入	898	1.335
	高効率照明の導入	651	0.968
	24.トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上		
	機器の省エネルギー性能向上	475.7	0.707
	25.HEMS・スマートメーター・スマートホームデバイスの導入や省エネルギー情報提供を通じた徹底的なエネルギー管理の実施		
	HEMS・スマートメーター・スマートホームデバイスの導入や省エネルギー情報提供	569.1	0.846
	68.脱炭素型ライフスタイルへの転換		
	クールビズの実施徹底の促進	5.8	0.009
	ウォームビズの実施徹底の促進	35.9	0.053
	家庭工コ診断	4.9	0.007
	食品ロス対策	39.6	0.059
	合計		5.237

注1. 表中の対策名の数字は「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」(2021年10月22日、地球温暖化対策計画 参考資料)における番号を示しています。

注2. 岸和田市削減量=国の削減量×(岸和田市の世帯数÷全国の世帯数)

世帯数は、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(2020(令和3)年1月1日現在)」(総務省)による以下の値を使用しています。

全国の世帯数:59,497,356 世帯

岸和田市の世帯数:88,438 世帯

表 4-27 運輸部門の温室効果ガス排出量削減量(省エネ等による削減見込み)

単位:万t-CO₂

部門	対策名	2030年度(中期目標年度)における2013年度からの削減量	
		国	岸和田市
運輸	26.次世代自動車の普及、燃費改善等	2,674	3.710 ^{注2}
	34.公共交通機関及び自転車の利用促進(公共交通機関の利用促進)		
	公共交通機関の利用促進	162	0.247 ^{注2}
	35.公共交通機関及び自転車の利用促進(自転車の利用促進)		
	自転車の利用促進	28	0.043 ^{注2}
	36.鉄道分野の脱炭素化		
	鉄道分野の脱炭素化の促進	260	0.396 ^{注3}
37.船舶分野の脱炭素化			
	省エネルギー・省CO ₂ に資する船舶の普及促進	181	0.053 ^{注4}
合計			4.448

注1. 表中の対策名の数字は「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」(2021年10月22日、地球温暖化対策計画 参考資料)における番号を示しています。

注2. 岸和田市削減量=国の削減量×(岸和田市の自動車台数÷全国の自動車台数)

自動車台数は、「市区町村別自動車保有車両台数統計」(一般財団法人自動車検査登録情報協会)及び「市町村別軽自動車車両数」(一般社団法人全国軽自動車協会連合会)による旅客及び貨物の自動車保有台数で、「自治体排出量カルテ」(環境省)に示された以下に示す値を使用しています。

全国の自動車台数:79,986,780台(旅客63,845,267台、貨物16,141,513台)

岸和田市の自動車台数:110,982台(旅客87,906台、貨物23,076台)

注3. 岸和田市削減量=国の削減量×(岸和田市の人口÷全国の人口)

人口は、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(2020(令和3)年1月1日現在)」(総務省)による以下の値を使用しています。

全国の人口:126,654,244人

岸和田市的人口:192,736人

注4. 岸和田市削減量=国の削減量×(岸和田市の入港船舶総トン数(内航船)÷全国の入港船舶総トン数(内航船))

入港船舶総トン数(内航船)は、「令和2年港湾統計」(国土交通省)における甲種港湾 第1表 入港船舶表の阪南港の総トン数(令和2(2020)年1月1日から同年12月31日までの1年間、外航商船を除く)を阪南港が所在する市区町村数(忠岡町、岸和田市、貝塚市の3市町)で按分したもので、「自治体排出量カルテ」(環境省)に示された以下に示す値を使用しています。

全国の入港船舶総トン数:1,729,220,488トン

岸和田市の入港船舶総トン数:507,125トン

注5. 四捨五入の関係で、合計値は整合しない場合があります。

(4) 市による取組

本市では、主に以下の取組を推進していきます。

表 4-28 本市による主な取組

取組及び施策		関係する主な部	
温室効果ガス排出削減に向けた取組及び施策(緩和策)			
脱炭素化に 向けた取組	再生可能エネルギーの導入促進	市民環境部、魅力創造部、建設部	
	吸収源対策の推進	市民環境部、魅力創造部、建設部、生涯学習部	
省エネルギー 一な事業活 動や暮らし の実現	(産業・業務)事業活動の省エネ化	市民環境部、魅力創造部	
	(家庭)住まいとライフスタイルの省エネ化	市民環境部、まちづくり推進部	
	低炭素型ま ちづくりの 推進	公共施設における省エネルギー対策の推進	市民環境部、建設部、各施設所管課が属する部
		エネルギー管理の観点を活かしたまちづくりの推進	市民環境部、魅力創造部、まちづくり推進部、建設部、上下水道局
		環境負荷の少ない移動手段の促進	市民環境部、まちづくり推進部、魅力創造部
		旬の食品や地元産品の購入・利用促進	魅力創造部、教育総務部、市民環境部
	循環型まち づくりの推 進	家庭系ごみの減量化・再資源化の推進	市民環境部
		事業系ごみの減量化・再資源化の推進	市民環境部
	環境教育の推進	市民環境部、子ども家庭応援部、建設部、教育総務部、学校教育部、生涯学習部	
	地球温暖化対策に関する認定制度	まちづくり推進部	
市民、事業者の地球温暖化対策に対する助成(国や府等による助成の案内を含む)		各部局	
地球温暖化対策に係る情報収集		各部局	
市民や関係する事業者への普及啓発の推進		各部局	
気候変動に対する適応策(気候変動への備え)			
農林水産業	農家等への情報提供	魅力創造部、市民環境部	
	農家等への普及啓発・取組推進	魅力創造部、市民環境部	
	農家等の経営安定化	魅力創造部	
	ため池の被災リスクの低減	魅力創造部、危機管理部、総務部	
	野生鳥獣対策	魅力創造部	
	森林の保全整備	魅力創造部、市民環境部	
	水産資源の影響把握	魅力創造部	
	漁業関係者の経営安定化	魅力創造部	
自然環境	河川・池・海塚等におけるモニタリング	市民環境部、魅力創造部、建設部	
	生物の継続的なモニタリング	市民環境部、魅力創造部、建設部、生涯学習部	
	生物多様性保全の理解促進	市民環境部、魅力創造部、建設部、生涯学習部	
	生態系ネットワークの確保	市民環境部、建設部、生涯学習部	
	市民協働による自然環境保全	市民環境部、建設部	
自然災害	雨水排水・貯留浸透機能の拡充	上下水道局、建設部	
	ハザードマップの更新・作成、市民への周知・啓発	危機管理部、建設部、魅力創造部	
	災害リスクの情報提供	危機管理部	
	地域と連携した災害対応体制の充実・強化	危機管理部	
	災害廃棄物の処理に関する検討	市民環境部	
	災害を想定したインフラ・ライフラインの整備	上下水道局、まちづくり推進部、建設部	
	災害時の応援体制の充実	危機管理部	
	市庁舎防災機能の強化	総務部、建設部	
健康・市民生活	熱中症予防・対処法の普及啓発	保健部、学校教育部、魅力創造部、市民環境部、消防本部、生涯学習部	
	感染症対策の普及啓発	保健部	
	ヒートアイランドの緩和	市民環境部、まちづくり推進部、建設部、魅力創造部	

(5) 管理指標及び取組指標

2030(令和12)年度の中期目標の達成に大きな影響を与える「エネルギー消費量」及び「電気の排出係数」を管理指標として設定します。加えて、取組実績の進捗状況を把握し、地球温暖化対策実行計画の進捗状況を点検・評価するための取組指標を設定します。

表 4-29 管理指標

指標	単位	2013(平成25)年度 (基準年度)	2030(令和12)年度 (中期目標年度)
エネルギー消費量	TJ	17,166	11,754
電気の排出係数	kg CO ₂ / kWh	0.57 ^{※1}	0.25 ^{※2}

※1:「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」で示された 2013 年度の全電源平均の電力排出係数

※2:「地球温暖化対策計画」で示された 2030 年度の全電源平均の電力排出係数

表 4-30 取組指標

部門	指標	単位	2013(平成25) 年度	2030(令和12) 年度
産業	市域のCO ₂ 排出量	t-CO ₂	204,485 ^{※1}	114,227 ^{※10}
	製造業: 製造品出荷額あたりのCO ₂ 排出量	t-CO ₂ /百万円	0.87 ^{※10}	0.42 ^{※10}
	建設業・鉱業: 従業者一人あたりのCO ₂ 排出量	t-CO ₂ /人	1.66 ^{※10}	1.23 ^{※10}
	農林水産業: 従業者一人あたりのCO ₂ 排出量	t-CO ₂ /人	34.58 ^{※10}	34.58 ^{※11}
業務	市域のCO ₂ 排出量	t-CO ₂	287,281 ^{※1}	91,810 ^{※10}
その他	一人あたりのCO ₂ 排出量	t-CO ₂ /人	4.76 ^{※10}	1.71 ^{※10}
家庭	市域のCO ₂ 排出量	t-CO ₂	280,712 ^{※1}	110,041 ^{※10}
	一世帯あたりのCO ₂ 排出量	t-CO ₂ /世帯	3.31 ^{※10}	1.36 ^{※10}
運輸	次世代自動車の登録台数	台	9,751 ^{※2}	12,906
	自動車登録台数に占める次世代自動車の割合	%	21.8 ^{※2} (2021年度末)	50
廃棄物	ごみ排出量(一人一日あたり)	g	993 ^{※3}	400 ^{※5}
再生可能 エネルギー	太陽光発電導入量(10kW未満)	kW	16,077 ^{※1} (2020年度)	26,346 ^{※6}
	公共施設における太陽光発電導入量	kW	約107 ^{※4} (2020年度)	5,000
	電力需要量に占める再生可能エネルギー利用率	%	13.8 ^{※1}	36~38% ^{※9}
森林吸収	森林経営計画面積	ha	1,859ha ^{※5}	1,859ha ^{※5}

※1:「自治体排出量カルテ」(環境省)

※2:「市町村別の燃料電池自動車(FCV)、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、ハイブリッド自動車(HV)、天然ガス自動車(CNG)の登録台数」(大阪府ホームページ)

※3:「平成 25 年度岸和田市廃棄物統計書」(岸和田市)

※4:岸和田市資料

※5:「岸和田市森林整備計画」(岸和田市)

※6:「大阪府循環型社会推進計画」(2021(令和3)年3月、大阪府)における 2025 年度目標値

※7:「自治体排出量カルテ」(環境省)による現状の FIT 導入量の推移で再生可能エネルギーの導入が進んだ場合の推計値

※8:「太陽光発電施設設置可能性簡易判定ツール」(環境省)で「設置可能性が高い」、「設置可能性は高いが、懸念事項あり」と判定された 10,468kW のうちの約 50%

※9:「今後の再生可能エネルギー政策について」(2023 年、資源エネルギー庁)における 2030 年度の目標

※10:参考資料 表 7 温室効果ガス排出量の部門別内訳(脱炭素ケース)詳細

※11:※10 の参考資料表 7 では従業者一人あたりのCO₂排出量は増加することが予想されますが、取組により現状維持とします。

第5章 区域施策編の実施及び進捗管理

区域施策編の実施及び進捗管理は以下のとおり実施します。

1 実 施

「第1章(3)推進体制」で定めた推進体制に基づき、庁内関係部局や庁外ステークホルダーとの適切な連携の下に、各年度において実施すべき対策・施策の具体的な内容を検討し、着実に実施します。

本計画の推進にあたっては、PDCAサイクルを基本とした取組を進めます。

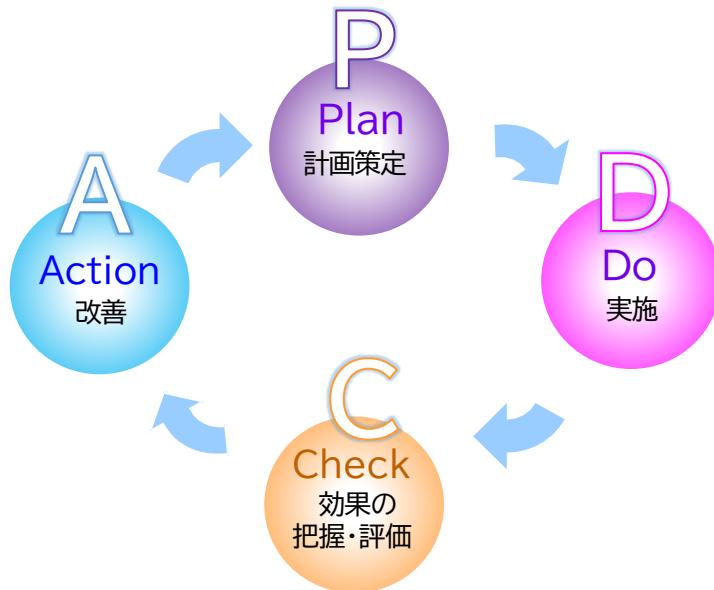


図 5-1 PDCA サイクルのイメージ

2 進捗管理・評価

毎年度、区域の温室効果ガス排出量について把握するとともに、その結果を用いて計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。また、各主体の対策に関する進捗状況、個々の対策・施策の達成状況や課題の評価を実施します。さらに、それらの結果を踏まえて、毎年一回、区域施策編に基づく施策の実施の状況を公表します。

3 見直し

毎年度の進捗管理・評価の結果や、今後の社会状況の変化等に応じて、適切に見直すこととします。

參 考 資 料

市民意識調査(アンケート)

1. 調査方法と回収結果

(1)調査対象

15歳以上の市内在住者のうち、無作為に抽出された1,045人の方

(2)調査方法

アンケート用紙と返信用封筒を同封して郵送

郵送回収またはWeb回答

(3)回答期限

2023(令和5)年9月20日

(4)回収結果

対象	送付数	回収数	回収率
市民	1,045人	304人 郵送:242、Web:62	29.1%

(5)記号、数値について

(n=100)は、回答者数が100人ということを示します。

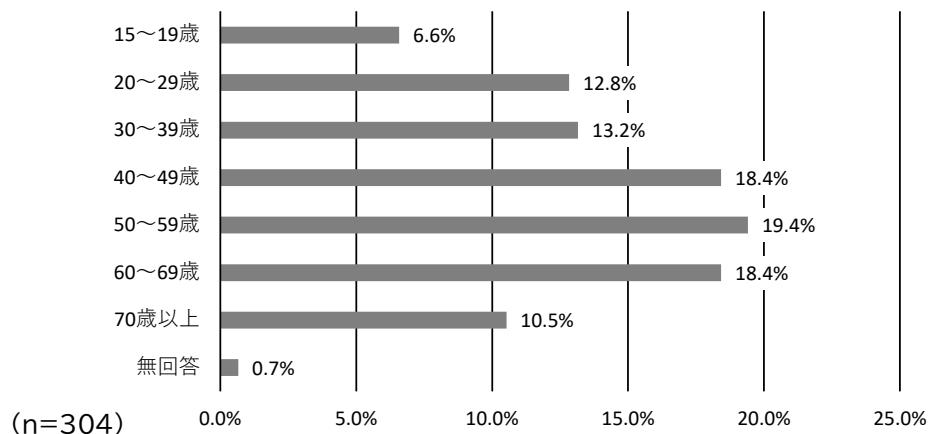
回答率は、回答者数nに対する比率を求めたもので、小数点第二位を四捨五入しているため、各回答率の合計が100%にならない場合があります。また、複数回答可とした場合は、別途、回答数を記載しています。

2. 調査結果

(1)回答者の属性

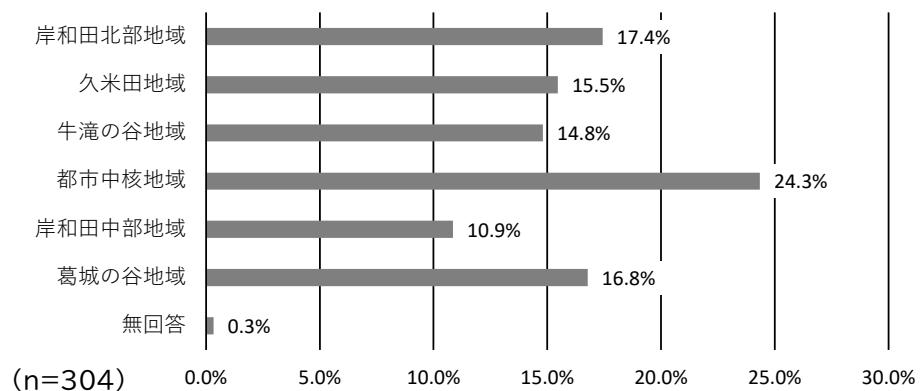
①年齢

年齢別にみると、回答者の割合構成比率は、40歳～69歳の比率が高い傾向にあります。

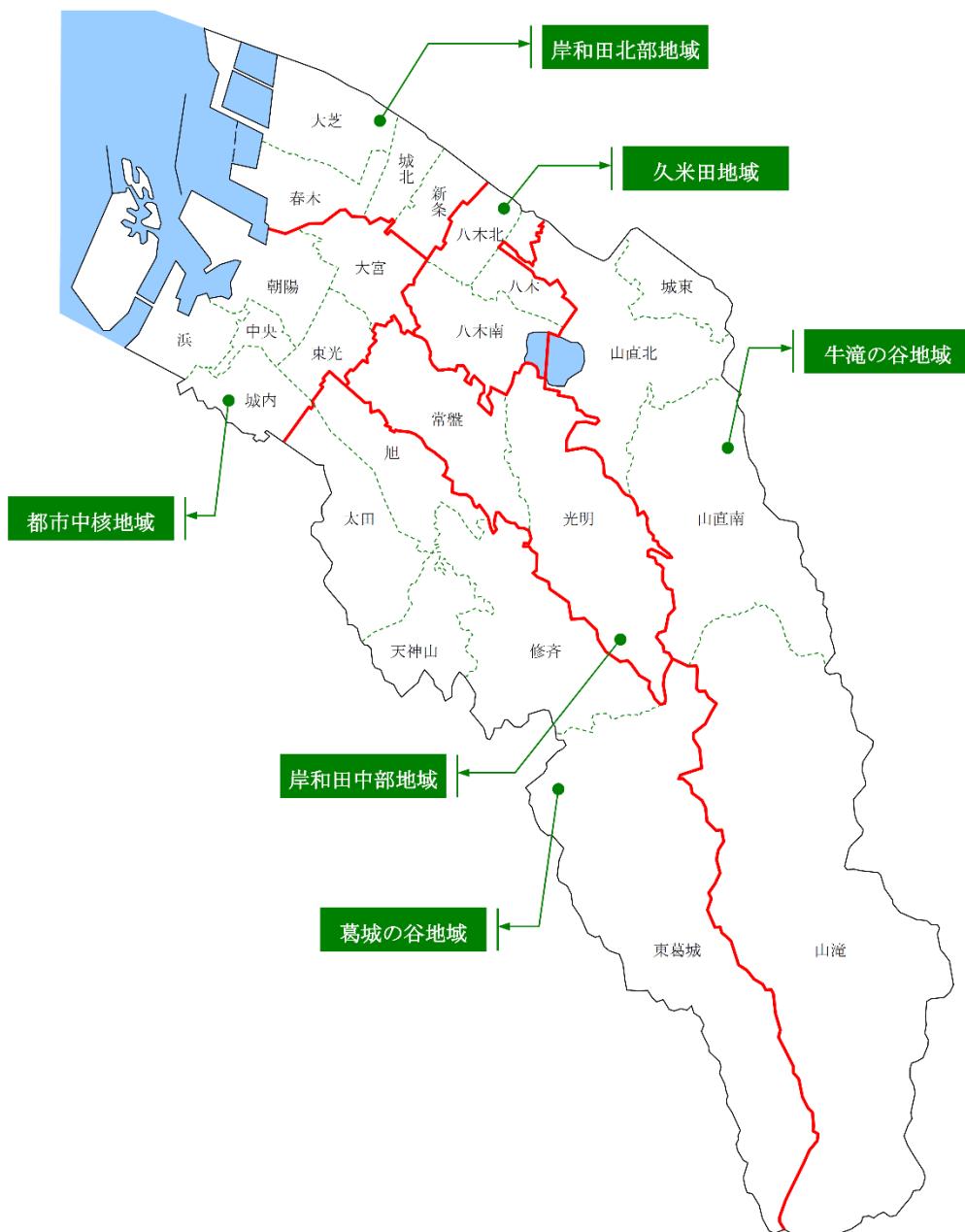


②居住地域

居住地域別にみると、回答者の割合は、「都市中核地域」(24.3%)が特に高くなっています。

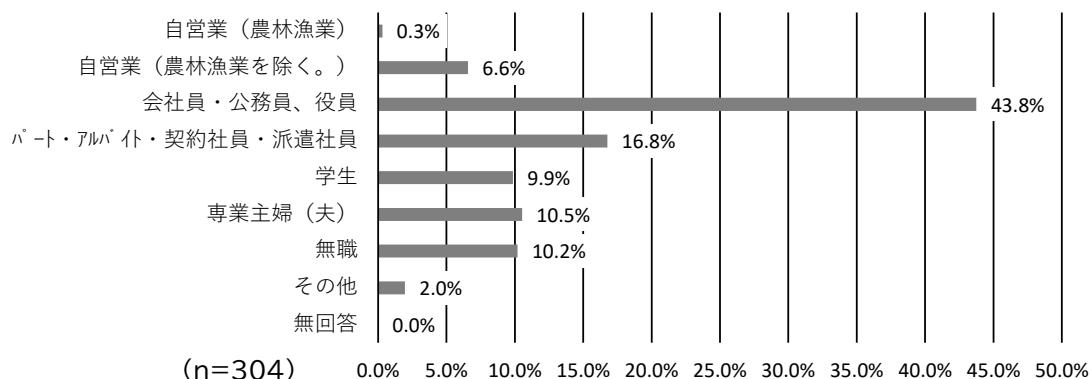


岸和田市内各町と圏域の関係



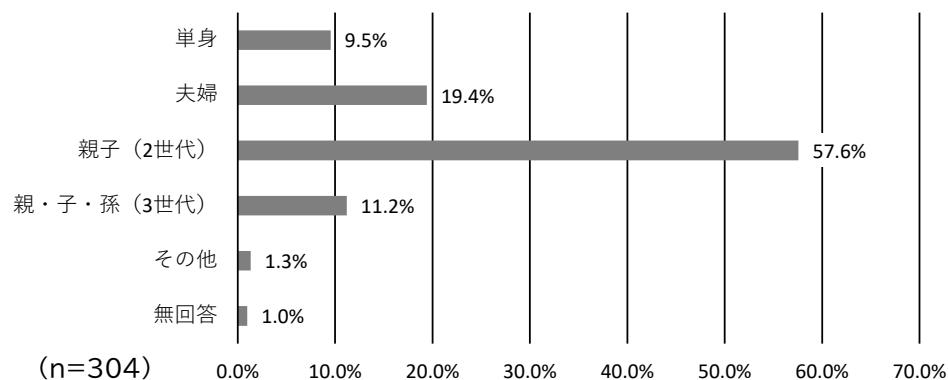
③職業

回答者の職業は、「会社員・公務員、役員」(43.8%)が最も多く、次いで「パート・アルバイト・契約社員・派遣社員」(16.8%)、「専業主婦(夫)」(10.5%)でした。



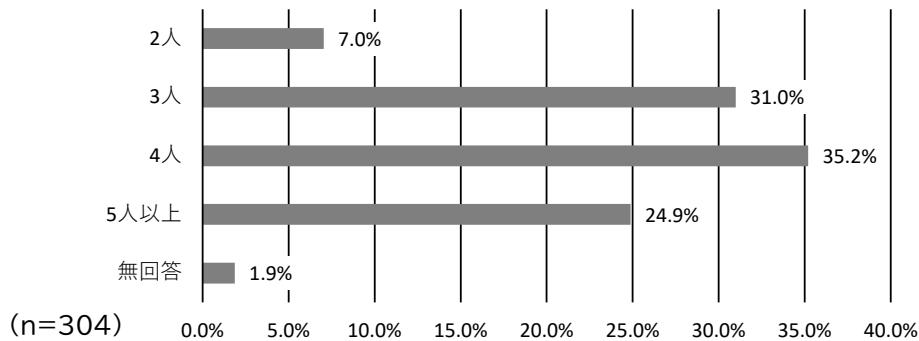
④家族構成(同居家族)

回答者の家族構成は、「親子(2世代)」(57.6%)が最も多く、次いで「夫婦」(19.4%)、「親・子・孫(3世代)」(11.2%)でした。



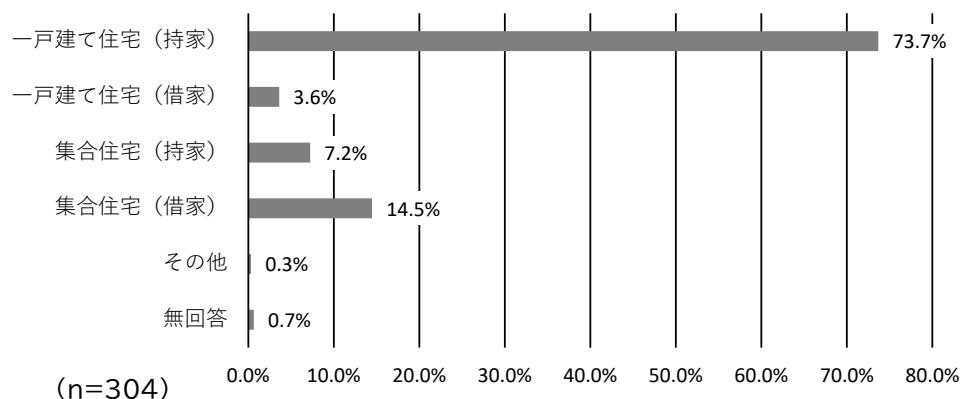
⑤世帯人員(単身を除く)

回答者の世帯人員は、「4人」(35.2%)が最も多く、次いで「3人」(31.0%)、「5人以上」(24.9%)でした。



⑥居住形態

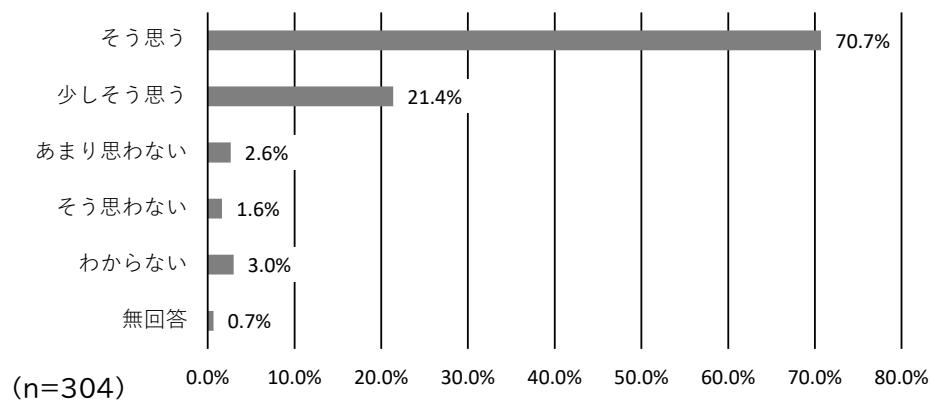
回答者の居住形態は、「一戸建て住宅(持家)」(73.7%)が最も多く、次いで「集合住宅(借家)」(14.5%)、「集合住宅(持家)」(7.2%)でした。



(2)地球温暖化への関心、意識

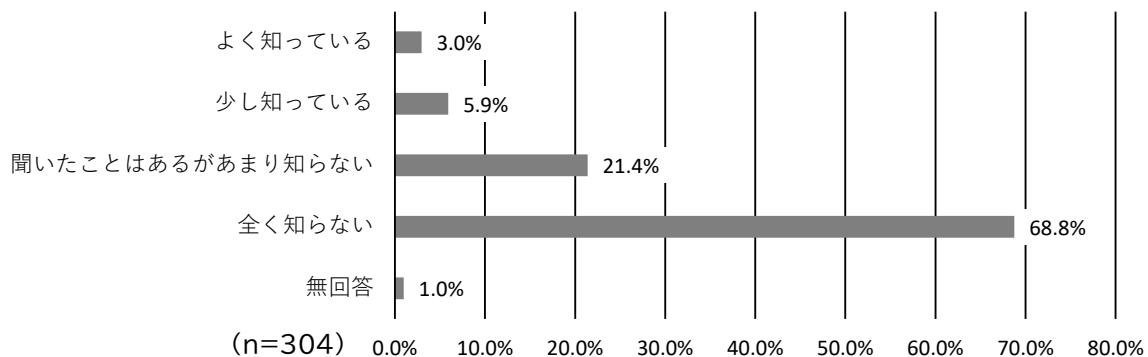
①あなたは、地球温暖化の進行は差し迫った問題だと思いますか？

「そう思う」(70.7%)、「少しそう思う」(21.4%)をあわせると全体の 92.1%の人が地球温暖化の進行は差し迫った問題と思っています。居住地域別に「そう思う」と答えた方の割合をみると、都市中核地域では、他の地域より少し低いものの、居住地域に関係なく地球温暖化への関心、意識が高いことが分かりました。



②岸和田市は、脱炭素社会に向けて 2050 年二酸化炭素実質排出量ゼロ※をめざす「岸和田市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています。あなたはこのことを知っていますか？

「岸和田市ゼロカーボンシティ宣言」を表明していることを「全く知らない」が 68.8%でした。なかでも 15~19 歳の 90.0%が「全く知らない」と回答しました。

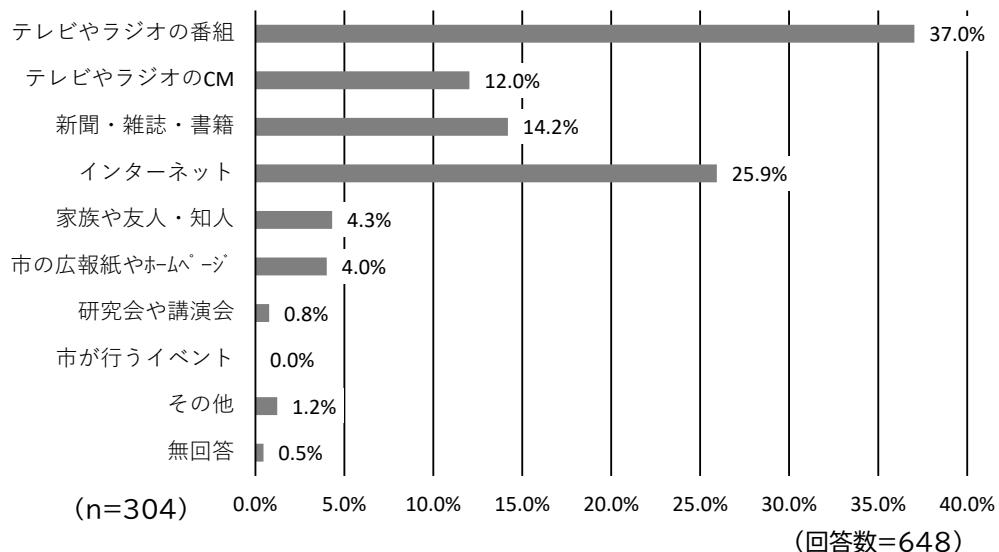


※ 実質排出量ゼロ：エネルギーの使用等に伴って大気中に排出される二酸化炭素の量と大気中から吸収・固定されて取り除かれる二酸化炭素の量が等しくなり、全体としてゼロとなっている状態のこと。

③あなたは環境問題に関する知識や情報を何から入手していますか？(複数回答)

環境問題に関する知識や情報の入手先は、「テレビやラジオの番組」(37.0%)が最も多く、次いで「インターネット」(25.9%)でした。

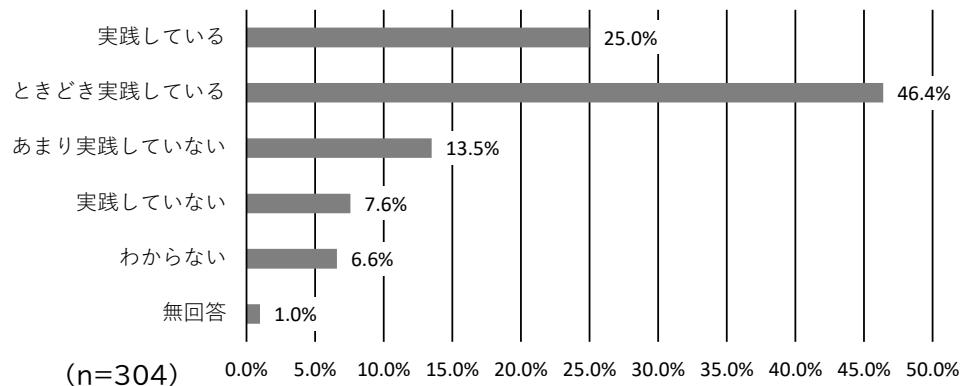
15~49 歳までは、「テレビやラジオの番組」と「インターネット」の回答数は同程度でしたが、50 歳以上では「テレビやラジオの番組」が「インターネット」の回答数を上回っていました。



(3)省エネ等の取組状況

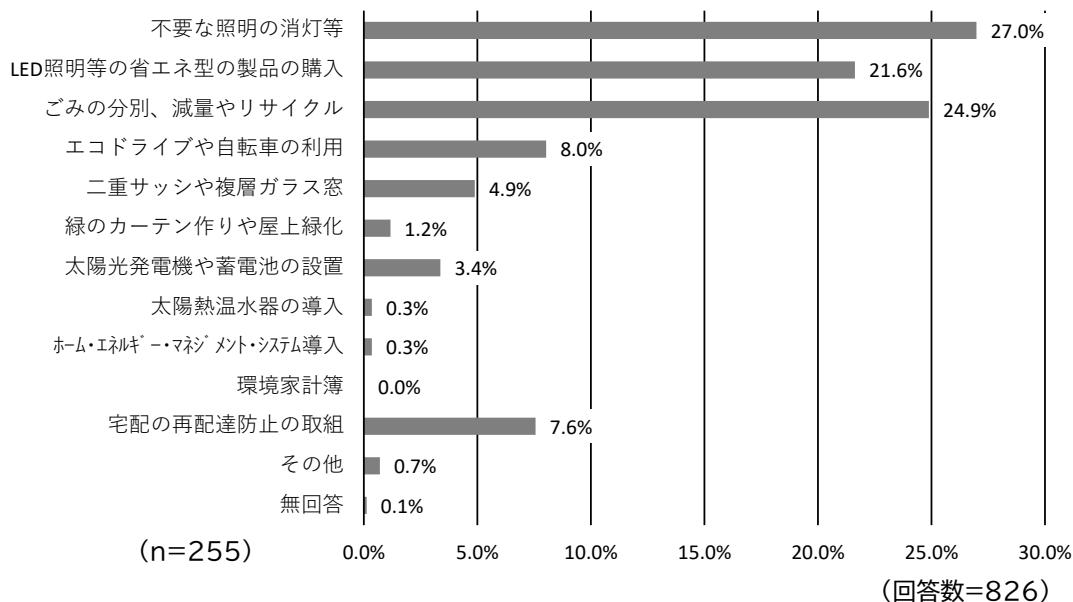
①あなたは日常生活で何か省エネルギーの取組を実践していますか？

省エネルギーの取組は、「実践している」(25.0%)、「ときどき実践している」(46.4%)をあわせると、全体の 71.4%でした。居住地域別にみると、葛城の谷地域が最も高く、「実践している」、「ときどき実践している」を合わせると、葛城の谷地域全体の 78.4%でした。



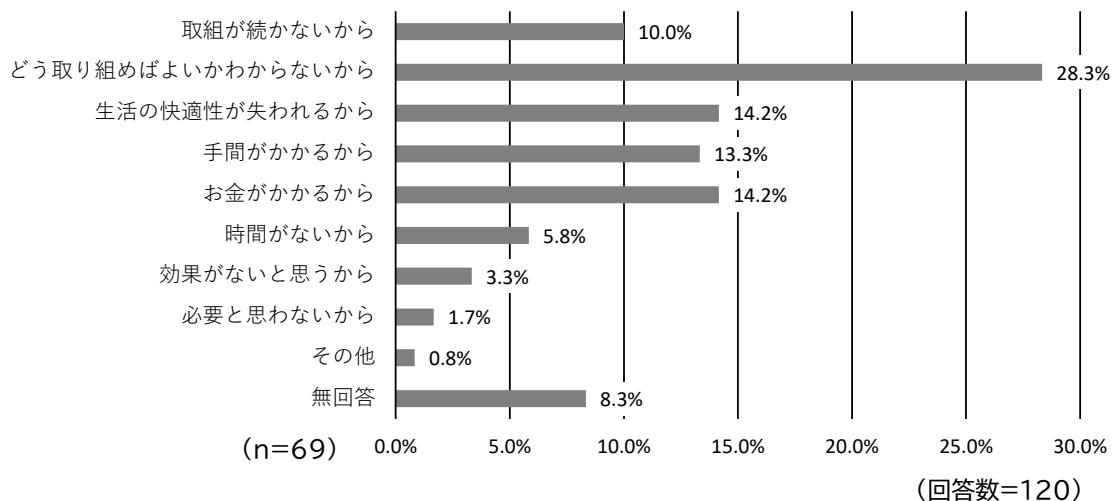
②省エネルギーの取組の具体的な内容は何ですか？(複数回答)

省エネルギーの取組の具体的な内容は、「不要な照明の消灯等」(27.0%)が最も多い、次いで「ごみの分別、減量やリサイクル」(24.9%)、「LED 照明等の省エネ型の製品の購入」(21.6%)でした。



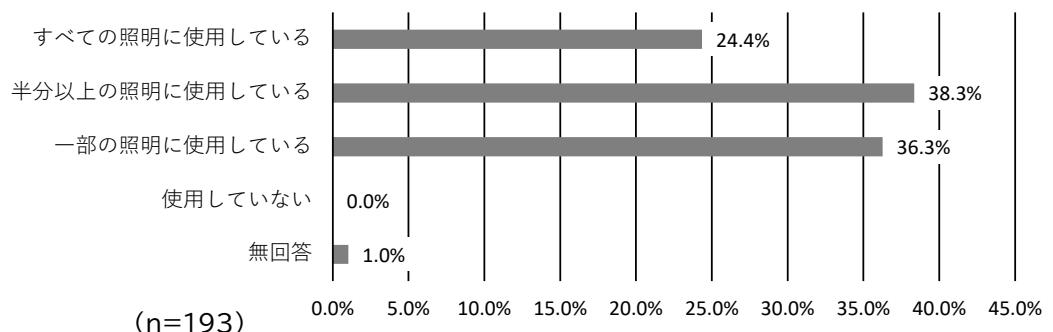
③「あまり実践していない」、「実践していない」とお答えの方にお聞きします。省エネルギーの取組を実践するうえで、障害となることは何ですか？(複数回答)

省エネルギーの取組を実践するうえで、障害となることは、「どう取り組めばよいかわからないから」(28.3%)が最も多く、次いで「生活の快適性が失われるから」(14.2%)、「お金がかかるから」(14.2%)でした。



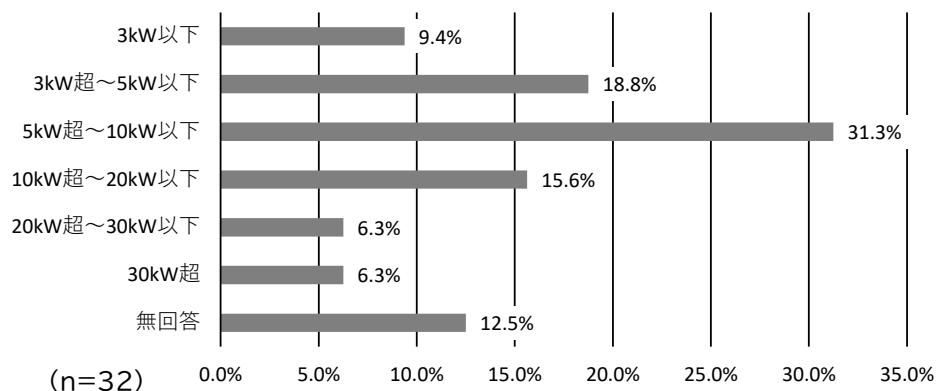
④「家電の更新時には LED 照明等の省エネ型の製品を購入している」とお答えの方にお聞きします。
あなたのご自宅では LED 照明を使用していますか？

「半分以上の照明に使用している」(38.3%)が最も多く、次いで「一部の照明に使用している」(36.3%)、「すべての照明に使用している」(24.4%)でした。「使用していない」と回答した人はいませんでした。



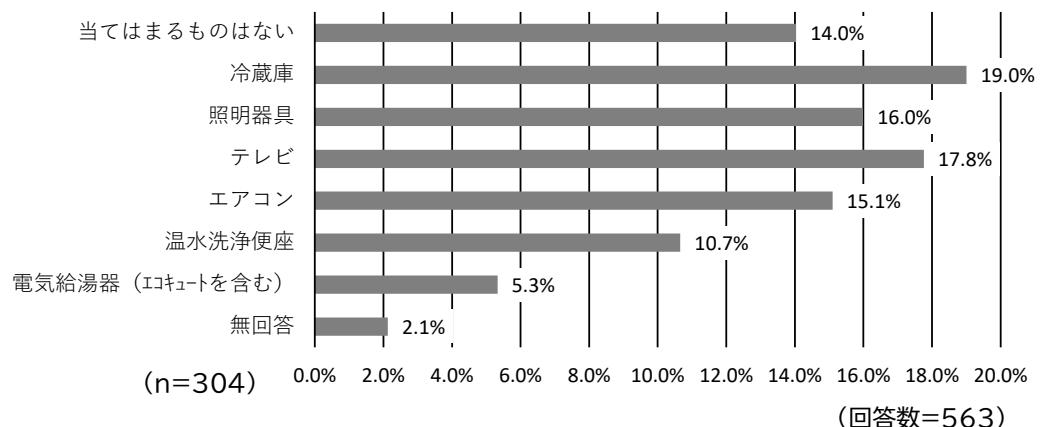
⑤「太陽光発電機や蓄電池を設置している」とお答えの方にお聞きします。ご自宅に設置している太陽光発電の発電容量(出力容量)はいくらですか？

「5kW 超～10kW 以下」(31.3%)が最も多く、次いで「3kW 超～5kW 以下」(18.8%)、「10kW超～20kW 以下」(15.6%)でした。



⑥あなたのご自宅にある 10 年以上買い替えていない家電製品等は何ですか？(複数回答)

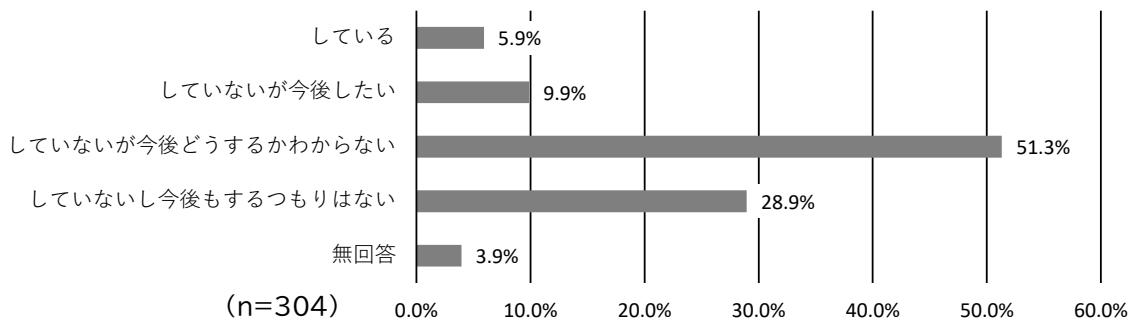
10 年以上買い替えていない家電製品は、「冷蔵庫」(19.0%)が最も多く、次いで「テレビ」(17.8%)、「照明器具」(16.0%)でした。



⑦あなたのご自宅は、低炭素住宅^{※1}または、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス^{※2}にしていますか？

「していないが今後どうするかわからない」(51.3%)が最も多く、低炭素住宅または、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスにしていると回答した人は、5.9%でした。

居住地域別にみると、牛滝の谷地域でネット・ゼロ・エネルギー・ハウスにしていると回答した人の割合が高く、牛滝の谷地域全体の回答者の 11.1%でした。

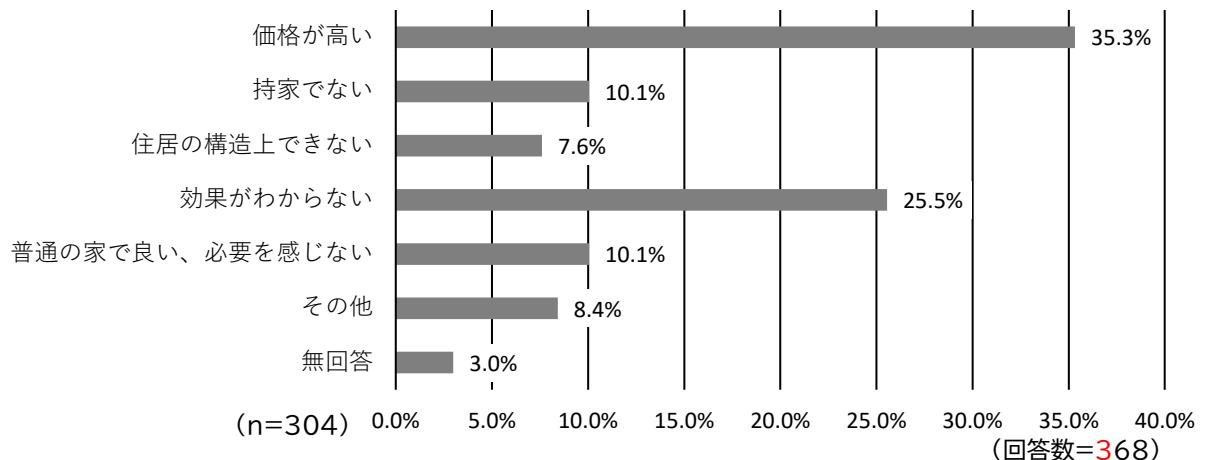


※1 低炭素住宅：建物の断熱性の向上、高効率設備の導入等によりエネルギー消費量を基準値から 20%以上削減している等、温室効果ガスの排出を低減した住宅として認定を受けているもの（市街化区域内のみ）。

※2 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）：建物の断熱性の向上、高効率設備の導入等による省エネと、太陽光発電等の創エネを組み合わせて、エネルギー消費量の実質ゼロを目指した住宅。

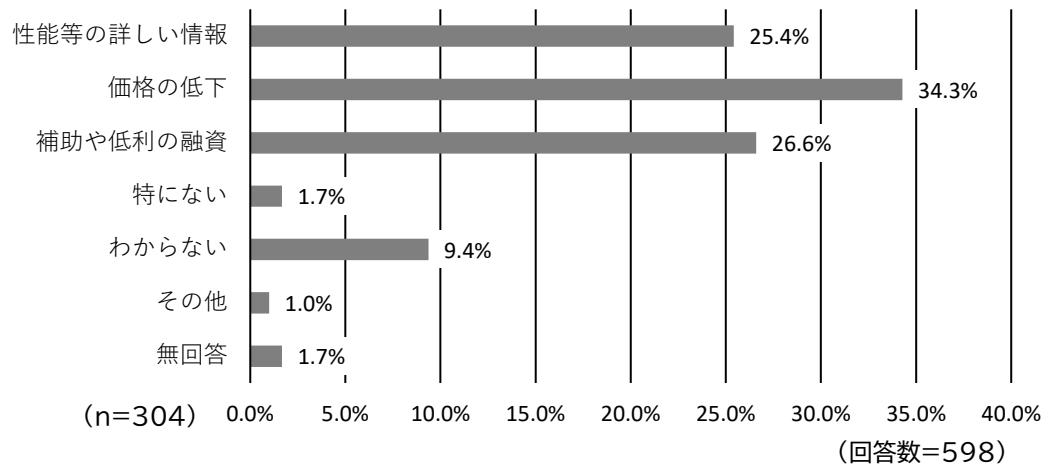
⑧「していないが今後したい」、「していないが今後どうするかわからない」、「していないし今後もするつもりはない」と答えた方にお聞きします。あなたが、低炭素住宅または、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスにするうえで障害となること又はしていない理由は何ですか？（複数回答）

障害となること又はしていない理由は、「価格が高い」(35.3%)が最多く、次いで「効果がわからない」(25.5%)でした。



⑨低炭素住宅、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの普及に必要なことは何だと思いますか？(複数回答)

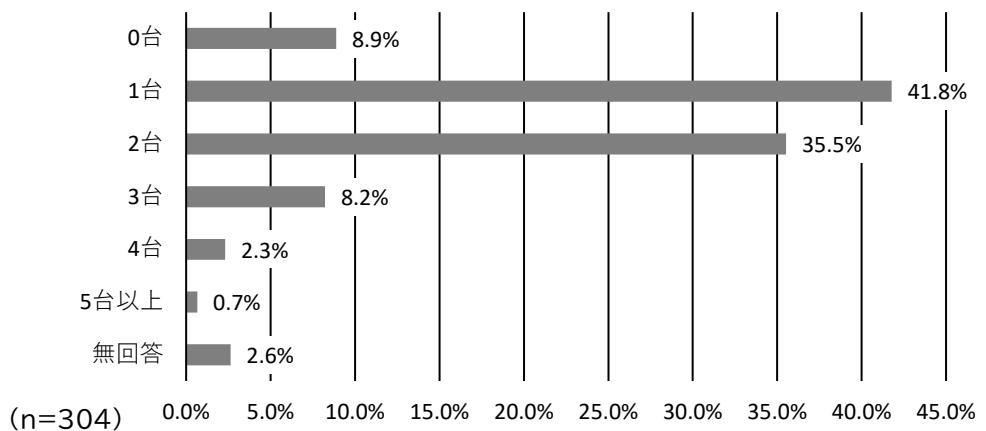
低炭素住宅、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの普及に必要なことは、「価格の低下」(34.3%)が最も多く、次いで「補助や低利の融資」(26.6%)、「性能等の詳しい情報」(25.4%)でした。



(4)自動車の使用状況についてお聞きします。

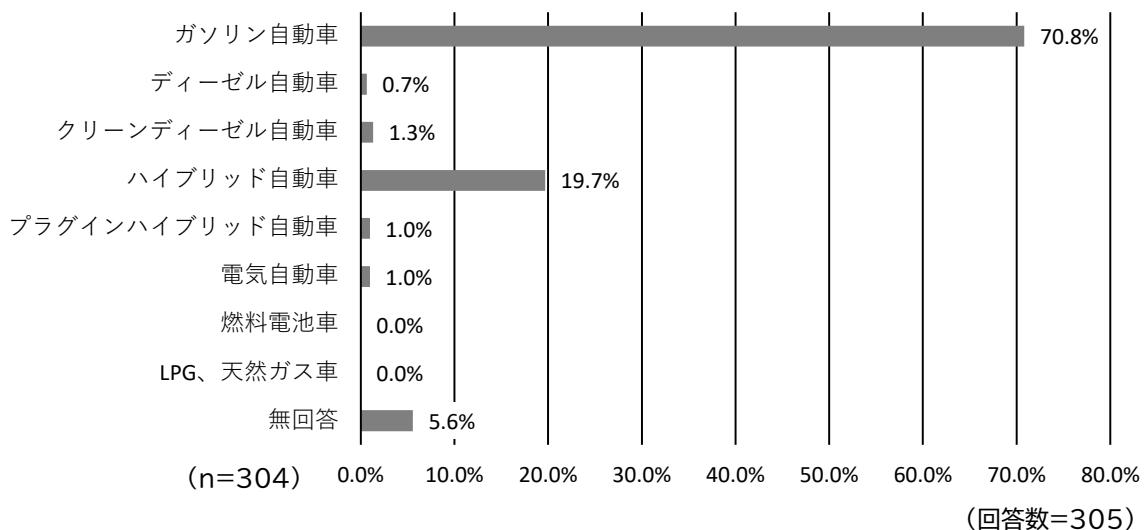
①あなたのご自宅で所有している自動車の台数は何台ですか？

所有している自動車の台数は、「1台」(41.8%)が最も多く、次いで「2台」(35.5%)でした。居住地域別にみると「0台」と回答した割合は、都市中核地域で 20.3%、牛滝の谷地域で 2.2%でした。



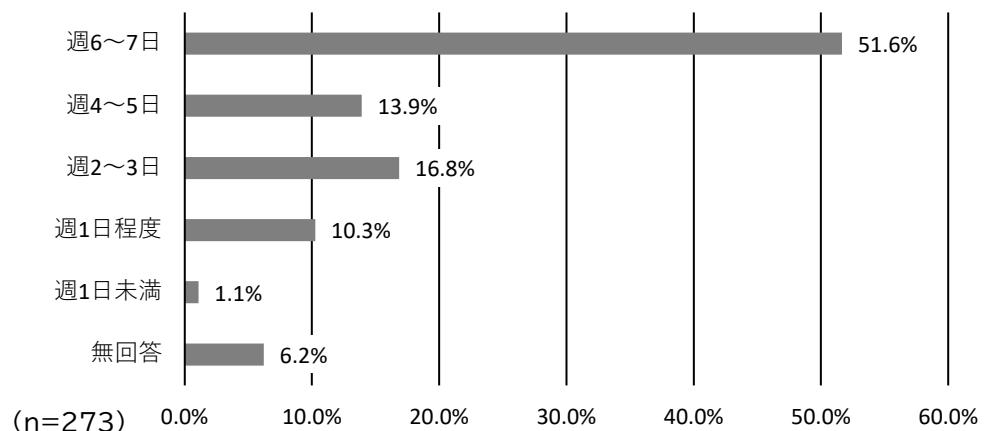
②ご自宅で所有している自動車の車種は何ですか？(複数回答)

所有している自動車の車種は、「ガソリン自動車」(70.8%)が最も多い、次いで「ハイブリッド自動車」(19.7%)でした。



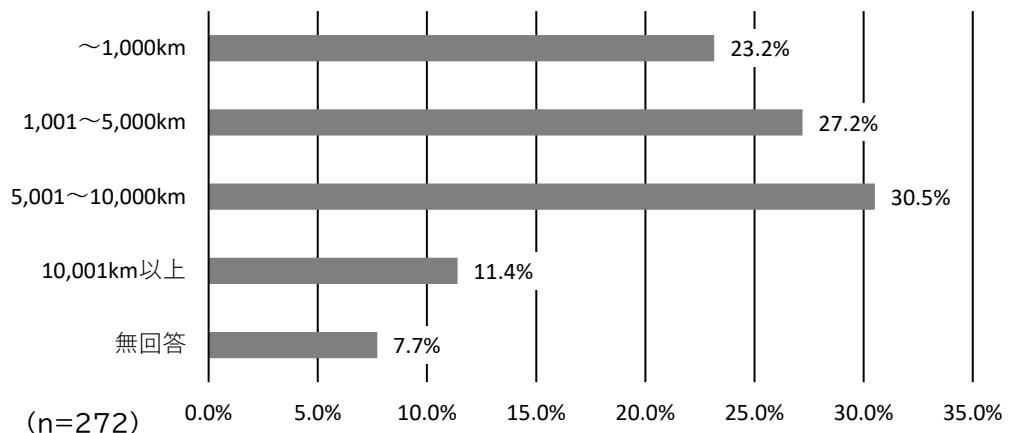
③1週間における平均的な使用日数は何日ですか？複数の自動車をお持ちの方は、最も多く乗る自動車の使用日数について、1つ選んでください。

自動車の使用日数は、「週6～7日」(51.6%)が最も多い、次いで「週2～3日」(16.8%)、「週4～5日」(13.9%)でした。居住地域別にみると、「週 6～7 日」と回答した割合は、牛滝の谷地域で高く、都市中核地域及び岸和田北部地域で低くことが分かりました。



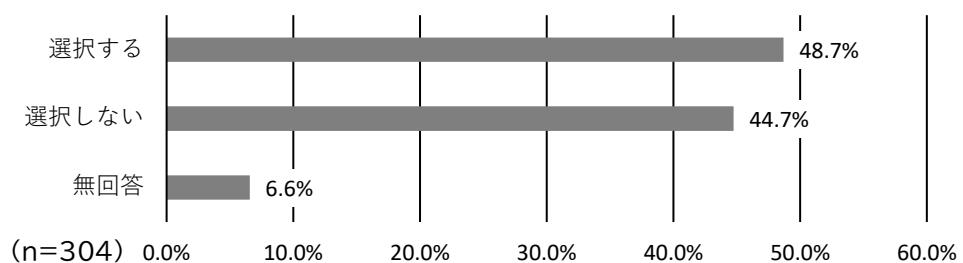
④あなたの年間の平均的な走行距離はどのくらいですか？複数の自動車をお持ちの方は、最も多く乗る自動車の走行距離について、1つ選んでください。

自動車の走行距離は、「5,001～10,000km」(30.5%)が最も多く、次いで「1,001～5,000km」(27.2%)、「～1,000km」(23.2%)でした。



⑤あなたが自動車を購入するとしたら、クリーンエネルギー自動車※を選択しますか？

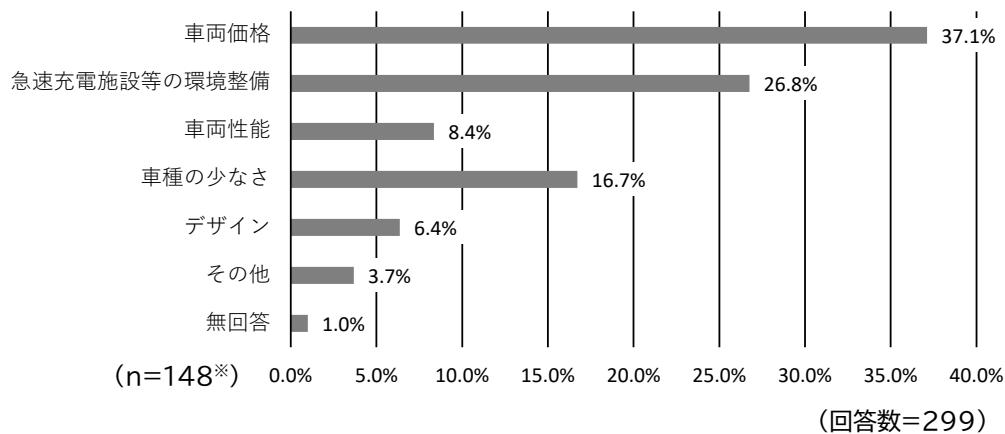
自動車を購入するとしたら、クリーンエネルギー自動車を「選択する」と回答した人は48.7%でした。居住地域別にみると、岸和田中部地域でクリーンエネルギー自動車を「選択する」と回答した人の割合が高く、岸和田北部地域でクリーンエネルギー自動車を「選択しない」と回答した人の割合が高い傾向が見られました。



※ クリーンエネルギー自動車：電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車。

⑥「選択しない」とお答えの方にお聞きします。クリーンエネルギー自動車を選択しない理由は何でしょうか？(複数回答)

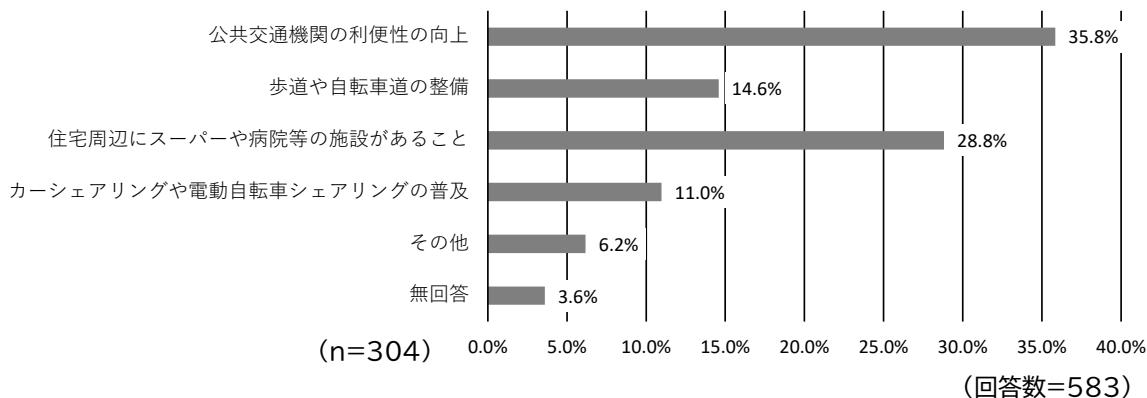
クリーンエネルギー自動車を選択しない理由は、「車両価格」(37.1%)が最も多く、次いで「急速充電施設等の環境整備」(26.8%)でした。



※ 前問で「選択する」と回答した人の一部が本問で回答していますが、有用な意見として集計に含めました。

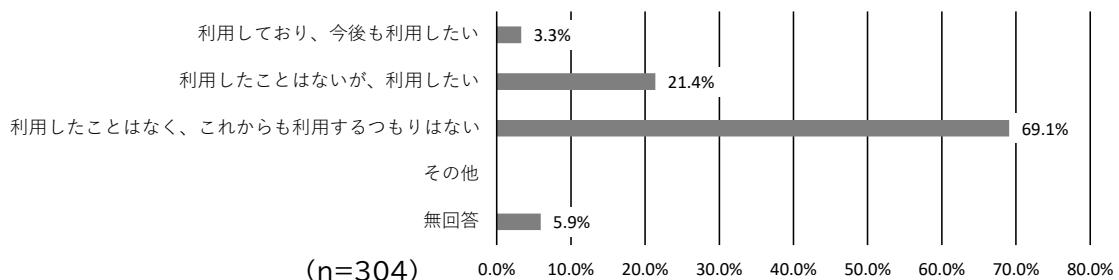
⑦あなたがマイカーを利用しなくなるとすれば、それはどのような動機によりますか？(複数回答)

マイカーを利用しなくなるとすれば、その動機は、「公共交通機関の利便性の向上」(35.8%)が最も多く、次いで「住宅周辺にスーパーや病院等の施設があること」(28.8%)でした。



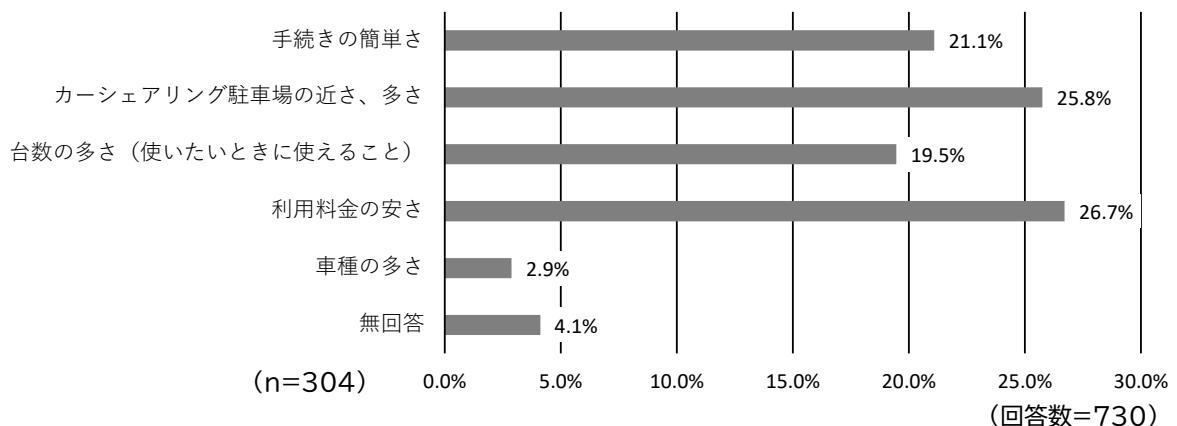
⑧あなたは、カーシェアリングを利用していますか？

カーシェアリングを「利用したことはなく、これからも利用するつもりはない」(69.1%)が最も多く、次いで「利用したことはないが、利用したい」(21.4%)でした。居住地域別にみると、岸和田中部地域で「利用したことはなく、これからも利用するつもりはない」と回答した人の割合が高く、岸和田北部地域で「利用したことはないが、利用したい」と回答した人の割合が高い傾向が見られました。



⑨あなたは、カーシェアリングを普及させるために必要なことは何だと思いますか？(複数回答)

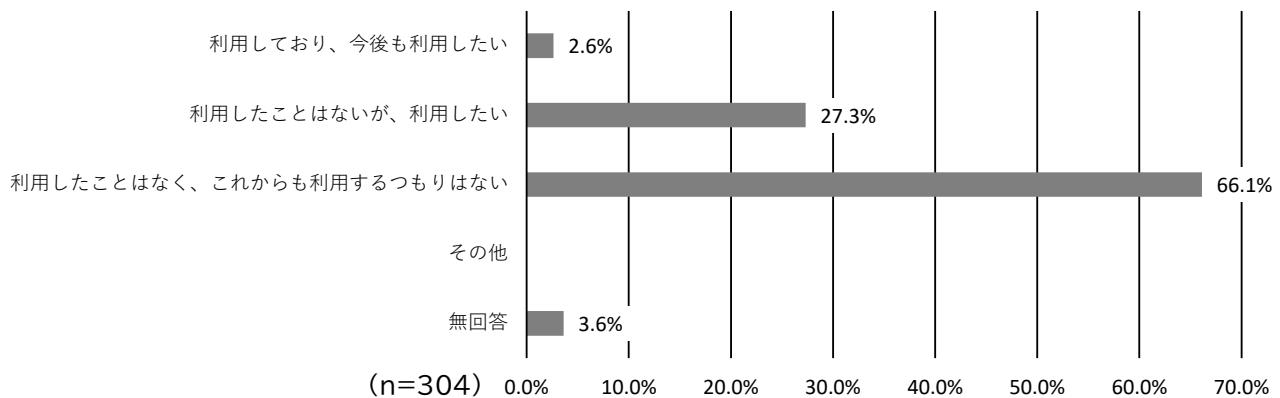
カーシェアリングを普及させるために必要なことは、「利用料金の安さ」(26.7%)が最も多く、次いで「カーシェアリング駐車場の近さ、多さ」(25.8%)、「手続きの簡単さ」(21.1%)でした。



⑩あなたは、電動自転車シェアリングを利用していますか？

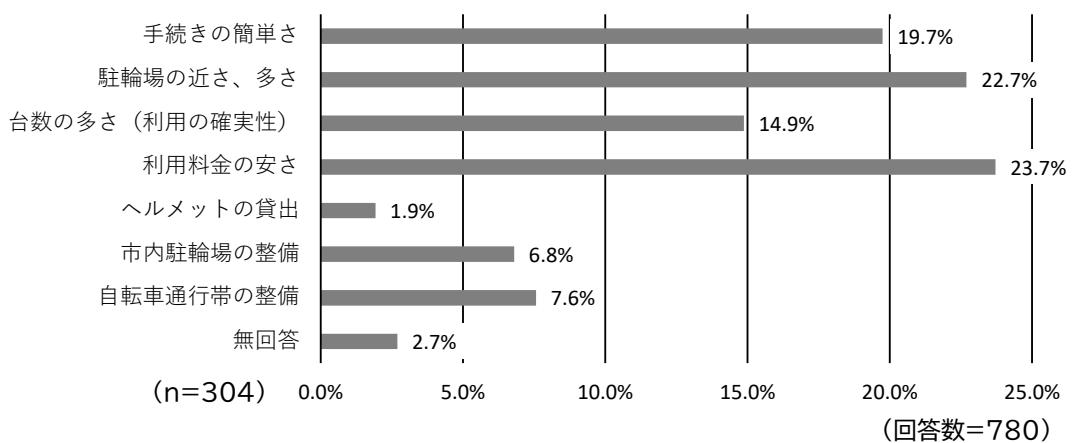
電動自転車シェアリングを「利用したことはなく、これからも利用するつもりはない」(66.1%)が最も多く、次いで「利用したことはないが、利用したい」(27.3%)でした。

居住地域別にみると、岸和田中部地域で「利用しており、今後も利用したい」と回答した人の割合が高く、久米田地域で「利用したことはなく、これからも利用するつもりはない」と回答した人の割合が高い傾向が見られました。



⑪あなたは、電動自転車シェアリングを普及させるために必要なことは何だと思いますか？(複数回答)

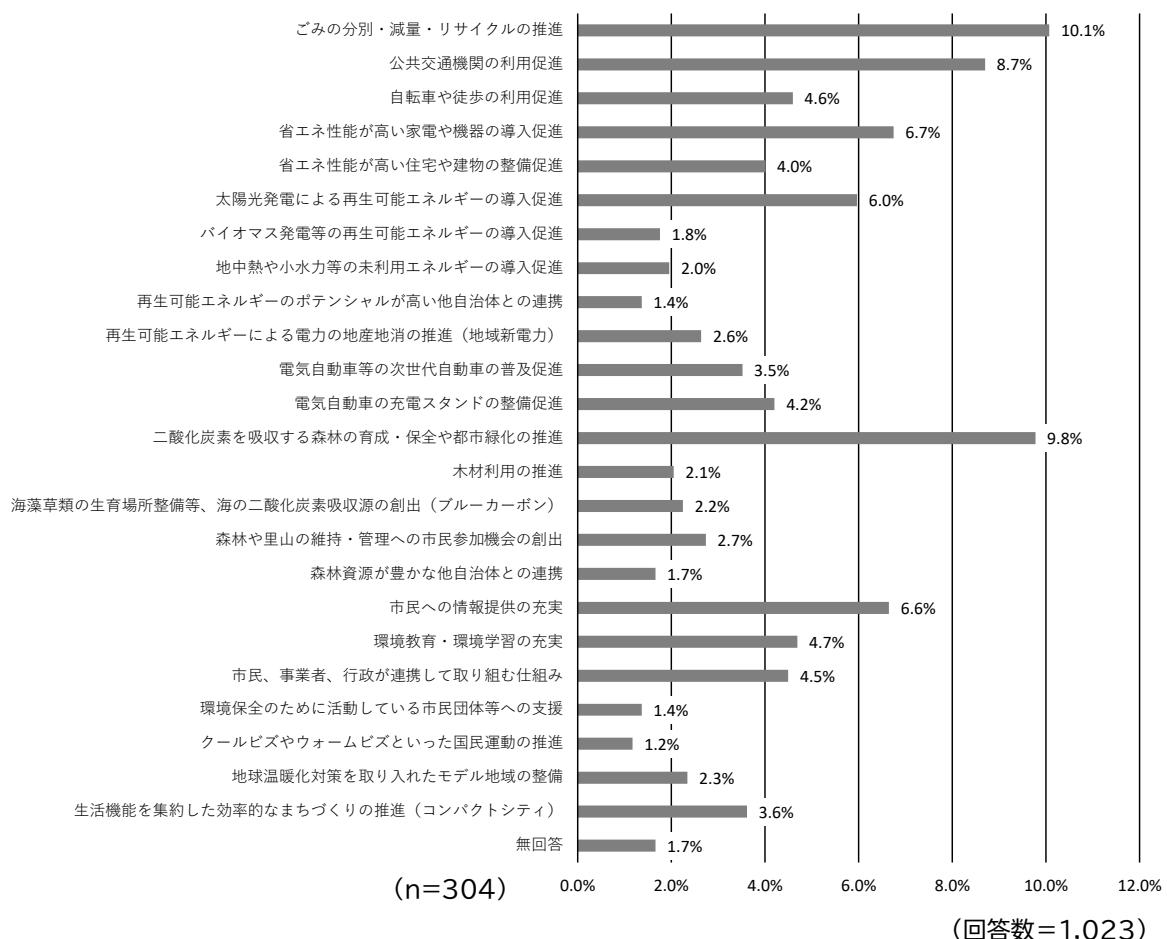
電動自転車シェアリングを普及させるために必要なことは、「利用料金の安さ」(23.7%)が最も多く、次いで「駐輪場の近さ、多さ」(22.7%)でした。



(5)温暖化防止に向けた行政への要望

①あなたが地球温暖化防止の取組として行政に特に期待することは何ですか？(複数回答)

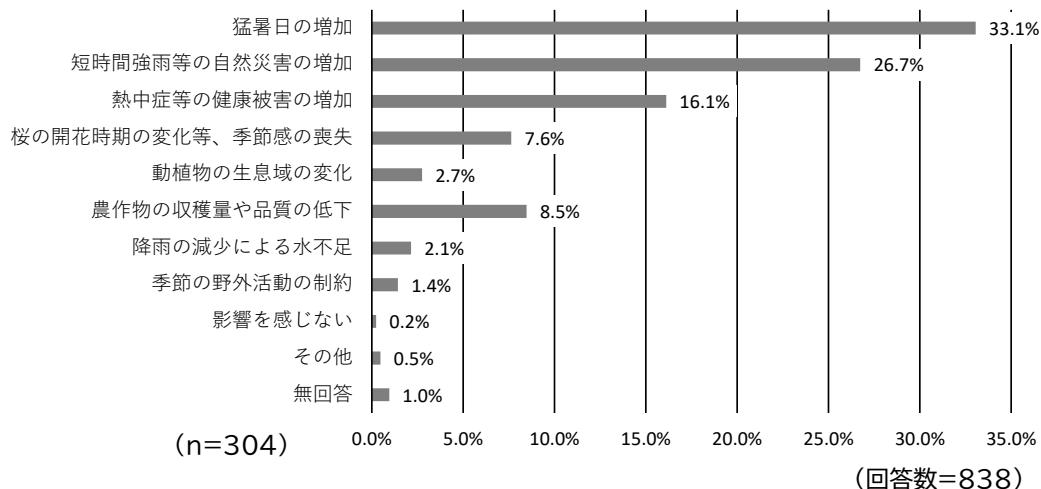
地球温暖化防止の取組として行政に特に期待することは、「ごみの分別・減量・リサイクルの推進」(10.1%)が最も多く、次いで「二酸化炭素を吸収する森林の育成・保全や都市緑化の推進」(9.8%)、「公共交通機関の利用促進」(8.7%)でした。



(6) 地球温暖化の影響についてお聞きします

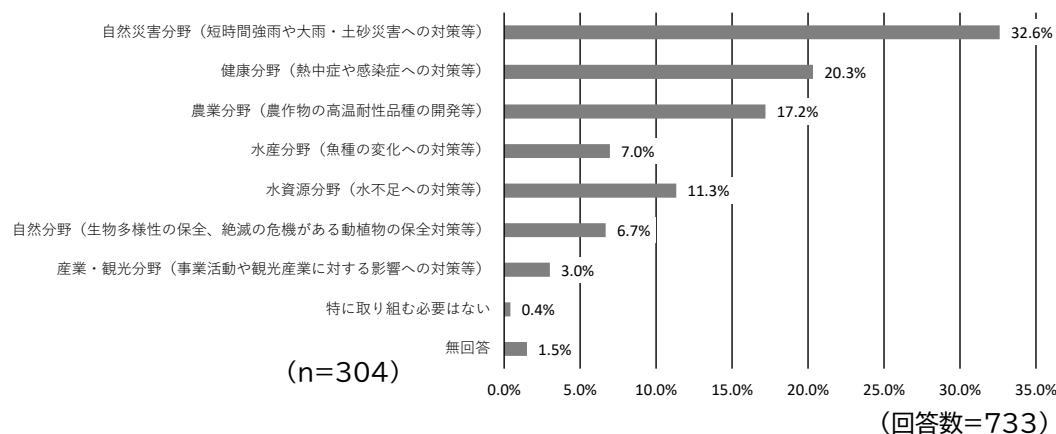
①あなたが身の回りで感じる地球温暖化の影響は何ですか？(複数回答)

身の回りで感じる地球温暖化の影響は、「猛暑日の増加」(33.1%)、「短時間強雨等の自然災害の増加」(26.7%)、「熱中症等の健康被害の増加」(16.1%)でした。



②あなたが地球温暖化への適応策※として行政に特に期待することは何ですか？(複数回答)

地球温暖化への適応策として行政に特に期待することは、「自然災害分野(短時間強雨や大雨・土砂災害への対策等)」(32.6%)が最も多く、次いで「健康分野(熱中症や感染症への対策等)」(20.3%)、「農業分野(農作物の高温耐性品種の開発等)」(17.2%)でした。



※ 地球温暖化対策は、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」及び、地球温暖化による悪影響に対処する「適応策」が重要となります。

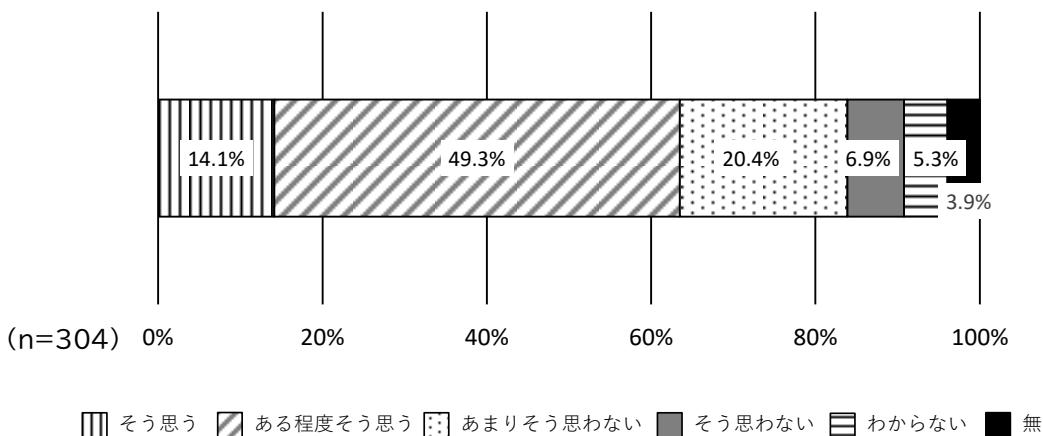
(7)環境全般についてお聞きします

①あなたが岸和田市での生活において、感じていることを教えてください。

■市内の自然環境(水や緑、生物等)は、豊かだと思う

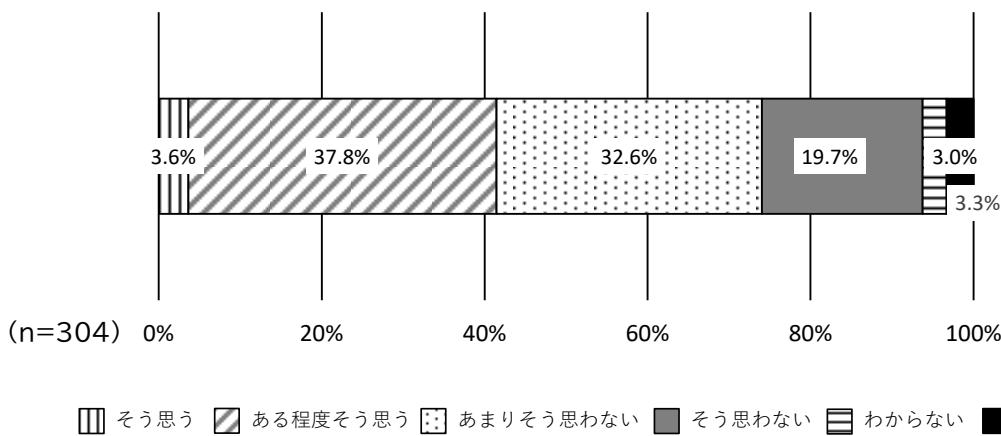
「そう思う」(14.1%)、「ある程度そう思う」(49.3%)をあわせると全体の 63.5%の人が内 の自然環境(水や緑、生物等)は、豊かだと思っています。居住地域別にみると、牛滝の谷地 域で「そう思う」、「ある程度そう思う」と回答した人の割合が高くなっています。

※ 四捨五入の関係で、合計値が整合しない場合があります。



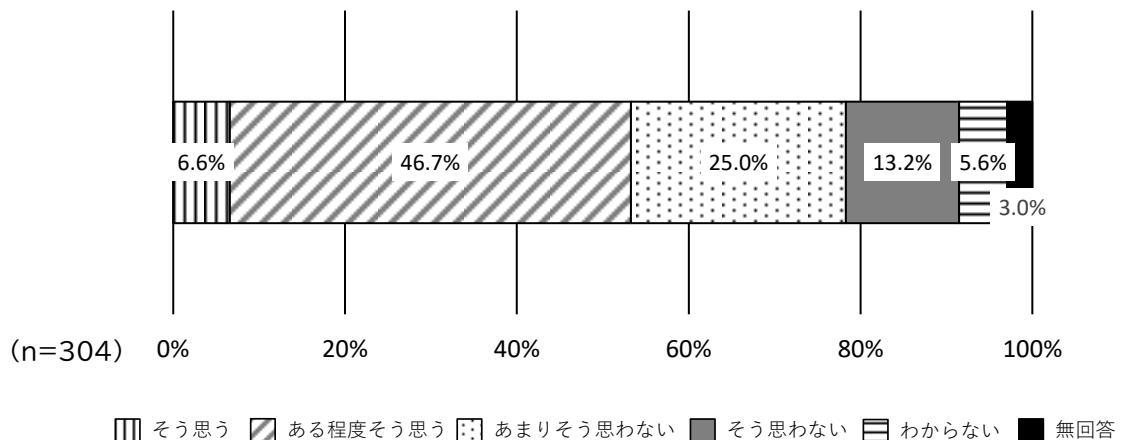
■市内の都市環境(まちづくりや景観、交通等)は、快適だと思う

「あまりそう思わない」(32.6%)、「そう思わない」(19.7%)をあわせると全体の 52.3%とな り、「そう思う」(3.6%)、「ある程度そう思う」(37.8%)をあわせた 41.4%を上回っています。居住 地域別にみると、牛滝の谷地域で「あまりそう思わない」、「そう思わない」と回答した人の割合が 高 くなっています。



■市内の生活環境(大気の質や水質、ごみ処理等)は、健全で快適だと思う

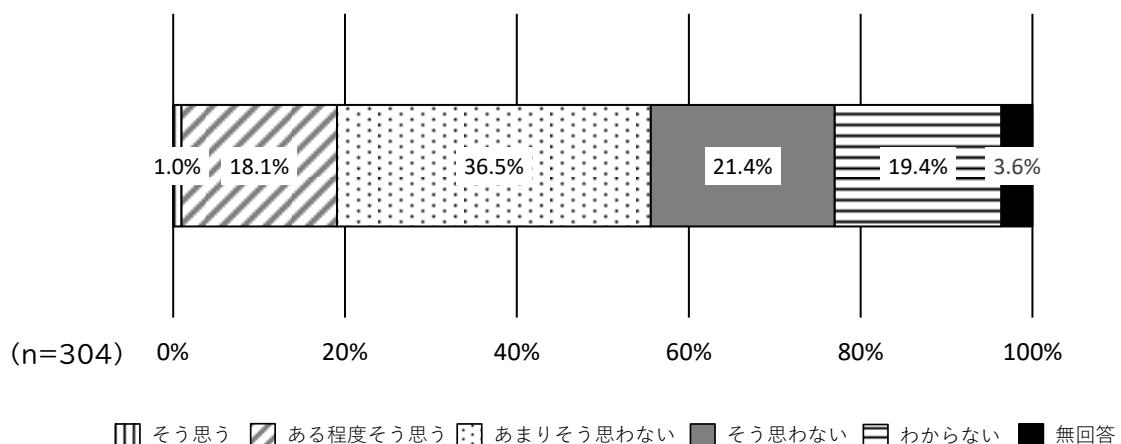
「そう思う」(6.6%)、「ある程度そう思う」(46.7%)をあわせると全体の 53.3%の人が市内の生活環境(大気の質や水質、ごみ処理等)は、健全で快適だと思っています。居住地域別にみると、牛滝の谷地域で「そう思う」、「ある程度そう思う」と回答した人の割合が高くなっています。



■市内の地球環境の保全につながる取組(省エネ等)は、十分に行われていると思う

「あまりそう思わない」(36.5%)、「そう思わない」(21.4%)をあわせると全体の 57.9%となり、「そう思う」(1.0%)、「ある程度そう思う」(18.1%)をあわせた 19.1%を上回っています。

居住地域別にみると、牛滝の谷地域で「あまりそう思わない」、「そう思わない」と回答した人の割合が高くなっています。



事業所意識調査(アンケート)

1. 調査方法と回収結果

(1)調査対象

岸和田商工会議所の会員であって、市内に所在する事業所のうち 200 事業所

(2)調査方法

アンケート用紙と返信用封筒を同封して郵送

郵送回収または Web 回答

(3)回答期限

2023(令和5)年9月 20 日

(4)回収結果

対象	送付数	回収数	回収率
事業所	200 事業所	75 事業所 郵送:61、Web:14	37.5%

(5)記号、数値について

(n=100)は、回答者数が 100 人ということを示します。

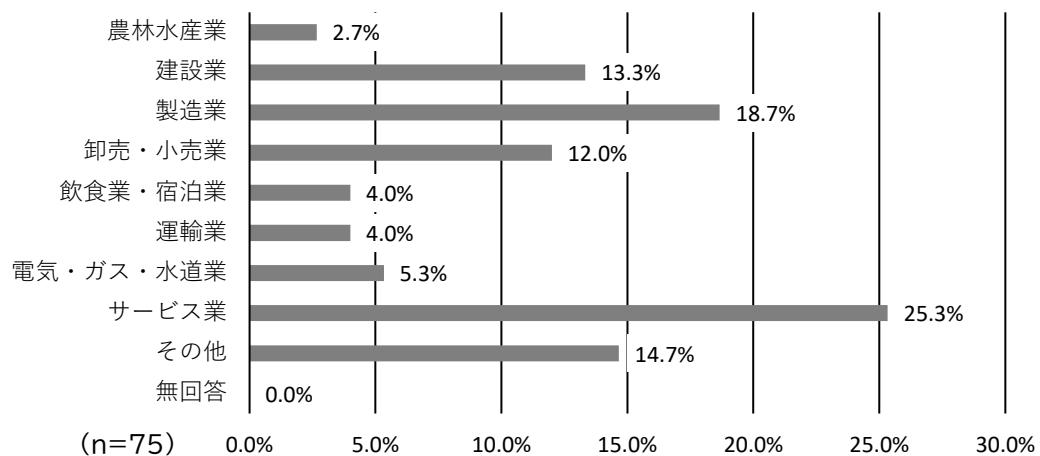
回答率は、回答者数 n に対する比率を求めたもので、小数点第二位を四捨五入しているため、各回答率の合計が 100%にならない場合があります。また、複数回答可とした場合は、別途、回答数を記載しています。

2. 調査結果

(1)回答事業所の属性

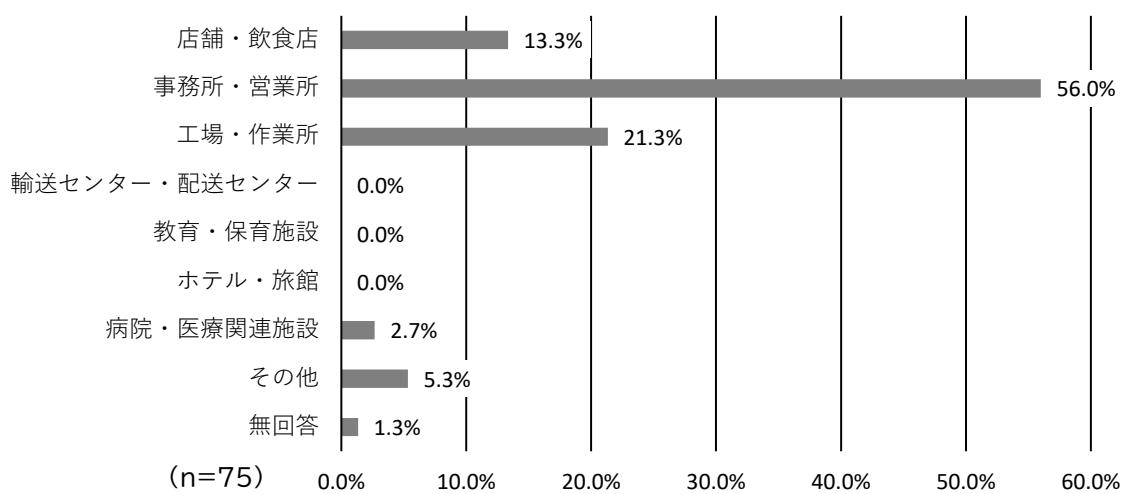
①事業所の業種

事業所の業種は、サービス業(25.3%)が最も多く、次いで製造業(18.7%)、その他(14.7%)でした。



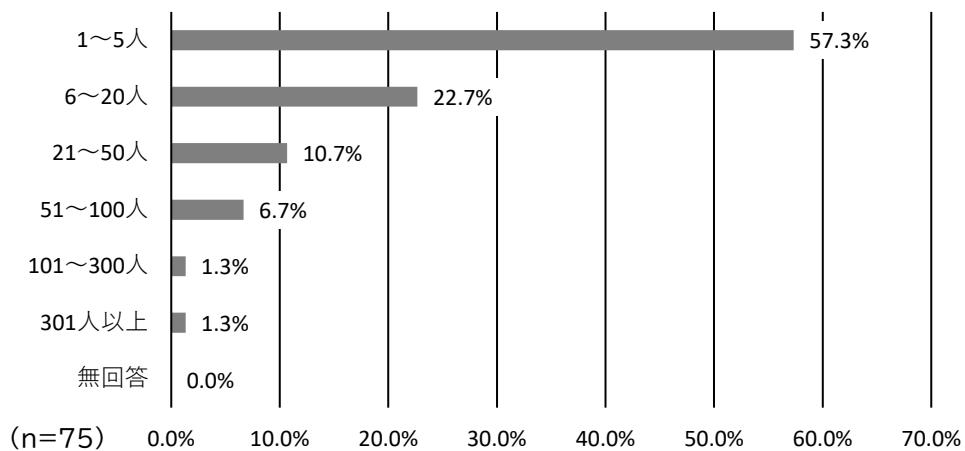
②事業所の建物の形態

事業所の建物の形態は、「事務所・営業所」(56.0%)が最も多い、次いで「工場・作業所」(21.3%)、「店舗・飲食店」(13.3%)でした。



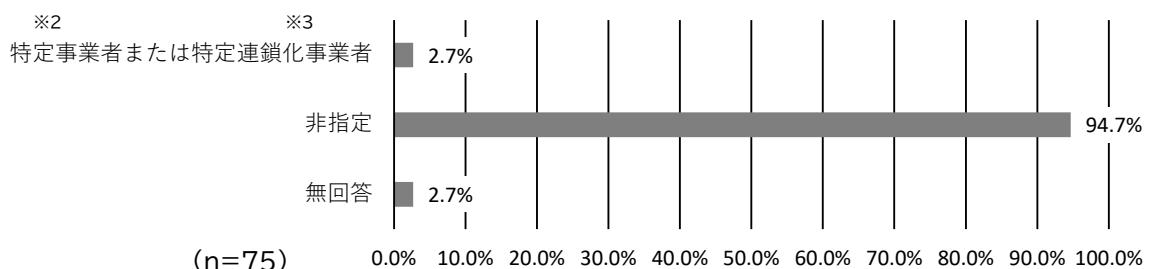
③従業者数

従業者数は、「1~5人」(57.3%)が最も多い、次いで「6~20人」(22.7%)、「21~50人」(10.7%)でした。



④省エネ法^{※1}の指定状況

省エネ法により指定された「特定事業者または特定連鎖化事業者」は2.7%、「非指定」は94.7%でした。



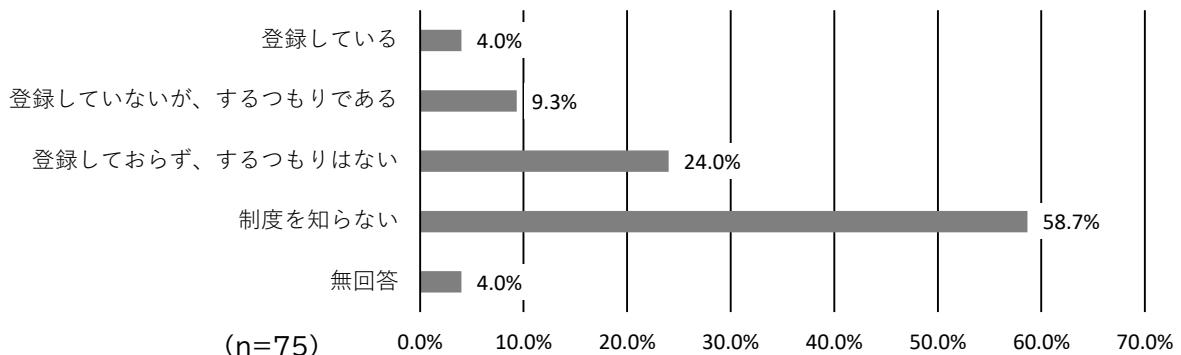
※1 省エネ法:「エネルギーの使用的の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(昭和54年法律第49号)」

※2 特定事業者:事業者全体のエネルギー使用量(原油換算値)が合計して1,500kL/年度以上である場合は、そのエネルギー使用量を国に届け出て、特定事業者の指定を受ける必要があります。

※3 特定連鎖化事業者:フランチャイズチェーン事業等の本部とその加盟店との間の約款等の内容が、経済産業省令で定める条件に該当する場合は、その本部が連鎖化事業者となり、加盟店を含む事業全体のエネルギー使用量(原油換算値)が合計して1,500kL/年度以上の場合には、その使用量を本部が国に届け出て、本部が特定連鎖化事業者の指定を受ける必要があります。

⑤大阪府脱炭素経営宣言登録制度の登録状況

「制度を知らない」(58.7%)が最も多く、次いで「登録しておらず、するつもりはない」(24.0%)、「登録していないが、するつもりである」(9.3%)でした。



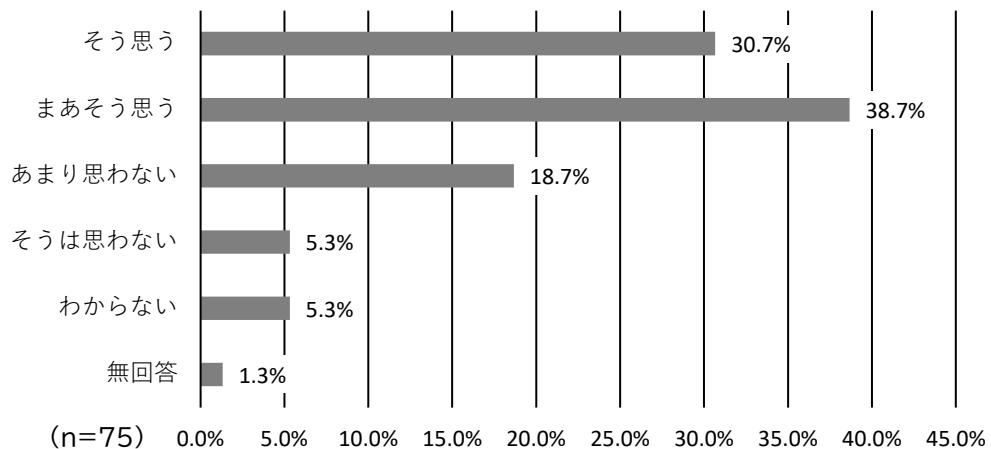
※ 大阪府脱炭素経営宣言登録制度:大阪府では、様々な事業者の脱炭素化の取組みを促進するため、脱炭素経営宣言登録制度を創設し、地域の関係機関と連携して事業者における脱炭素経営を支援しています。脱炭素経営を宣言した事業者に対して、府が脱炭素経営宣言登録証を発行するとともに、事業者の取組状況に応じて、CO₂排出量の見える化ツール、省エネ診断、再エネ電気メニュー、省エネ・再エネ設備、補助金・ESG融資に関する情報提供などの支援を行っています。

(2) 地球温暖化への関心、意識

① 貴事業所にとって、地球温暖化の進行は差し迫った問題でしょうか？

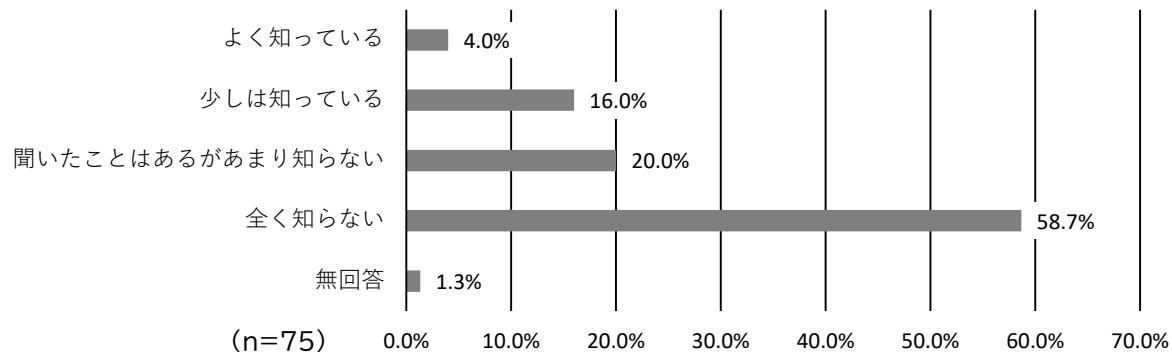
「そう思う」(30.7%)、「まあそう思う」(38.7%)をあわせると全体の 69.3%※の人が地球温暖化の進行は差し迫った問題と思っています。

※ 四捨五入の関係で、合計値が整合しない場合があります。



② 岸和田市は、脱炭素社会に向けて 2050 年二酸化炭素実質排出量ゼロ※をめざす「岸和田市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています。このことを知っていますか？

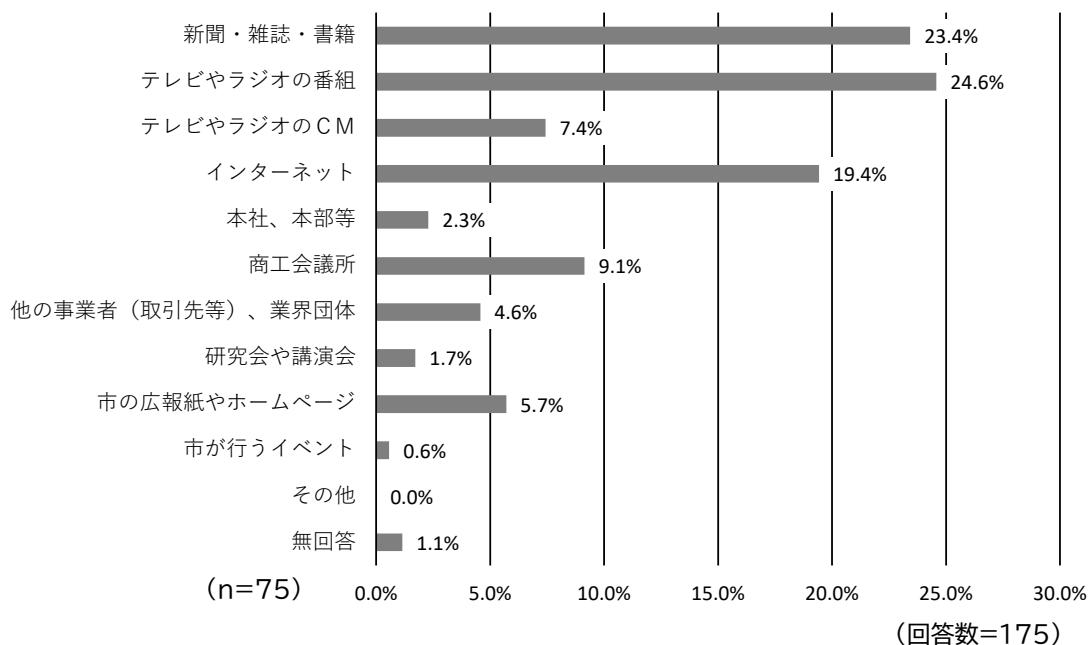
「岸和田市ゼロカーボンシティ宣言」を表明していることを「全く知らない」が 58.7%でした。



※ 実質排出量ゼロ:エネルギーの使用などに伴って大気中に排出される二酸化炭素の量と大気中から吸収・固定されて取り除かれる二酸化炭素の量が等しくなり、全体としてゼロとなっている状態のこと。

③貴事業所では環境問題に関する知識や情報を何から入手していますか？(複数回答)

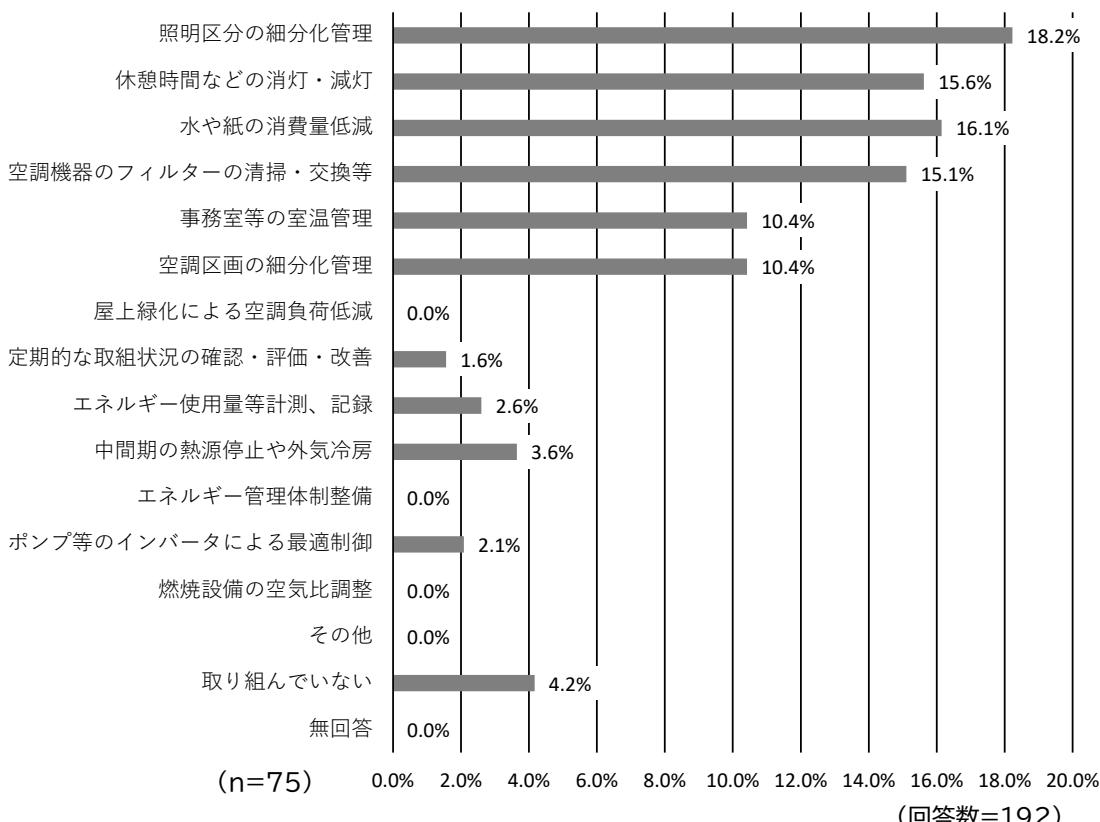
環境問題に関する知識や情報の入手先は、「テレビやラジオの番組」(24.6%)が最も多く、次いで「新聞・雑誌・書籍」(23.4%)、「インターネット」(19.4%)でした。



(3)省エネ等の取組状況

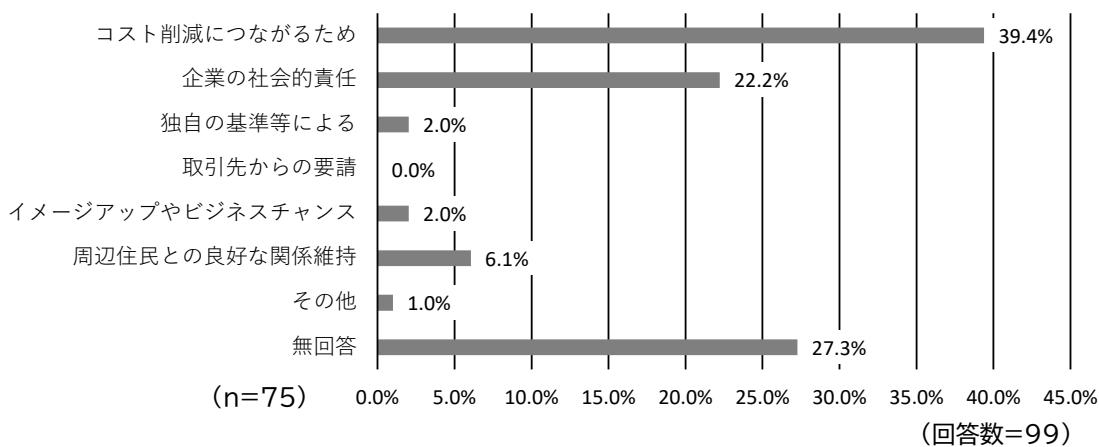
①貴事業所で実践している省エネルギーの取組は何ですか？(複数回答)

省エネルギーの取組の具体的な内容は、「照明区分の細分化管理」(18.2%)が最も多く、次いで「水や紙の消費量低減」(16.1%)、「休憩時間などの消灯・減灯」(15.6%)でした。



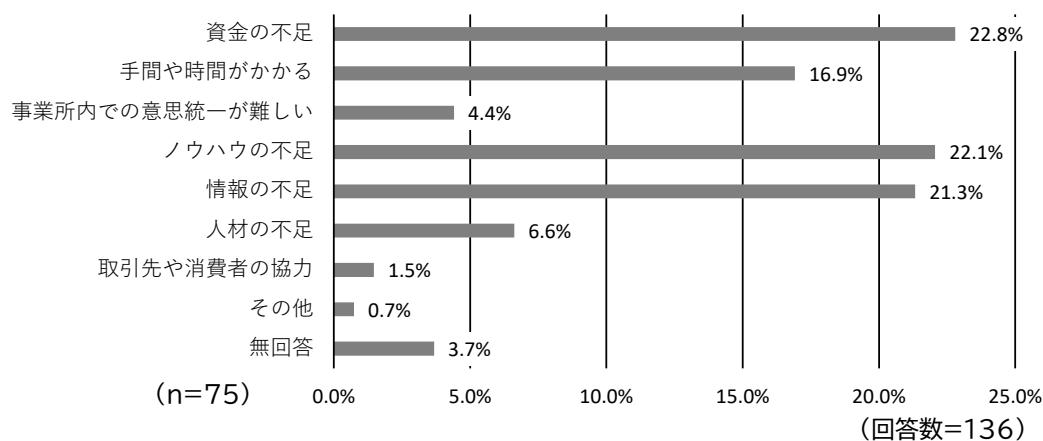
②貴事業所が省エネルギーに取り組んでいる理由は何でしょうか？(複数回答)

省エネルギーに取り組んでいる理由は、「コスト削減につながるため」(39.4%)が最も多く、次いで「企業の社会的責任」(22.2%)でした。



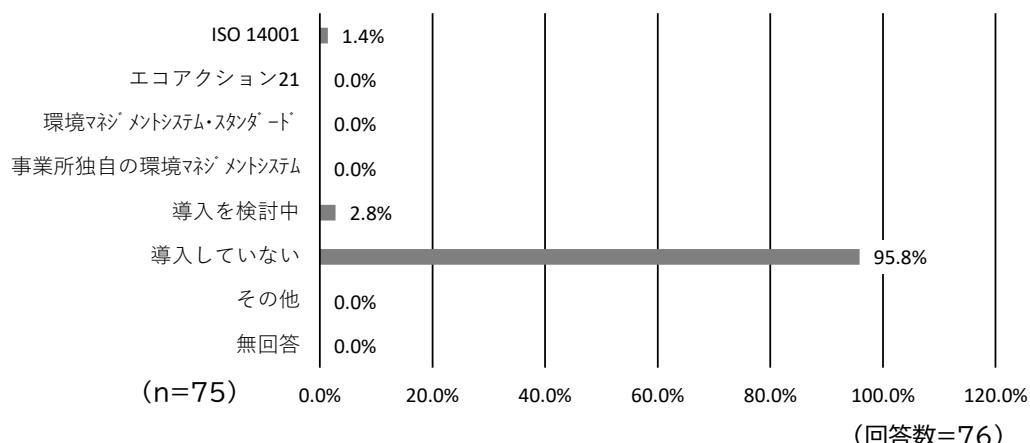
③貴事業所にとって、省エネルギーの取組を実践するうえで障害になることがありますか？(複数回答)

省エネルギーの取組を実践するうえで障害は、「資金の不足」(22.8%)が最も多く、次いで「ノウハウの不足」(22.1%)、「情報の不足」(21.3%)でした。



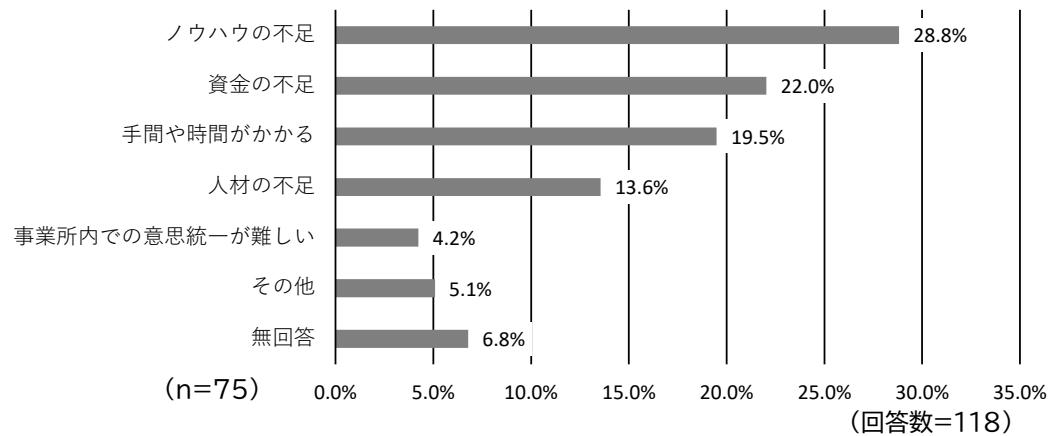
④貴事業所では、環境マネジメントシステムを導入していますか？(複数回答)

環境マネジメントシステムを「導入していない」が 95.8% でした。



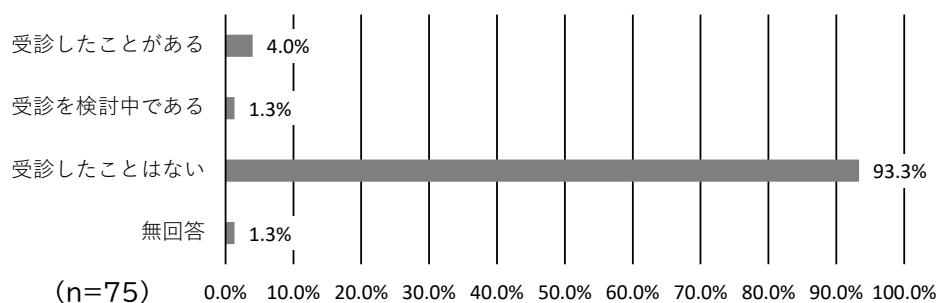
⑤「導入を検討中である」、「導入していない」とお答えの事業所にお聞きします。導入するうえで障害になること又は導入していない理由は何でしょうか。(複数回答)

導入するうえで障害になること又は導入していない理由は、「ノウハウの不足」(28.8%)が最も多く、次いで「資金の不足」(22.0%)、「手間や時間がかかる」(19.5%)でした。



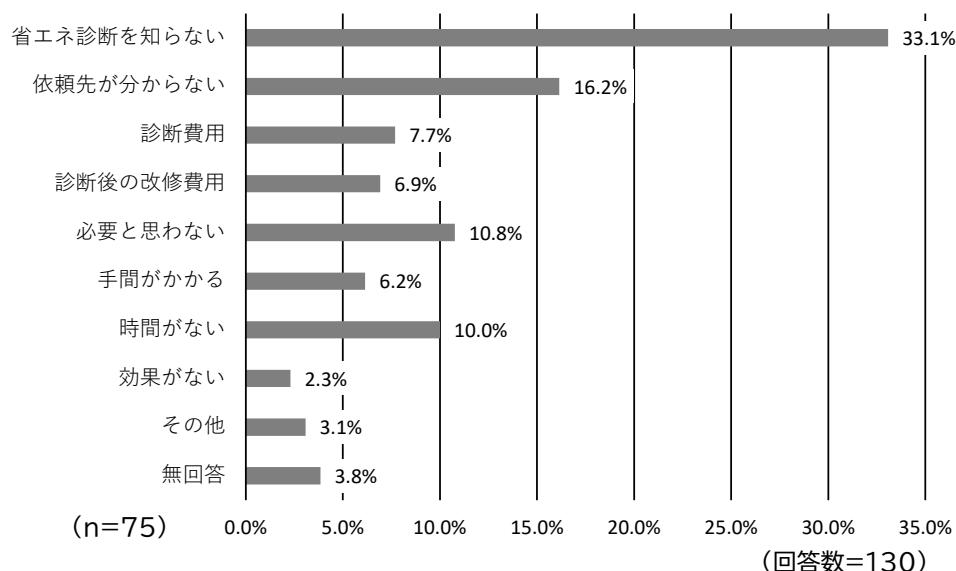
⑥貴事業所では、省エネ診断を受診したことはありますか。

省エネ診断を「受診したことはない」事業所が 93.3% でした。



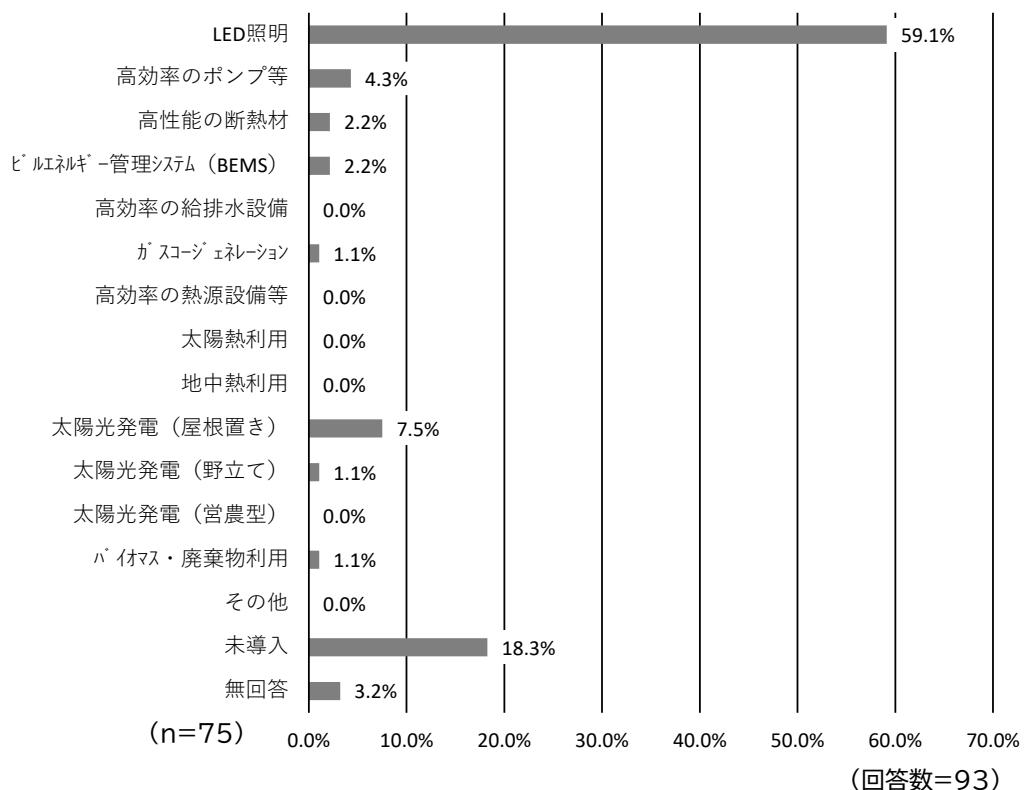
⑦省エネ診断を受診するうえで障害になること又は受診したことがない理由は何でしょうか？(複数回答)

「省エネ診断を知らない」(33.1%)が最も多い、次いで「依頼先が分からず」(16.2%)でした。



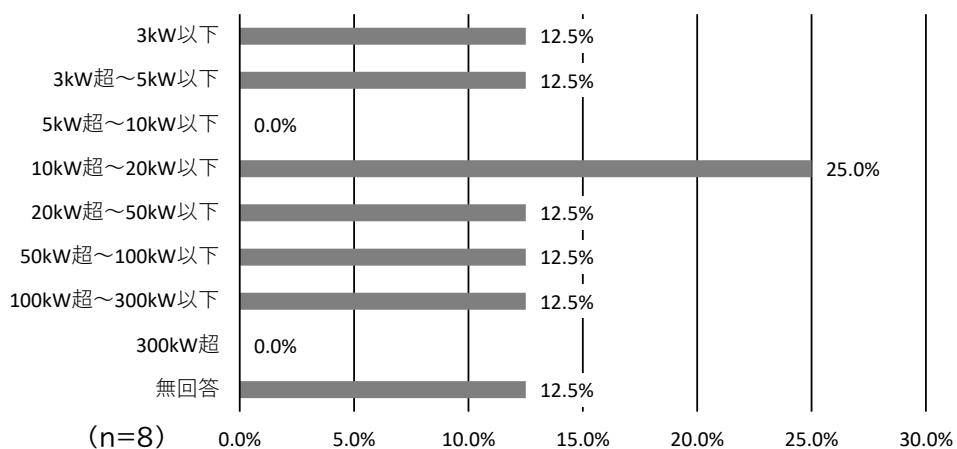
⑧貴事業所で導入している省エネ施設等は何でしょうか？(複数回答)

「LED 照明」(59.1%)が最も多く、次いで「未導入」(18.3%)、「太陽光発電(屋根置き)」(7.5%)でした。太陽光発電(屋根置き)、太陽光発電(野立て)を設置している事業者は、合計8事業所でした。



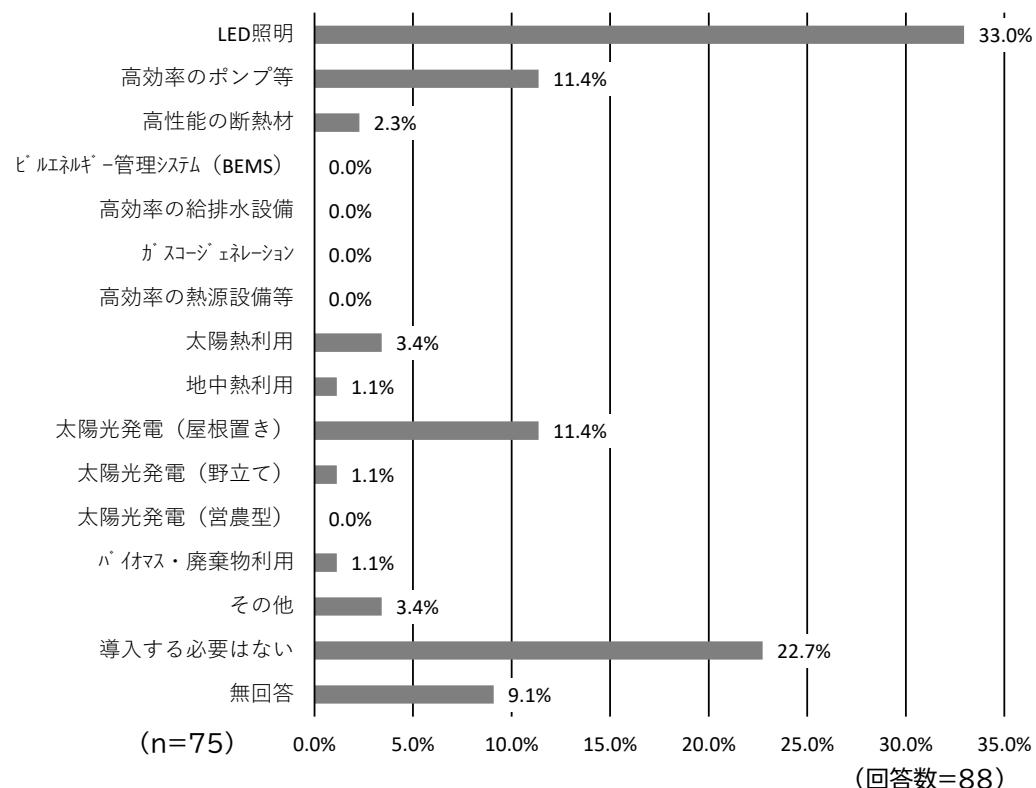
⑨貴事業所で設置している太陽光発電の発電容量はいくらでしょうか？

太陽光発電の発電容量は、「10kW超～20kW以下」が2事業所、「3kW以下」、「3kW超～5kW以下」、「20kW超～50kW以下」、「50kW超～100kW以下」、「100kW超～300kW以下」はそれぞれ1事業所でした。



⑩貴事業所で今後導入したい省エネ施設等は何でしょうか？(複数回答)

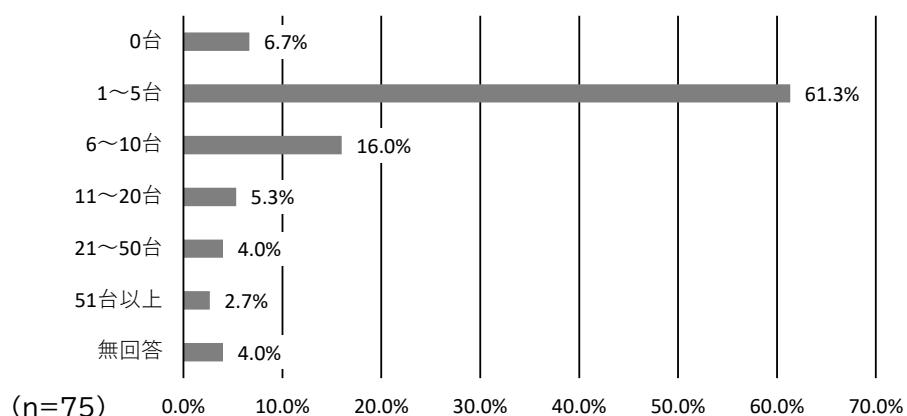
今後導入したい省エネ施設等は、「LED 照明」(33.0%)が最も多く、次いで「導入する必要はない」(22.7%)、「高効率のポンプ等」(11.4%)、「太陽光発電(屋根置き)」(11.4%)でした。



(4)自動車の使用状況についてお聞きします

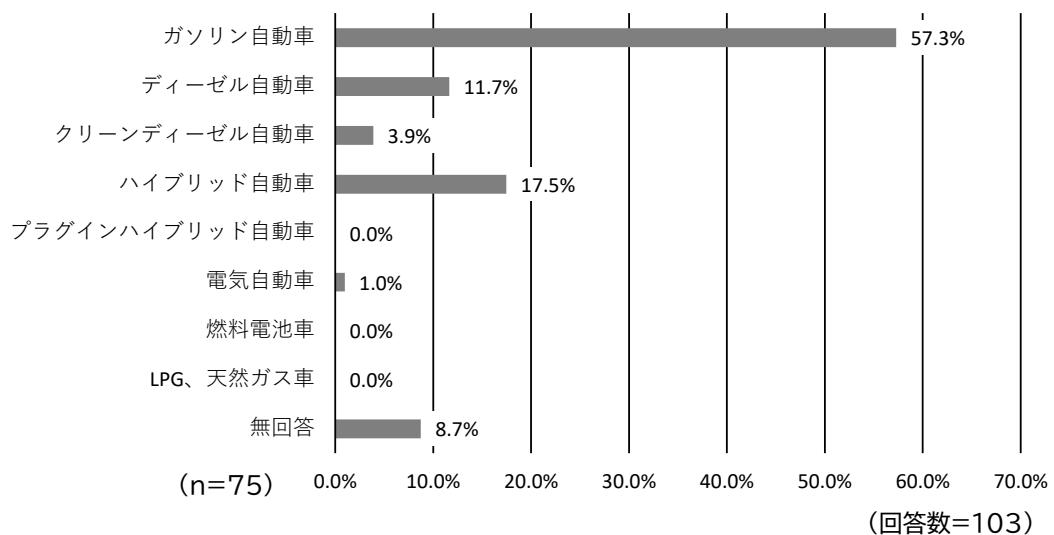
①貴事業所では、自動車を使用していますか。

自動車の使用台数は、「1～5台」(61.3%)が最も多く、次いで「6～10台」(16.0%)でした。



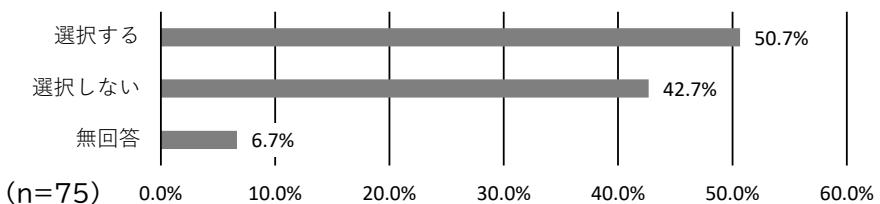
②使用している自動車の車種は何ですか？(複数回答)

使用している自動車の車種は、「ガソリン自動車」(57.3%)が最も多い、次いで「ハイブリッド自動車」(17.5%)でした。



③貴事業所で自動車を購入する場合、クリーンエネルギー自動車※は選択しますか？

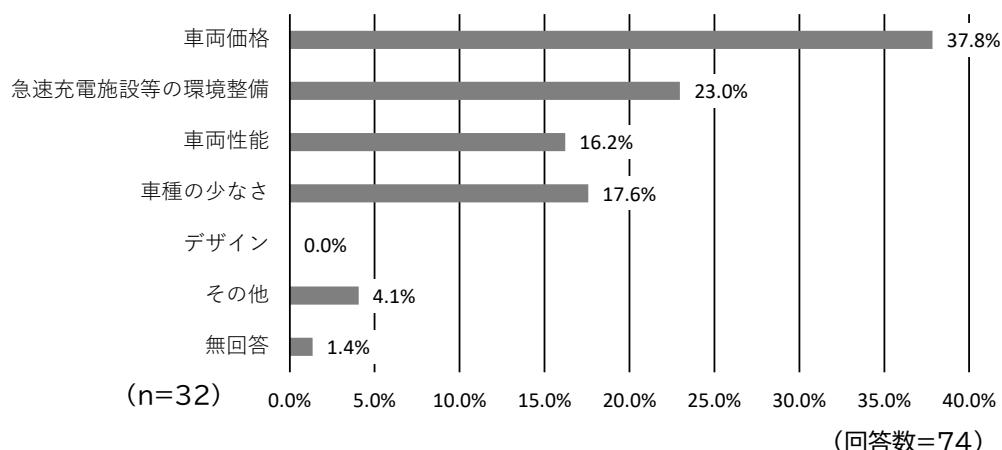
自動車を購入するとしたら、クリーンエネルギー自動車を「選択する」と回答した事業所は 50.7% でした。



※ クリーンエネルギー自動車：電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車。

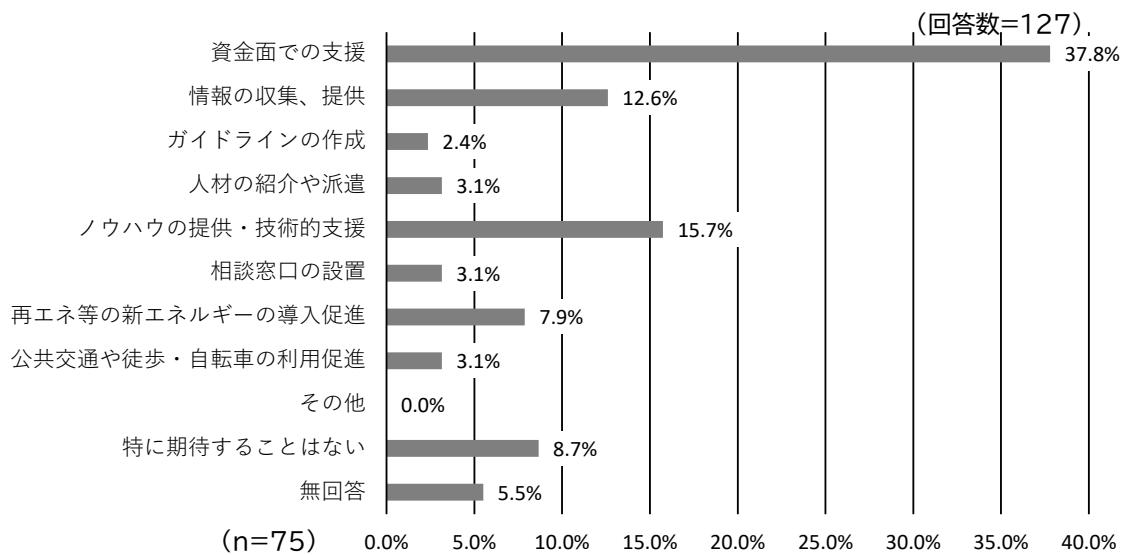
④「選択しない」とお答えの事業所にお聞きします。クリーンエネルギー自動車を選択しない理由は何ですか。(複数回答)

クリーンエネルギー自動車を選択しない理由は、「車両価格」(37.8%)が最も多い、次いで「急速充電施設等の環境整備」(23.0%)でした。



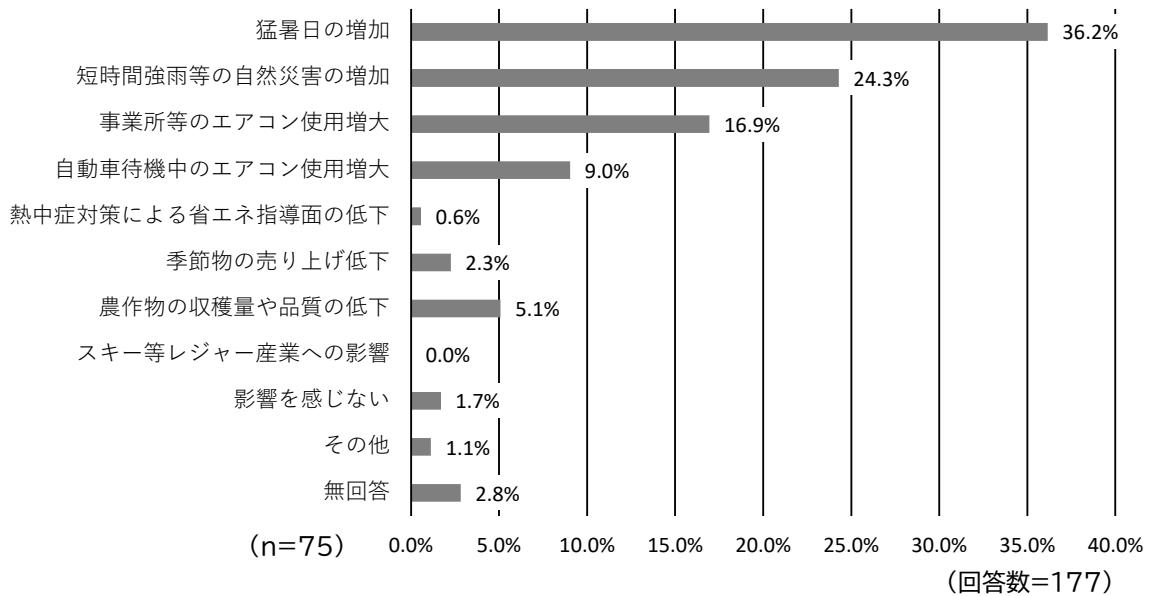
⑤貴事業所が地球温暖化防止の取組として行政に特に期待することは何ですか？(複数回答)

地球温暖化防止の取組として行政に特に期待することは、「資金面での支援」(37.8%)が最も多く、次いで「ノウハウの提供・技術的支援」(15.7%)、「情報の収集、提供」(12.6%)でした。



⑥貴事業所において、日常業務の中で感じる地球温暖化の影響は何ですか？(複数回答)

日常業務の中で感じる地球温暖化の影響は、「猛暑日の増加」(36.2%)、「短時間強雨等の自然災害の増加」(24.3%)、「事業所等のエアコン使用増大」(16.9%)でした。



温室効果ガスの推計方法

(1) 現況推計の方法

二酸化炭素排出量の現況推計は、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」(令和5年3月、環境省)の標準的手法により行いました。標準的手法による市町村別の推計結果は環境省が毎年度、「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」で公表しています。現況推計の方法を以下に示します。

表 1 現況推計の方法

部門																																					
産業部門	製造業	大阪府の製造業炭素排出量÷大阪府の製造品出荷額等×岸和田市の製造品出荷額等×44／12 ^{※1}																																			
	建設業・鉱業	大阪府の建設業・鉱業炭素排出量÷大阪府の建設業・鉱業従業者数×岸和田市の建設業・鉱業従業者数×44／12 ^{※1}																																			
	農林水産業	大阪府の農林水産業炭素排出量÷大阪府の農林水産業従業者数×岸和田市の農林水産業従業者数×44／12 ^{※1}																																			
業務その他部門		大阪府の業務その他部門炭素排出量÷大阪府の業務その他部門従業者数×岸和田市の業務その他部門従業者数×44／12 ^{※1}																																			
家庭部門		大阪府の家庭部門炭素排出量÷大阪府の世帯数×岸和田市の世帯数×44／12 ^{※1}																																			
運輸部門	自動車	全国の自動車における炭素排出量÷全国の車種別保有台数×岸和田市の車種別保有台数×44／12 ^{※1}																																			
	鉄道	全国の鉄道における炭素排出量÷全国の人口×岸和田市の人ロ×44／12 ^{※1}																																			
	船舶	全国の船舶における炭素排出量÷全国の入港船舶総トン数(内航船)×岸和田市の入港船舶総トン数(内航船)×44／12 ^{※1}																																			
廃棄物部門 (一般廃棄物の焼却)		岸和田市の焼却処理量×(1－水分率)×プラスチック類比率×排出係数(2.77) + 焼却処理量×全国平均合成繊維比率(0.028)×排出係数(2.29)																																			
森林吸収量		<p>森林の区分別(人工林、天然林)、齢級別の 1 年あたりのおおよその炭素吸収量 ×岸和田市の森林面積×44／12^{※1}</p> <p>1 年あたりのおおよその炭素吸収量(t-C/ha・年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>樹種</th><th>20 年生前後</th><th>40 年生前後</th><th>60 年生前後</th><th>80 年生前後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スギ</td><td>3.3</td><td>2.3</td><td>1.1</td><td>0.8</td></tr> <tr> <td>ヒノキ</td><td>3.1</td><td>2</td><td>1.1</td><td>0.3</td></tr> <tr> <td>天然林広葉樹</td><td>1.4</td><td>1</td><td>0.3</td><td>0.1</td></tr> </tbody> </table> <p>資料: 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所</p> <p>1 年あたりのおおよその炭素吸収量(t-CO₂/ha・年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>樹種</th><th>20 年生前後</th><th>40 年生前後</th><th>60 年生前後</th><th>80 年生前後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人工林</td><td>11.7</td><td>7.9</td><td>4.0</td><td>2.0</td></tr> <tr> <td>天然林広葉樹</td><td>5.1</td><td>3.7</td><td>1.1</td><td>0.4</td></tr> </tbody> </table> <p>注. 人工林をスギ・ヒノキの平均とした。</p>	樹種	20 年生前後	40 年生前後	60 年生前後	80 年生前後	スギ	3.3	2.3	1.1	0.8	ヒノキ	3.1	2	1.1	0.3	天然林広葉樹	1.4	1	0.3	0.1	樹種	20 年生前後	40 年生前後	60 年生前後	80 年生前後	人工林	11.7	7.9	4.0	2.0	天然林広葉樹	5.1	3.7	1.1	0.4
樹種	20 年生前後	40 年生前後	60 年生前後	80 年生前後																																	
スギ	3.3	2.3	1.1	0.8																																	
ヒノキ	3.1	2	1.1	0.3																																	
天然林広葉樹	1.4	1	0.3	0.1																																	
樹種	20 年生前後	40 年生前後	60 年生前後	80 年生前後																																	
人工林	11.7	7.9	4.0	2.0																																	
天然林広葉樹	5.1	3.7	1.1	0.4																																	

※1:CO₂の分子量は44(Cの原子量は12、Oの原子量は16であり、12+16×2=44)、Cの原子量は12であるため、二酸化炭素換算重量に44/12をかけると炭素換算の数値になります。

(2) 将来推計の方法

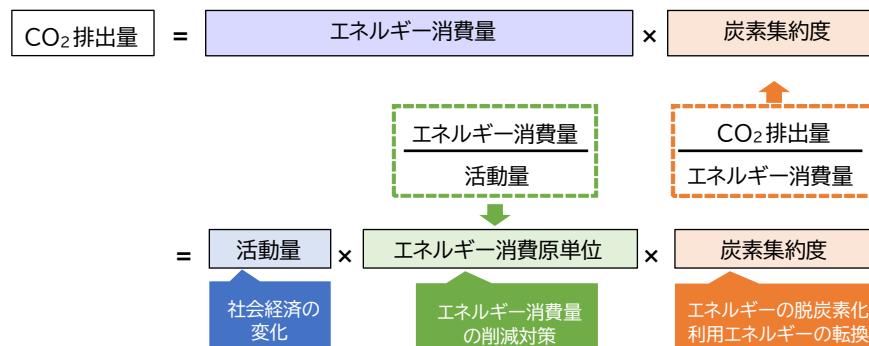
推計にあたっては、現状から今後追加的な対策を見込まないまま推移(市の地域特性や今後の人口や産業活動などの動向のみを反映)することを想定し、現状年度(2020(令和2)年度)の温室効果ガス排出量に対して、活動量のみが変化すると仮定し、下記の推計式によって算出しています。

$$\begin{aligned} \text{温室効果ガス排出量(将来)} &= \\ \text{活動量(将来)} \times \text{活動量あたりの温室効果ガス排出原単位(現状)} & \end{aligned}$$

なお、BAU 排出量では活動量のみが変化すると仮定し、電気の排出係数の削減分については、削減目標の一つとして設定しています。

温室効果ガス排出量は下図のとおり、活動量、エネルギー消費原単位、炭素集約度の三つの変数の積として表すことができます。これらの各変数の将来にわたる変化を想定して値を設定し、推計式に代入することで将来の CO₂ 排出量を推計することができます。

図-1 CO₂ 排出量の推計式



資料:「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料 Ver.1.0」
(令和3年、環境省)

新たな対策を講じない場合(BAU ケース)の将来の温室効果ガス排出量は、製造品出荷額等、従業者数、世帯数など、それぞれの部門・分野の「活動量」のみを変化させ、「エネルギー消費原単位」及び「炭素集約度」は現状年度の値を用いて推計しました。

将来推計に用いた活動量の推計の考え方を以下に示します。

表 2 将来推計に用いた活動量の推計の考え方

部門		活動量指標	推計の考え方
運輸部門	製造業	製造品出荷額等	2013～2020 年度の製造品出荷額等のトレンドをもとに、将来の活動量を推計する。
	建設業・鉱業	従業者数	2013～2020 年度の従業者数のトレンドをもとに、将来の活動量を推計する。
	農林水産業	従業者数	2013～2020 年度の従業者数の実績のうち、2020 年度は不連続に変化しているため、2019 年度の実績を採用する。
業務その他部門		従業者数	2013～2020 年度の従業者数のトレンドをもとに、将来の活動量を推計する。
家庭部門		世帯数	「岸和田市人口ビジョン 令和2年改定版」をもとに将来人口を設定する。 将来の平均世帯人員は、2013～2020 年度のトレンドをもとに推計する。 将来人口を将来の平均世帯人員で除して、推計年度の世帯数を求める。
運輸部門	自動車	自動車保有台数	2013～2020 年度の自動車保有台数のトレンドをもとに、将来の活動量を推計する。
	鉄道	人口	「岸和田市人口ビジョン 令和2年改定版」をもとに将来人口を設定する。
	船舶	入港船舶総トン数	2013～2020 年度の入港船舶総トン数のトレンドをもとに、将来の活動量を推計する。
廃棄物部門 (一般廃棄物の焼却)	人口		「岸和田市人口ビジョン 令和2年改定版」をもとに将来人口を設定する。
森林吸収量	森林面積		現状維持とする。

上記の考え方に基づいて、2030(令和 12)年度(中期目標年度)及び 2050(令和 32)年度(長期目標年度)における活動量を設定すると下表のとおりとなります。

産業部門(製造業)の製造品出荷額等及び運輸部門の自動車保有台数が増加する傾向にあります。また、将来の人口減少が想定されることから、家庭部門の世帯数は減少する見込みです。

なお、森林面積については将来も大きな変化はないものとして森林吸収量を推計しました。

表 3 将来推計に用いた活動量

部門		活動量指標	単位	2013 (基準年度)	2020 (現況年度)	2030 (中期目標 年度)	2050 (長期目標 年度)
産業部門	製造業	製造品出荷額等	百万円	222,632	229,418	248,736	253,249
	建設業・鉱業	従業者数	人	5,014	4,268	3,663	3,419
	農林水産業	従業者数	人	72	220	97	97
業務その他部門		従業者数	人	60,387	56,292	53,655	52,278
家庭部門		世帯数	世帯	84,774	88,438	81,144	67,446
運輸部門	自動車	自動車保有台数	台	107,495	110,982	112,012	113,316
	鉄道	人口	人	201,077	192,736	173,302	139,492
	船舶	入港船舶総トン数	トン	547,322	507,125	517,220	502,682
廃棄物部門 (一般廃棄物の焼却)	人口	人	201,077	192,736	173,302	139,492	
森林吸収量	森林面積*	ha	—	1,726	1,726	1,726	1,726

* 森林経営計画面積 1,859ha のうち人工林及び天然林の合計面積

設定した活動量を用いて、各目標年度における温室効果ガス排出量を推計すると、2030(令和12)年度は778.1千t-CO₂(基準年度比-28.1%)、2050(令和32)年度は738.7千t-CO₂(同-31.7%)となります(いずれも森林吸収量は未考慮)。

表 4 温室効果ガス排出量の部門別内訳(BAU ケース)

部門	2013 (基準年度)	2020 (現況年度)	2030 (中期目標年度)		2050 (長期目標年度)	
	排出量 千t-CO ₂	排出量 千t-CO ₂	排出量 千t-CO ₂	基準年度比 %	排出量 千t-CO ₂	基準年度比 %
産業部門	製造業	193.7	130.3	141.3	-27.1	143.8
	建設業・鉱業	8.3	6.5	5.6	-32.5	5.2
	農林水産業	2.5	14.7	6.5	160.5	6.5
業務その他部門		287.3	158.7	151.3	-47.3	147.4
家庭部門		280.7	213.9	196.3	-30.1	163.1
運輸部門	自動車	267.8	226.7	227.7	-15.0	230.2
	鉄道	15.6	11.9	11.8	-24.2	11.6
	船舶	3.3	2.9	3.0	-10.6	2.9
廃棄物部門 (一般廃棄物の焼却)		23.0	38.6	34.7	50.8	27.9
小計		1,082.2	804.2	778.1	-28.1	738.7
森林吸収量		-10.2	-10.2	-10.2		-10.2
合計		1,072.0	794.0	767.9	-28.4	728.5
注. 四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。						

表 5 温室効果ガス排出量の部門別内訳詳細(BAU ケース)

部門	2013 (基準年度)			2020 (現状年度)		
	排出量 t-CO ₂	活動量	排出原単位	排出量 t-CO ₂	活動量	排出原単位
	①	②	③=①/②	④	⑤	⑥=④/⑤
産業部門	製造業	193,689	222,632 百万円	0.87 t-CO ₂ /百万円	130,305	229,418 百万円
	建設業・鉱業	8,306	5,014 人	1.66 t-CO ₂ /人	6,532	4,268 人
	農林水産業	2,490	72 人	34.58 t-CO ₂ /人	14,713	220 人
業務その他部門	287,281	60,387 人	4.76 t-CO ₂ /人	158,692	56,292 人	2.82 t-CO ₂ /人
家庭部門	280,712	84,774 人	3.31 t-CO ₂ /人	213,927	88,438 人	2.42 t-CO ₂ /人
運輸部門	自動車(旅客)	155,628	85,031 台	1.83 t-CO ₂ /台	123,016	87,906 台
	自動車(貨物)	112,216	22,464 台	5.00 t-CO ₂ /台	103,634	23,076 台
	鉄道	15,555	201,077 人	0.08 t-CO ₂ /人	11,923	192,736 人
	船舶	3,302	547,322 トン	0.01 t-CO ₂ /トン	2,893	507,125 トン
廃棄物部門	23,005	201,077 人	0.11 t-CO ₂ /人	38,593	192,736 人	0.20 t-CO ₂ /人
合計	1,082,182	-	-	804,229	-	-

部門	2030 (中期目標年度)		2050 (長期目標年度)	
	排出量 t-CO ₂	活動量	排出量 t-CO ₂	活動量
	⑦=⑥×⑧	⑧	⑨=⑥×⑩	⑩
産業部門	製造業	141,277	248,736 百万円	143,840
	建設業・鉱業	5,607	3,663 人	5,233
	農林水産業	6,487	97 人	6,487
業務その他部門	151,258	53,655 人	147,376	52,278 人
家庭部門	196,283	81,144 人	163,148	67,446 人
運輸部門	自動車(旅客)	124,622	89,054 台	126,172
	自動車(貨物)	103,108	22,959 台	103,986
	鉄道	11,798	190,700 人	11,616
	船舶	2,950	517,220 トン	2,867
廃棄物部門	34,702	173,302 人	27,932	139,492 人
合計	778,091	-	738,658	-

注. 四捨五入の関係で、合計値は整合しない場合があります。

(3) 温室効果ガス排出量の削減シナリオ

新たな対策を講じない場合(BAU ケース)に対して、下表の脱炭素シナリオに基づいてそれぞれの部門における「エネルギー消費原単位」及び「炭素集約度」を設定し、将来の温室効果ガス排出量を推計しました。

エネルギー消費原単位による削減量は、「2050 年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関する一分析」(2021 年 6 月 30 日、国立環境研究所 AIM プロジェクトチーム)(以下「AIM 試算」という。)に示される削減見込量としました。

電気の排出係数の低減による削減量は、「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」(2021 年 10 月 22 日、地球温暖化対策計画 参考資料)で示された 2030(令和 12)年度における目標値(0.25kgCO₂/kWh)を達成した場合の 2030(令和 12)年度温室効果ガス排出量を推計しました。

表 6 温室効果ガス排出量の部門別内訳(脱炭素ケース)

部門		2013 (基準年度)	2030 (中期目標年度) BAU			2030 (中期目標年度) 脱炭素ケース	
			排出量 千 t-CO ₂	排出量 千 t-CO ₂	削減量		排出量 千 t-CO ₂
					電力の排出 係数の低減 以外の施策 千 t-CO ₂	電力の排出 係数の低減 千 t-CO ₂	
産業部門	製造業	193.7	141.3	10.9	26.5	104.0	46.3
	建設業・鉱業	8.3	5.6	0.4	0.7	4.5	45.7
	農林水産業	2.5	6.5	0.5	0.2	5.8	-131.6
業務その他部門		287.3	151.3	18.1	41.4	91.8	68.0
家庭部門		280.7	196.3	40.9	45.3	110.0	60.8
運輸部門	自動車	267.8	227.7	64.7	0	163.1	39.1
	鉄道	15.6	11.8	1.1	4.4	6.3	59.7
	船舶	3.3	3.0	0.3	0	2.7	19.2
廃棄物部門(一般廃棄物の焼却)		23.0	34.7	19.7	0	15.0	34.6
小計		1,082.2	778.1	156.5	118.5	503.1	53.5
森林吸収量		-10.2	-10.2			-10.2	
合計		1,072.0	767.9	156.5	118.5	492.9	54.0

注. 四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

表 7 温室効果ガス排出量の部門別内訳(脱炭素ケース)詳細

部門		2030 (中期目標年度)			2050 (長期目標年度)		
		排出量 t-CO ₂	活動量	排出原単位	排出量 t-CO ₂	活動量	排出原単位
		①	②	③=①/②	④	⑤	⑥=④/⑤
産業部門	製造業	103,951	248,736 百万円	0.42 t/百万円	97,017	253,249 百万円	0.67 t/百万円
	建設業・鉱業	4,509	3,663 人	1.23 t/人	3,858	3,419 人	0.74 t/人
	農林水産業	5,767	97 人	59.46 t/人	5,287	97 人	0.82 t/人
業務その他部門		91,810	53,655 人	1.71 t/人	69,690	52,278 人	0.47 t/人
家庭部門		110,041	81,144 人	1.36 t/人	62,581	67,446 人	0.38 t/人
運輸部門	自動車(旅客)	77,721	89,054 台	0.87 t/台	28,491	90,162 台	0.23 t/台
	自動車(貨物)	85,331	22,959 台	3.72 t/台	44,104	23,154 台	0.42 t/台
	鉄道	6,275	190,700 人	0.03 t/人	5,053	187,762 人	0.44 t/人
	船舶	2,668	517,220 トン	0.01 t/トン	2,121	502,682 トン	0.74 t/トン
廃棄物部門		15,037	173,302	0.09 t/人	12,104	139,492 人	0.43 t/人
合計		503,110	— —	— —	330,306	— —	— —

表 8 エネルギー消費原単位・炭素集約度の削減率設定の考え方

部門	エネルギー消費原単位 考え方	エネルギー消費原単位													
		2030 (中期目標年度)	2050 (長期目標年度)												
		削減率 %	削減率 %												
産業部門 製造業 建設業・鉱業 農林水産業	AIM 試算を用いたエネルギー消費原単位の変化率を使用して設定。 <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>2018</td><td>2030</td><td>2050</td></tr> <tr><td>変化率</td><td>1.00</td><td>0.91</td><td>0.83</td></tr> </table> 注. 变化率は、2020 年度を 1.00 とすると、2030 年度は 0.92、2050 年度は 0.85 となります。	年度	2018	2030	2050	変化率	1.00	0.91	0.83	7.7	15.4				
年度	2018	2030	2050												
変化率	1.00	0.91	0.83												
業務その他部門	AIM 試算を用いたエネルギー消費原単位の変化率を使用して設定。 <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>2018</td><td>2030</td><td>2050</td></tr> <tr><td>変化率</td><td>1.00</td><td>0.86</td><td>0.67</td></tr> </table> 注. 变化率は、2020 年度を 1.00 とすると、変化率は 2030 年度 0.88、2050 年度は 0.69 となります。	年度	2018	2030	2050	変化率	1.00	0.86	0.67	11.9	31.4				
年度	2018	2030	2050												
変化率	1.00	0.86	0.67												
家庭部門	AIM 試算を用いたエネルギー消費原単位の変化率を使用して設定。 <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>2018</td><td>2030</td><td>2050</td></tr> <tr><td>変化率</td><td>1.00</td><td>0.76</td><td>0.52</td></tr> </table> 注. 变化率は、2020 年度を 1.00 とすると、2030 年度は 0.79、2050 年度は 0.54 となります。	年度	2018	2030	2050	変化率	1.00	0.76	0.52	20.8	45.8				
年度	2018	2030	2050												
変化率	1.00	0.76	0.52												
運輸部門	【自動車】 AIM 試算を用いたエネルギー消費原単位の変化率を使用して設定。 <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>2018</td><td>2030</td><td>2050</td></tr> <tr><td>乗用車</td><td>1.00</td><td>0.58</td><td>0.21</td></tr> <tr><td>貨物車</td><td>1.00</td><td>0.80</td><td>0.41</td></tr> </table> 注. 变化率は、2020 年度を 1.00 とすると、2030 年度は乗用車 0.62、貨物車 0.83、2050 年度は乗用車 0.23、貨物車 0.42 となります。	年度	2018	2030	2050	乗用車	1.00	0.58	0.21	貨物車	1.00	0.80	0.41	乗用車 37.6	乗用車 77.4
年度	2018	2030	2050												
乗用車	1.00	0.58	0.21												
貨物車	1.00	0.80	0.41												
【鉄道】 「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(昭和 54 年法律第 49 号)」に基づき、エネルギー消費原単位が年平均 1.0% 低減 ^{※1} するものとして設定。 変化率=(1-0.01) ^{期間年数} 2030 年度の変化率=(1-0.01) ⁽²⁰³⁰⁻²⁰²⁰⁾ =0.99 ¹⁰ =0.904 2050 年度の変化率=(1-0.01) ⁽²⁰⁵⁰⁻²⁰²⁰⁾ =0.99 ³⁰ =0.740	貨物車 17.2	貨物車 57.6													
【船舶】 「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(昭和 54 年法律第 49 号)」(以下「省エネ法」という。)に基づき、エネルギー消費原単位が年平均 1.0% 低減 ^{※1} するものとして設定。	9.6	26.0													
廃棄物部門 (一般廃棄物)	「大阪府循環型社会推進計画」(2021 年 3 月策定、大阪府)に基づき、1人1日あたりのごみ排出量を 400g/人・日とする。 2020 年度は 923g/人・日 「自治体排出量カーリテ」(環境省)の算定方法 ^{※2} に基づき、本市のごみ焼却量(岸和田市貝塚市クリーンセンターの年間処理量)を以下の比率で按分して設定。 焼却処理量按分比率=市区町村分担金(ごみ)/事務組合処理経費(ごみ) 変化率=400/923=0.43	57.0	57.0												

※1:省エネ法では、事業者に対してエネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均1%以上低減する努力を求めています。

※2:「温室効果ガス排出量の推計の前提条件等 各部門の算出方法」(環境省)

電気の排出係数の低減による削減見込量は、「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」で示された 2030(令和 12)年度における目標値(0.25kg-CO₂/kWh)を達成した場合の 2030(令和 12)年度温室効果ガス排出量を推計しました。

なお、現況年度(2020(令和2)年度)の電気の排出係数は、2020(令和2)年度全国平均 0.445kg-CO₂/kWh を使用しました。

表 9 電気の排出係数の低減による削減見込量

部門		削減取組による低減後の排出量 ① 千 t-CO ₂	電力比率 ② %	現状の排出係数による排出量 ③=①×② 千 t-CO ₂	将来の排出量 ④=③× 0.25/0.445 千 t-CO ₂	削減見込み量 ⑤=③-④ 千 t-CO ₂
産業部門	製造業	130.4	46.3	60.4	33.9	26.5
	建設業・鉱業	5.2	29.4	1.5	0.9	0.7
	農林水産業	6.2	8.4	0.5	0.3	0.2
業務その他部門		133.2	70.9	94.4	53.1	41.4
家庭部門		155.4	66.6	103.5	58.1	45.3
運輸部門(鉄道)		10.7	94	10.0	5.6	4.4
合計		441.0	315.6	270.4	151.9	118.5

注1. 電力比率は、「都道府県エネルギー統計(大阪府)」における 2020 年度の部門別の比率を使用しました。

注2. ①から⑤の数値の説明は以下のとおり。

①:削減取組による低減後の 2030 年度の温室効果ガス排出量

②:①の排出量のうち、電気の使用により排出される温室効果ガスの割合

③:電気の使用による 2030 年度の温室効果ガス排出量(現況年度の電気の排出係数 0.445kg-CO₂/kWh を使用)

④:電気の使用による 2030 年度の温室効果ガス排出量(2030 年度の電気の排出係数 0.25kg-CO₂/kWh を使用)

⑤:電気の排出係数の低減により見込まれる削減量

注3. 四捨五入の関係で、合計値は整合しない場合があります。

岸和田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

令和●年●月発行

岸和田市 市民環境部 環境保全課

〒596-0825 岸和田市 土生町 二丁目4番 30号

TEL:072-423-9463

FAX:072-436-0418